



旭警察署生活安全ニュース

令和8年9月号
旭警察署生活安全課
045-361-0110(内線261)

⚡ 刑法犯の発生状況

令和8年8月末

	令和8年	令和7年	増減
特殊詐欺	42	34	+8
空き巣	9	10	-1
自動車盗	10	17	-7
オートバイ盗	51	28	+23
自転車盗	86	103	-17
不同意わいせつ	8	9	-1
強盗	4	1	+3
ひったくり	1	0	+1
器物損壊、忍込み等	605	488	+117
総件数	816	690	+126

① 特殊詐欺の発生状況 令和8年8月末

神奈川県内

	令和8年	令和7年	増減
件数	2,124	2,015	+109

令和8年 被害金額 約176億円

非行少年の状況

令和8年8月末

犯罪少年検挙人数

	令和8年	令和7年	増減
件数	50	58	-8

※令和8年4月1日より
投資・ロマンス詐欺が特殊詐欺に追加

旭区内

	令和8年	令和7年	増減
件数	42	34	+8

令和8年 被害金額 約6億4,826万円

不良行為少年補導人数

	令和8年	令和7年	増減
件数	995	1,377	-382

旭警察署からのお知らせ

警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ



(´・ω・`)っ◆詐欺の電話はアプリでブロック!!◆

- 固定電話は迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。
- 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。
- オートバイ盗急増中!! 必ず鍵は抜きましょう!!

みんなであつくろう! 安全・安心の街 旭!

8 月 中 前 兆 電 話 入 電 地 区 一 覧

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰 1 丁目	鶴ヶ峰 2 丁目	鶴ヶ峰本町 1 丁目	鶴ヶ峰本町 2 丁目	鶴ヶ峰本町 3 丁目	西川島町	中希望が丘
当月				1件					
累計	4件	2件	2件	2件	1件	4件	2件	4件	6件
場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川 1 丁目	二俣川 2 丁目	本宿町	本村町	中尾 1 丁目
当月			2件	1件	1件	1件	1件		
累計	3件	0件	8件	6件	4件	4件	4件	1件	2件
場所	中尾 2 丁目	中沢 1 丁目	中沢 2 丁目	中沢 3 丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根 1 丁目
当月		1件							
累計	0件	5件	2件	3件	7件	0件	0件	0件	2件
場所	白根 2 丁目	白根 3 丁目	白根 4 丁目	白根 5 丁目	白根 6 丁目	白根 7 丁目	白根 8 丁目	中白根 1 丁目	中白根 2 丁目
当月		1件	1件						
累計	2件	2件	2件	1件	2件	0件	2件	0件	5件
場所	中白根 3 丁目	中白根 4 丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根 1 丁目
当月							1件	1件	
累計	0件	1件	5件	0件	1件	0件	9件	15件	1件
場所	上白根 2 丁目	上白根 3 丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿 1 丁目	今宿 2 丁目
当月				1件					
累計	1件	2件	1件	1件	5件	6件	4件	1件	3件
場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台 1 丁目	若葉台 2 丁目	若葉台 3 丁目	若葉台 4 丁目	金が谷
当月				1件		1件			
累計	0件	5件	3件	5件	5件	4件	1件	5件	3件
場所	金が谷 1 丁目	金が谷 2 丁目	笹野台 1 丁目	笹野台 2 丁目	笹野台 3 丁目	笹野台 4 丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月	1件					1件			
累計	3件	3件	2件	1件	3件	1件	0件	0件	1件

特殊詐欺発生件数(8月)

発生件2件

発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由
6月20日	若葉台2丁目	警察官騙り	現金	偽らされて考える暇がなかった				
7月29日	さ치가丘	息子騙り	現金	相手の名乗った身分を信じた				

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月									
累計	0件	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さ치가丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月				1件					
累計	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	1件	0件

場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月						1件			
累計	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	1件	0件

場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									
累計	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

ちよつとまって！
だれかに
そうだんした？



急なお金の話は詐欺です。
少しでもおかしいと感じたら
振り込む前、手渡す前に
相談してください。

旭防犯協会

旭企業防犯連絡協議会

ひとりで決めずに相談を

神奈川県旭警察署 045-361-0110

◎8月末の事故状況前年対比

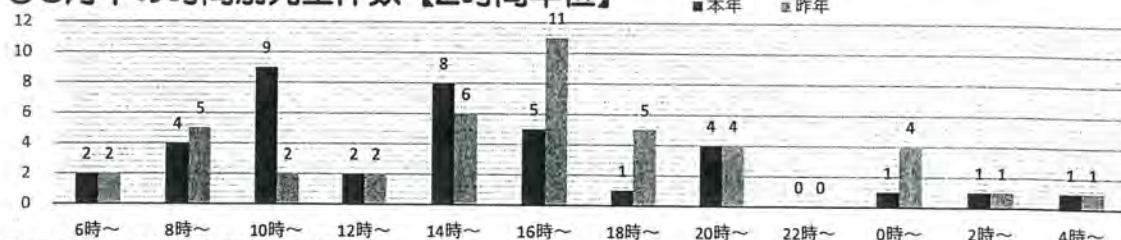
	発生	死者	重傷者	軽傷者	負傷者
2026年	341	1	16	364	380
2025年	338	1	16	370	386
前年比	+3	±0	±0	-6	-6

順位	都道府県別 交通死に事故数 ワースト順位(8月末)
1位	神奈川県(87)
2位	愛知県(82)
3位	東京都(81)

2026年 月別 事故発生件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
	48	52	43	50	40	34	36	38

※データはすべて速報値です

◎8月中の時間別発生件数【2時間単位】



◎8月中の事故類型別件数

		2025			2026		
事故類型		発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
人対車両	横断歩道横断中	1	0	1	1	0	1
	その他	7	0	7	4	1	3
車両相互	すれ違い時	0	0	0	1	0	1
	出会い頭	5	0	5	4	0	5
	右折時 その他	1	0	1	2	0	2
	右折時 右折直進	4	0	4	6	0	8
	左折時	2	0	2	1	0	1
	正面衝突	2	0	5	0	0	0
	車両相互その他	11	0	11	9	0	10
	追突	6	0	11	9	0	12
	追越追抜き時	0	0	0	0	0	0
車両単独	車両単独	4	0	4	1	0	1
列車	列車	0	0	0	0	0	0
合計		43	0	51	38	1	44



令和8年9月21日(月)～9月30日(水)

秋の全国交通安全運動

『秋の夕暮れ ライトと反射材で 守る命』

早めのライト点灯とハイビームの活用で安全性を向上

- ☆ 日没時間が早まるこれからの季節は、歩行者横断中の事故が多く発生します。
早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
- ☆ ハイビームは、遠方の歩行者や自転車、落下物等を早期に発見することができます。

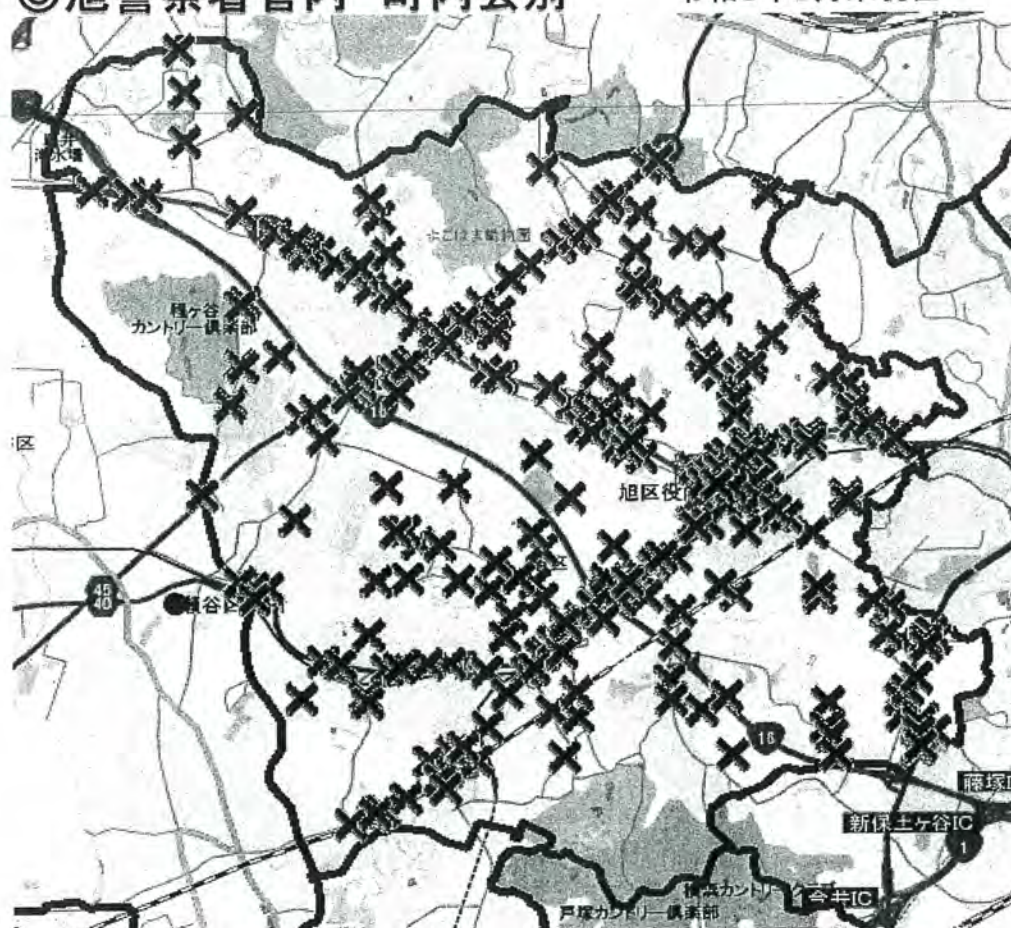
反射材の着用で交通事故防止

- ☆ 反射材は、車の運転手に歩行者の存在を早いうちに知らせることができるので、反射材を身につけている人は、つけていない人より発見されやすくなり、事故に遭いにくくなります。



◎旭警察署管内 町内会別

令和8年8月末現在



町内会	件数	前年比	二輪車	自転車	子供	高齢者
(大池)	0	-1	0	0	0	0
鶴ヶ峰	57	+3	22	10	2	23
白根	30	+20	11	9	1	12
旭北	22	+10	5	6	2	4
上白根	9	-7	3	1	0	3
今宿	24	-8	11	4	3	7
川井	63	-1	26	8	5	15
若葉台	3	-2	3	0	0	1
笹野台	3	-1	2	0	1	0
希望が丘	3	+2	1	0	0	0
希望が丘東	18	+7	6	2	1	6
希望が丘南	8	-9	6	0	0	2
さちが丘	11	+4	3	1	2	1
万騎が原	6	+1	3	2	1	3
二俣川	41	+5	16	4	2	17
二俣川ニュータウン	1	-2	0	0	0	0
旭中央	6	+1	2	1	0	3
旭南部	12	-10	4	0	3	2
左近山	3	+1	2	0	0	1
市沢	21	-10	15	0	1	5
総 計	341	3	141	48	24	105

(注) * 表の数字は1件の交通事故でも、状態(二輪車、自転車、子供、高齢者)に該当する項目があればカウントされます。

例: 二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合は、すべてにカウントされます。

旭区内火災発生状況（ 8月中 : 1件 ）

月日	場所	用途	被害状況	出火原因
8月11日	中希望が丘	複合用途	ガスコンロ1基焼損	コンロ

各年1月1日から8月31日まで

	項 目	旭 区 内			横 浜 市 内		
	区分／年数	令和8年	令和7年	増△減	令和8年	令和7年	増△減
火災状況	火災件数(件)	17	31	△ 14	473	529	△ 56
	焼損床面積(㎡)	0	120	△ 120	4,472	3,887	585
	死者(人)	0	0	0	14	16	△ 2
	負傷者(人)	2	3	△ 1	72	83	△ 11
救急状況	救急件数(件)	10,321	10,468	△ 147	159,995	163,639	△ 3,644
	1日当たりの出場件数(件)	43	43	0	658	673	△ 15

(備考) 令和8年の数値は速報値であり、確定値ではありません。

住宅用火災警報器は維持管理が大切です

**住宅用火災警報器の
寿命は約10年**



古くなったら...



...交換しましょう!

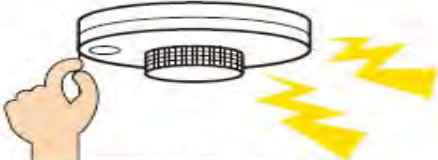
定期的な点検をお願いします

点検方法



ピーピー
火事です!!

ボタンを押す



ひもを引く

- ▶ 正常を知らせる音声や警報音が鳴ればOK!
- ▶ 音が鳴らない場合は、電池切れか本体の故障です。
取扱説明書をご確認ください。

令和8年町丁別火災発生状況

令和8年1月1日から令和8年8月31日まで

署所別	町 丁 別	小計	火 災 種 別	建 物	車 両	林 野	その他
本 署	川島町	(1)		(1)			
	白根町						
	白根一丁目						
	白根二丁目						
	白根三丁目						
	白根四丁目						
	白根五丁目						
	白根六丁目						
	白根七丁目						
	白根八丁目						
	中白根一丁目	1	1				
	中白根二丁目						
	中白根三丁目						
	中白根四丁目						
	鶴ヶ峰一丁目						
	鶴ヶ峰二丁目	1	1				
	鶴ヶ峰本町一丁目						
	鶴ヶ峰本町二丁目						
	鶴ヶ峰本町三丁目						
	西川島町	1					1
さちが丘	本村町						
	四季美台						
	今川町						
	今宿東町	1					1
	今宿西町						
	今宿南町						
	5 件						
3 件	さちが丘						
	東希望が丘	1	1				
	中希望が丘	2	2				
	南希望が丘						
	二俣川1丁目						
都 岡	善部町						
	川井本町						
	川井宿町						
	下川井町						
	都岡町						
	上白根町						
	上白根一丁目						
	上白根二丁目						
0 件	上白根三丁目						

署所別	町 丁 別	小計	火 災 種 別	建 物	車 両	林 野	その他
南本宿	本宿町						
	南本宿町	(1)		(1)			
	二俣川2丁目						
	桐が作						
	左近山	1		1			
	万騎が原						
2 件	大池町						
	柏町						
若葉台	上川井町	2	1				1
	若葉台一丁目						
	若葉台二丁目						
	若葉台三丁目						
2 件	若葉台四丁目						
市 沢	市沢町	1(1)	1	(1)			
	三反田町						
	小高町						
今 宿	2 件						
	金が谷						
	金が谷一丁目	1	1				
	金が谷二丁目						
	今宿町						
	今宿一丁目	(1)					(1)
	今宿二丁目						
	笹野台一丁目						
	笹野台二丁目						
	笹野台三丁目						
	笹野台四丁目						
	中沢一丁目						
	中沢二丁目						
	中沢三丁目						
	中尾一丁目						
3 件	中尾二丁目						
	矢指町	(1)		(1)			

合計	17 件	建物	車両	林野	その他
		8	5	0	4

* 地区連合未加入・高速道路等を含みます。

* ()の数値は町丁別の火災件数には計上されません。

旭区連合自治会町内会火災発生状況

自治会・町内会	月	累計
鶴ヶ峰地区町内会連合会		2(1)
白根地区町内会自治会連合会		
旭北地区連合自治会		
上白根連合自治会		
今宿地区町内会自治会連合会		1
川井地区町内会自治会連合会		2
若葉台連合自治会		
笹野台地区連合自治会		1
希望が丘連合自治会	1	2
希望が丘東地区連合自治会		1

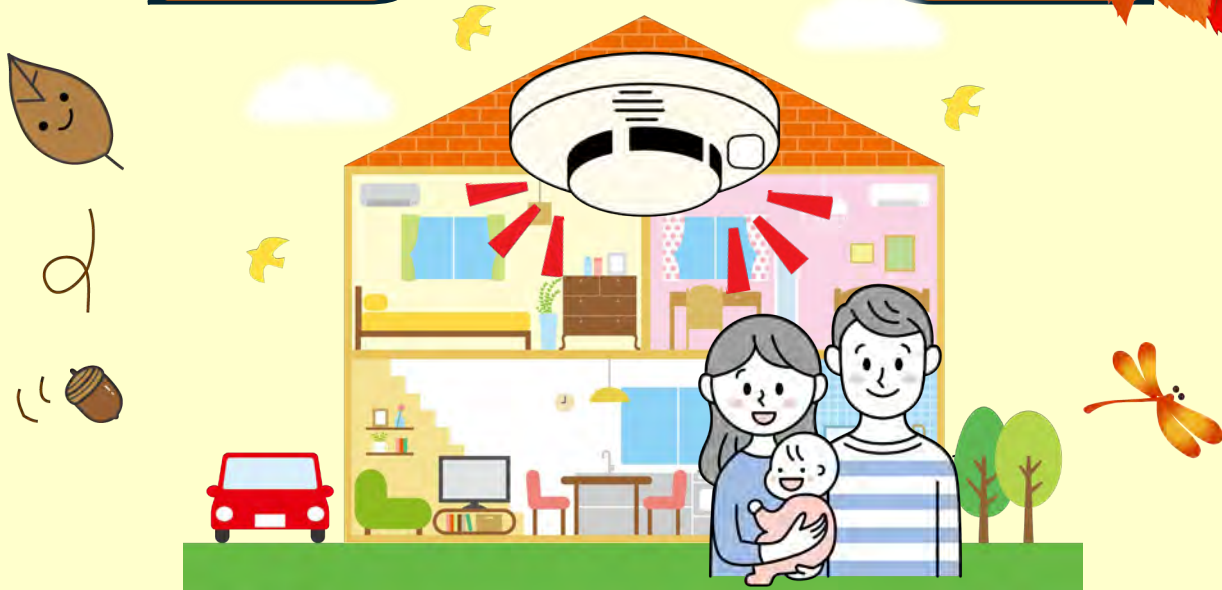
自治会・町内会	月	累計
希望が丘南地区連合自治会		
さちが丘地区連合自治会		
万騎が原連合自治会		
二俣川地区連合自治会		
二俣川ニュータウン連合町内会		
旭中央地区連合町内会		
旭南部地区連合自治会		
左近山連合自治会		1
市沢地区連合町内会		1(1)
地区連合未加入・高速道路等		4
合 計	1	17

【お問合せ先】 旭消防署総務・予防課 電話・FAX:951-0119

火の確認 いい日を支える いい習慣

秋の火災予防運動

11月9日（月）～11月15日（日）



住宅用火災警報器の設置・点検を忘れずに！



設置していますか？

すべての住宅に
住宅用火災警報器の設置が
義務付けられています。



点検していますか？

月に1回程度
作動確認を行いましょう。

ひもを引く または
ボタンを押すだけ！



交換の目安は

10年です！

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで
火災を感知しなくなることがあります。



旭火災予防協会

旭消防署総務・予防課

\\ こちらも要チェック //

よこはま防災e-パーク



区連会 資料 1－3

令和8年9月18日

旭区自治会町内会長 各位

旭 消 防 署 長

令和8年秋の火災予防運動ポスターの掲出について(御依頼)

清秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、火災予防の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えることから、火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生防止を目的として、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

つきましては、秋の火災予防運動のポスターを9月の自治だよりで配布いたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

1 秋の火災予防運動期間

令和8年11月9日（月）から11月15日（日）まで

2 掲出期間

令和8年10月下旬から「秋の火災予防運動」終了まで

3 2026年度全国統一防火標語

『火の確認 いい日を支える いい習慣』

4 地域における防災指導・消防訓練の実施につきましては旭消防署 総務・予防課
又は各消防出張所へ御相談ください。

旭消防署 総務・予防課	951-0119		
さが丘消防出張所	367-0119	都岡消防出張所	952-0119
南本宿消防出張所	353-0119	若葉台消防出張所	921-0119
市沢消防出張所	381-0119	今宿消防出張所	366-0119

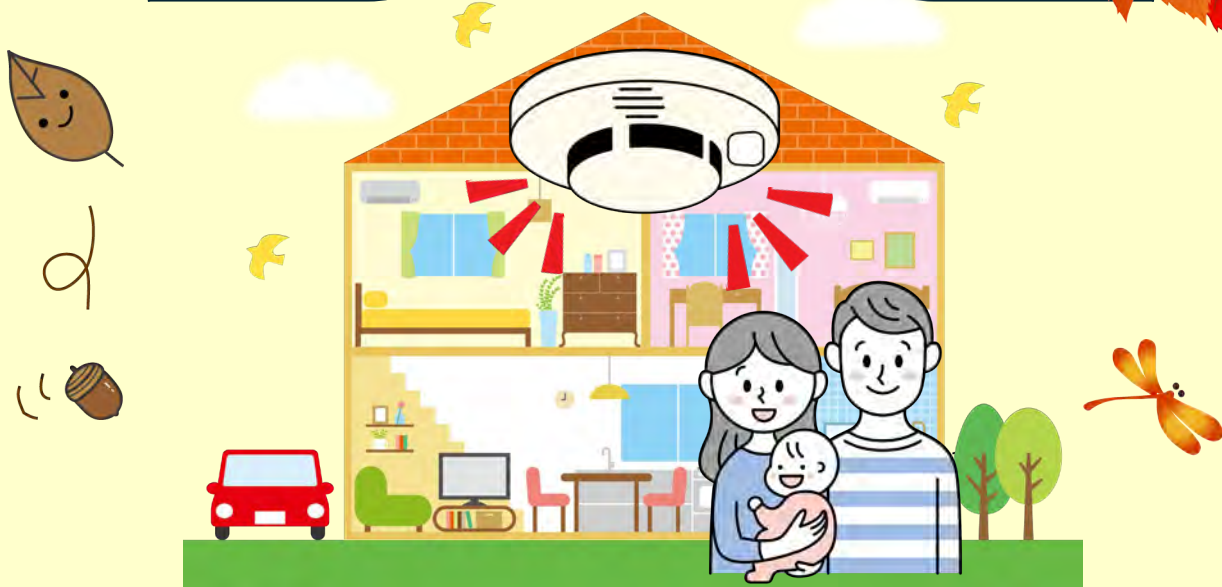
【担 当】

旭消防署 総務・予防課 荒川・鈴木
連絡先 (951) 0119 (内線 22・30)

火の確認 いい日を支える いい習慣

秋の火災予防運動

11月9日（月）～11月15日（日）



住宅用火災警報器の設置・点検を忘れずに！



設置していますか？

すべての住宅に
住宅用火災警報器の設置が
義務付けられています。



点検していますか？

月に1回程度
作動確認を行いましょう。

ひもを引く または
ボタンを押すだけ！



交換の目安は

10年です！

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで
火災を感知しなくなることがあります。



旭火災予防協会

旭消防署総務・予防課

\\ こちらも要チェック //

よこはま防災e-パーク



横浜市長選挙に関するお願い

日頃より各種選挙の執行にあたり、皆様方には多大なるご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。

さて、横浜市長の辞職に伴い、令和 8 年 10 月 18 日に横浜市長選挙が執行されます。従前のとおり、市・区選管の緊密な連携のもと、公正かつ円滑に選挙を執行していきたいと考えております。

つきましては、自治会町内会の皆様に、投票管理者等の推薦をはじめとした各種ご依頼をさせていただきます。短期間で事務手続きを進めざるを得ないことから区連会の場でのご依頼でなく、区選管から個別にお願いさせていただくかたちになります。

何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1 選挙の種類及び日程

選挙の種類	市長選挙	
告 示 日	令和 8 年 10 月 4 日(日)	
投 票	令和 8 年 10 月 18 日(日)	午前 7 時～午後 8 時
開 票	令和 8 年 10 月 18 日(日)	午後 9 時 15 分から

期日前投票所 設置場所	設置期間	時間
区役所	10 月 5 日(月)～10 月 17 日(土) 【13 日間】	午前 8 時 30 分～午後 8 時
臨時 (区選管の指定 した施設)	10 月 5 日(月)～10 月 17 日(土) ^{※1} 【13 日間】	午前 9 時 30 分～午後 8 時 ^{※2}

※1 期日前投票所を 3 か所開設する区においては、3 か所中 1 か所は期間を短縮しての開設となります。

※2 商業施設を使用する場合は、商業施設の開館時間から午後 8 時まで

2 依頼事項

(1) 市長選挙における当日投票所の投票管理者・投票立会人の推薦

各投票所に投票管理者 1 人、同立会人 2 人のご推薦をお願いいたします。

なお、投票管理者や投票立会人は投票所の運営に重要な職務を担っていることから、原則として投票日において 1 人の投票管理者及び 2 人の投票立会人によりその事務を担っていただくことと考えていますが、長時間の拘束等により人員の確保が難しい場合は交替で従事することも可能です。

(2) 期日前投票所の投票立会人の推薦(一部の区)

期日前投票所の投票立会人 2 人の人選について、区選管から相談がありましたらよろしくお願い申し上げます。

【次ページあり】

(3) 選挙公報の配布(一部の区)

選挙公報は、投票日の2日前までに全世帯に配布すべきものとなっておりますので、自治会・町内会で配布いただける場合には、未加入世帯を含めての配布をお願いいたします。

なお、配布謝金は9円を予定しております。

(4) 選挙啓発 (PR) ポスターの掲出等

選挙PRポスターの掲出を各自治会・町内会の掲示板をお願いいたします。

なお、ポスターは、掲示板の数に合わせた枚数を各自治会・町内会様あて郵送させていただきます。

3 その他

(1) 投票所従事者の確保にかかる支援

投票所の運営は、投票管理者・立会人のほか、自治会・町内会から選出された従事者のご協力により支えられておりますが、従事者の確保が困難な場合は、各区選管へご連絡ください。可能な限りご相談に応じさせていただきます。

市・区選管では、今後、若年層や高校生の投票所従事についても積極的に進めていく予定です。

(2) 投票管理者・投票立会人報酬

報酬額については下記のとおりです。

終日従事いただいた場合の報酬

区分	職名	報酬
当日の投票所	投票管理者	14,700円
	投票立会人	13,600円
期日前投票所	投票立会人	12,500円

交代制とする場合の交代時間及び報酬(原則)

職名	投票時間	報酬
投票管理者	(前半) 7:00 ~ 13:30	7,350円
	(後半) 13:30 ~ 20:00	7,350円
投票立会人	(前半) 7:00 ~ 13:30	6,800円
	(後半) 13:30 ~ 20:00	6,800円

選挙管理委員会事務局選挙課
渡部

TEL 671-3335

横浜を、選ぶ。



横浜市長選挙

令和8年 10.18日

朝7時～夜8時

投票日に投票に行けない方は、期日前投票所へ！

横浜市・区選挙管理委員会 横浜市・区明るい選挙推進協議会

✕ @yokohama_senkyo

横浜市長選挙

検索

横浜市長選挙特設ページ >



第 10 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはまポジティブエイジング計画) の市民意見募集について

1 趣旨

令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間を計画期間とする「第 10 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（以下「第 10 期計画」という。）」の策定に向けた市民意見募集（パブリックコメント）の実施について御説明します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 計画の位置づけ

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、老人福祉法・介護保険法に基づき策定する、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画です。

また、「認知症施策推進計画」は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法において市町村が策定するよう努めることとされた計画です。これら 3 つの計画を合わせて「よこはまポジティブエイジング計画」としています。

この計画に基づき、3 年間の

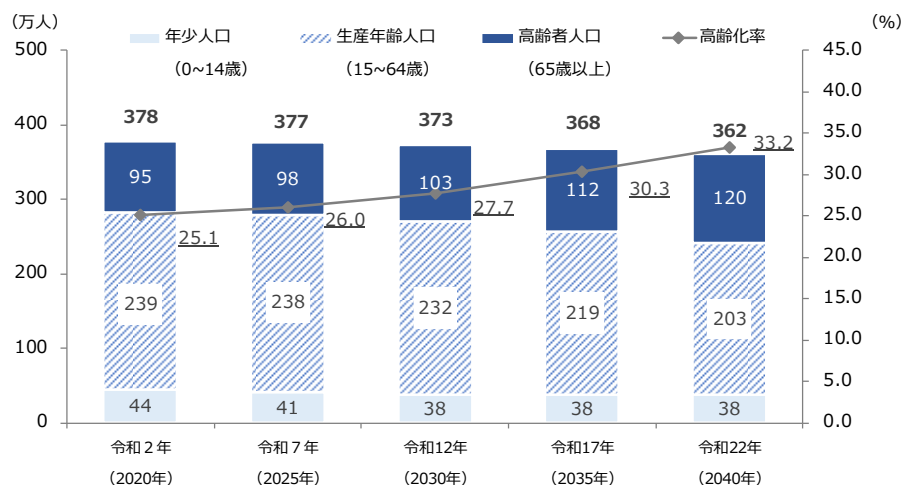
- 高齢者施策の方向性
- 介護保険サービスの見込量（施設整備方針含む）
- 第 1 号被保険者（65 歳以上）の介護保険料 等を決定します。

4 高齢者を取り巻く状況

(1) 高齢者人口の増加

本市の総人口は減少する一方、高齢者人口（65 歳以上）は引き続き増加傾向であり、2040 年には 120 万人に増加し、市内人口の 3 人に 1 人が高齢者になると推計されています。

また、生産年齢人口については減少が見込まれます。



(2) 要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数の増加

高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数、認知症高齢者数ともに増加が予想され、2040年にかけて、介護・医療ニーズの急増が見込まれることから、介護サービスの一層の充実が必要となります。



5 素案の概要

(1) 基本目標

第9期計画から引き続き、「ポジティブエイジング」としました。

(2) ロジックモデルの活用

第10期計画策定においては、「市民の実感」を評価軸とした「目指すべき状態」を「成果指標（アウトカム）」として設定し、施策・事業の進捗管理を適時適切に実施します。

(3) 取組の柱

基本目標	2040年に目指す姿(長期アウトカム)
ポジティブエイジング 誰もが、いつまでも、 どんなときも、 自分らしくいられる 「横浜型地域包括ケア システム」を社会全体で紡ぐ 横浜市中期計画2026～2029 における政策目標・政策効果 市民の皆様の暮らしの意識 高齢者にとって暮らしやすいまちとなっている 中間的な政策効果 高齢者が自分の望む生活スタイルで暮らしている 高齢者にとって暮らしやすいまちだと答えた市民の割合 高齢者をポジティブにイメージしている人の割合	I 誰もが安心して、安全に暮らせる地域を目指して 地域における見守りや支え合い、人生の最終段階に向けた備え、災害への備えなどが充実し、高齢者にとって暮らしやすいまちとなっている。 II 自分らしくいきいきと暮らすために 高齢者が生きがいや役割を持ちながら、要支援・要介護状態になることをできるだけ予防し、どのような状態でも多様な資源を選択しながら自分らしく生活ができています。 III 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して 在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の充実や多職種連携の強化が進み、一人ひとりの状況に応じたケアを一体的に提供することができています。市民の多くが人生の最期まで住み慣れた地域で療養することができています。 IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して 施設・住まいの整備や、施設・住まいに関する相談体制が充実することで、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じた施設や住まいを選択して自分らしく暮らすことができています。 V 安心の介護を提供するために 介護人材の確保、定着支援、専門性の向上、介護現場の業務改善(生産性の向上)に取り組むことで、質の高い介護サービスを安定的に提供できています。 VI 安定した介護保険制度の運営に向けて 介護サービスを安心して利用できる仕組みが持続的に確保され、誰もが必要なときに質の高いサービスを安定して受けることができています。 VII 認知症施策推進計画の施策の展開 ～認知症に理解のある共生社会の実現を目指して～ 認知症に関心を持つ人が増え、地域全体で理解と支援が広がり、認知症の人が安心して暮らし、役割を持って生きられる社会ができています。

6 パブリックコメントの実施

(1) 意見募集期間

令和8年10月1日（木）から10月31日（土）まで

(2) 意見募集及び周知方法

ア 素案の公表・意見提出方法

計画素案・素案説明動画をウェブサイトで公表するとともに、窓口(※)で素案冊子・市民向けリーフレットを配布します。ご意見は、電子申請、電子メール郵便及びFAXで受け付けます。

※市役所・区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

イ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区民生委員・児童委員協議会、市社会福祉協議会、市医師会、市病院協会、市老人クラブ連合会等に対して説明を行い、ご意見を伺います。

7 策定スケジュール（予定）

時期		内容
令和8年	9月中下旬	計画素案公表
	10月	パブリックコメントの実施
令和9年	1月～2月	計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計
	3月	計画策定、介護保険条例の改正
	4月	介護保険料の改定

8 参考

計画素案・素案説明動画については、記者発表による公表後、ウェブサイトへ掲載いたします。次の二次元コードまたは「ポジティブエイジング計画 10期」で検索することにより、アクセスいただけます。

ポジティブエイジング計画 10期

検索



担 当：健康福祉局高齢健康福祉課計画調整係
郷原、磯部、川端

電 話：045-671-3412

メール：kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp

区連会 資料 2－3

区連会 9 月 定例会 説明資料
令和 8 年 9 月 18 日
資源循環局喫煙対策・美化推進課
防災・危機管理統括本部地域防災課

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について（情報提供）

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック（凝固剤と処理袋のセット）の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和 8 年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

※例年行っている備蓄食料の無償配布について、有効活用分の在庫をフードバンク団体へ提供することができたため、今年度は実施しませんのでご承知お願いします。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパック

品質保証期間が令和 8 年度までのトイレパックです。

(2) 配布個数

1 団体あたり 200 セット（1 箱）をお渡しします。

※100 セット入りの箱を 2 つお渡しする場合があります。

(3) 申込期間

令和 8 年 10 月 16 日（金）～10 月 22 日（木）

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/866e98dc-c9d7-4a06-ab2b-860d427fa8c0/start>

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。

※お渡しできない場合のみ、個別にご連絡させていただきます。

(5) 配布期間

令和8年11月23日（月）～11月28日（土）

※各日9時～16時（11時30分～13時30分を除く）

※日曜日を除く。祝日はお越しいただけます。

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所

※配送等はいりません。

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご利用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか（チラシ）

【トイレパックの配布について】

資源循環局喫煙対策・美化推進課

担当 清水、三觜

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-toilet@city.yokohama.lg.jp

【備蓄食料について】

防災・危機管理統括本部地域防災課

担当 志村、大森

電話 045-671-2011 /FAX 045-641-1677

メール bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/16(金)
～
10/22(木)

受取期間
11/23(月)
～
11/28(土)

お試用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間:令和8年度まで)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間:令和8年度まで)を、お試用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の自治会・町内会

お渡しするトイレパックのイメージ➡

● 配布物

品質保証期間が令和8年度までのトイレパック

※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできません。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けに
なっているものではありません。

● 申込可能数

1団体 200セット (200セット/1箱)

※箱の大きさ:約縦40cm×横30cm×高さ27cm

※箱の重さ:約4kg

※100セット入りの箱×2でお渡しする場合があります。

● 受取場所

自治会・町内会が所在する各区の資源循環局収集事務所

※ 配送等は行っておりません。

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試し体験以外の利用はご遠慮ください。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

(お配りするものは小分けになっていません)

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分」の備蓄をしましょう。できれば7日分の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試用トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせる

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかける

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出す

※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ぜるようにしてください。トイレトーパーも黒い袋の中に入れます。

お申込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申込みください

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/866e98dc-c9d7-4a06-ab2b-860d427fa8c0/start>

電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。



● お申込み期間 令和8年10月16日(金)～10月22日(木)

● 受取決定 お渡しできない場合のみ、個別にご連絡させていただきます。

● 受取期間 令和8年11月23日(月)～11月28日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)
(お車でお越しいただく場合は、来往者駐車場に車を止め、事務室にお声掛けください)

認可地縁団体制度の一部変更について【情報提供】
(代表者等の住所の非表示化)**1 趣旨**

自治会町内会の皆様におかれましては、日頃より地域の様々な活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

地方自治法施行規則改正に伴い、令和 8 年 10 月 1 日より、個人情報保護の観点から、認可地縁団体の代表者等の住所※が原則として非表示となります。

これに伴い、認可地縁団体台帳の写し(証明書)の交付手続等に一部変更がございますので、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 主な変更点

現在、認可地縁団体の代表者等の住所については、認可地縁団体台帳の写し(証明書)や告示(市報・掲示)に記載されていますが、令和 8 年 10 月 1 日以降は、**原則非表示**となります。

(1) 認可地縁団体台帳の写し(証明書)の交付

10 月 1 日以降に区役所地域振興課で交付する認可地縁団体台帳の写しについて、**代表者等の住所が非表示**となります(過去の代表者の住所含む)。

なお、住所が記載された証明書をご希望の場合は、**本人または代理人からの請求**が必要となります(本人確認書類または委任状をお持ちください)。

(2) 団体の認可または変更時の告示(市報・掲示)

団体の認可または変更に伴う告示(市報・掲示)においても、10 月 1 日から代表者等の住所が掲載されなくなります。

※非表示となる認可地縁団体の代表者等の住所

ア 認可地縁団体の代表者の住所

イ 裁判所により選任された認可地縁団体の代表者の職務代行者の住所

ウ 認可地縁団体の代理人の住所

エ 認可地縁団体の清算人の住所

オ 認可地縁団体の主な事務所の所在地(アからエまでに掲げる住所と同一の場合に限る)

市民局地域活動推進課

担当 竹ノ内、渡邊

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

市連会 9 月定例会説明資料
令和 8 年 9 月 11 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

横浜グリーンエクスポ来場日時予約等の開始について【情報提供】

1 趣旨

横浜グリーンエクスポ入場チケットの来場日時予約、観覧予約及びシャトルバス予約が開始されますので、情報提供させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 内容（添付の記者発表資料をご参照ください）

(1) GREEN×EXPO 2027入場チケット及び4 駅シャトルバス・駐車場の日時予約開始日が決定

横浜グリーンエクスポでは、会場や周辺道路の混雑をやわらげ、より多くの皆さまに安心して快適に博覧会を楽しんでいただくため、来場日時予約制を導入します。2026年9月18日から、入場チケットの来場日時予約の受付を開始するほか、シャトルバスや駐車場の事前予約も始まります。

(2) GREEN×EXPO 2027来場日時予約の詳細および観覧予約の導入について

2026年9月18日から、GREEN×EXPO 2027 全開催期間を対象とした来場日時予約の受付を先着順にて開始します。また、一部の展示では展示内容や体験方法に応じた楽しみ方を提供するため、当日予約に限定した観覧予約制が導入されます。

(3) 全国のコンビニでGREEN×EXPO 2027の入場チケットを販売開始します

2026年9月18日から全国のコンビニエンスストアで来場日時予約付の入場チケットを販売開始します。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年7月17日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027入場チケット及び 4 駅シャトルバス・駐車場の日時予約開始日が決定 （4 駅シャトルバス運賃、駐車場料金も設定） ～開幕半年前の9月18日（金）からスタート～

GREEN×EXPO協会（正式名称：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長：筒井義信、所在地：横浜市中区）は、GREEN×EXPO 2027の入場チケットの日時予約、シャトルバス及び駐車場の事前予約の受付を開幕半年前にあたる2026年9月18日（金）※¹から開始します。なお、これらの事前予約制は、周辺交通の混雑や来場者の集中を緩和することを目的として導入するものです。

あわせて、会場周辺の鉄道4駅※²を発着する4 駅シャトルバスの運賃及び駐車場料金についても設定いたしましたので、お知らせします。

予約方法などの詳細については、決定次第、公式ウェブサイトでお知らせします。

※1 駐車場（団体バス）については8月3日（月）より予約開始。

※2 相鉄本線瀬谷駅・三ツ境駅、東急田園都市線南町田グランベリーパーク駅及びJR横浜線十日市場駅。



○入場チケットの日時予約について

(予約対象期間)

- ・ GREEN×EXPO 2027 の全開催期間が対象。

(日時予約の変更)

- ・ 日時予約の変更は3回まで。
- ・ 予約日時に来場できなかった場合でも、それ以降の日時への変更が可能。
- ・ 変更3回目の予約日時に来場できなくなった場合でも、来場日当日の日時予約枠に空きがある場合、当日入場予約が可能。

(入場券に関するお問い合わせ)

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

○4 駅シャトルバス運賃

	大人	小児
一般	200円	100円
障がい者割引	100円	50円

※ 小児運賃は1歳以上12歳未満（小学生以下）を対象とし、1歳未満は無料。

※ 障がい者割引は、障がい者手帳等をお持ちの方等が対象。

※ 1歳以上6歳未満（就学前の6歳を含む）は旅客1名につき2名まで無料。



※国土地理院地図を引用・加工

○駐車場料金

駐車場名	車 種	区 分		駐車場料金
会場駐車場	自家用車	一般	平日	5,000円
			土休日・繁忙期	7,000円
		障がい者等	平日	2,500円
			土休日・繁忙期	3,500円
	自動二輪			2,000円
	団体バス	一般		10,000円
		障がい者等		5,000円
パーク&ライド 駐車場	自家用車		繁忙期のみ	3,000円

※ 繁忙期とは、GW・9月等の土休日。

※ 障がい者等料金の適用については、自家用車・団体バス共に、GREEN×EXPO 2027 特別割引券対象者及び車いす利用者が乗車する車両。



※国土地理院地図を引用・加工

本件に関するお問い合わせ先

【本リリースに関するお問い合わせ】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）
（シャトルバス・駐車場について）

交通対策室（担当：木嶋、北條、徳重）Tel：045-307-2048
（入場券について）

入場券部（担当：森井）Tel：045-307-2139

【入場券に関するお問い合わせ】

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））
TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027（グリーンエキスポニーゼロニーナ）
開 催 場 所	横浜市瀬谷区・旭区（旧瀬谷通信施設）
開 催 期 間	2027年3月19日（金）～ 2027年9月26日（日） 192日間
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha（内、会場区域80ha）
ク ラ ス	A1（最上位）クラス（AIPH承認＋BIE認定）
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年8月27日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027 来場日時予約の詳細 および観覧予約の導入について

GREEN×EXPO協会（正式名称:公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長:筒井義信、所在地:横浜市中区）は、2026年9月18日(金)より、入場チケットの来場日時予約を開始いたします。これに伴い、来場日時予約の時間などの詳細を決定しました。また、会場内の一部展示についても、観覧予約を導入いたします。

来場日時予約について

GREEN×EXPO 2027 では、混雑緩和および安全な運営の観点から、入場に際して来場日時予約制を導入します。9月18日(金)より、GREEN×EXPO 2027 全開催期間を対象とした来場日時予約の受付を先着順にて開始いたします。

各時間帯には混雑状況に応じ、一定の予約可能人数の上限を設定する予定です。

予約時間	予約可能対象券種
9:30-	1日券、特別割引券、 通期パス、夏パス(夏の決まった期間のみ)
10:30-	
11:30-	
12:30-	
13:30-	
14:30-	
17:00-	上記の券種に加え、夜間券

※開場時間は9時30分～21時30分です。最終入場は21時となります。

予約した時間以降であれば、いつでも入場ができます。なお、別日の来場を希望する場合は、

来場日時の変更が必要です。(来場日時は、3回まで変更が可能です。)

○新規で来場日時指定の入場チケットを購入する場合

公式チケットサイトにおいて、「来場日時を指定して購入する」をクリックし、来場日時指定の入場チケットを購入してください。

○来場日時が指定されていない入場チケットをお持ちの場合

公式チケットサイトにログインの上、「来場日時予約」をクリックし、日時予約を行ってください。なお、他の方がお持ちのチケットもまとめて来場日時予約を申し込むこともできます。

○公共交通機関・自家用車での来場について

会場周辺の鉄道4駅からのシャトルバス、会場駐車場を利用する場合は事前予約が必要です。

観覧予約について

GREEN×EXPO 2027では、屋外の庭園や花壇など、予約がなくても自由楽しめる空間が大きく展開されます。一方、一部の展示については、展示内容や体験方法に応じた楽しみ方を提供するため、当日予約に限定したシンプルな予約制を導入します。

来場当日、公式チケットサイトにて、予約時間以降の枠が予約できます。また、予約時間以降であれば、入場前でも予約することが可能です。

観覧予約はチケット1枚につき1日1回までとし、予約枠は1日3回に分けて順次開放します。アクセス集中を防ぎながら、より多くの来場者に公平に観覧の機会を提供します。

観覧予約の1日のスケジュールは以下のとおりです。

観覧予約開放時間	観覧予約可能枠
8:00	10:00-12:00
11:30	12:00-17:00
16:30	17:00-各施設の最終枠まで開放

※開場時間は9時30分～21時30分です。

現在、各出展者等において、展示の観覧予約の導入について検討中であり、決定後、公式ホームページで発表します。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

入場券部入場券課（担当：森井）

Tel：045-307-2139

入場券に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター

（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナナ)
開催場所	横浜市瀬谷区・旭区（旧上瀬谷通信施設）
開催期間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日) 192日間
テーマ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
クラス	A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トUNKトUNK」

NEWS RELEASE

報道関係者各位

2026年9月2日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

全国のコンビニでGREEN×EXPO 2027の 入場チケットを販売開始します

～行きたい日が決まったら、コンビニへ。来場日時予約付チケット販売開始！～

GREEN×EXPO協会（正式名称：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会、会長：筒井義信、所在地：横浜市中区）は、公式チケットサイト等においてGREEN×EXPO 2027の入場チケットを販売しております。このたび、来場日時予約が開始される2026年9月18日（金）から、全国のコンビニエンスストアで来場日時予約付の入場チケットを販売開始します。

購入機会を拡大することで、より多くの皆様にGREEN×EXPO 2027への来場を検討いただくきっかけを創出するとともに、入場チケット購入の利便性向上を図ります。

コンビニエンスストアでのチケット販売概要

1 販売予定のコンビニエンスストア

- ・セブン・イレブン
- ・ファミリーマート
- ・ローソン

2 入場チケットの詳細

○取扱券種

1日券（早割価格・通常価格）、特別割引券、夜間券

※販売時期により取扱券種が異なります。

○入場チケットの形態

紙チケット（引換不要）

○来場日時予約について

来場日時予約付のチケットのため、オンラインでの予約手続きなしで、コンビニエンスストアで発券されたチケットをお持ちいただくだけでご入場いただけます。

※来場日時を変更する場合は、発券されたチケットに記載のチケットIDを公式チケットサイトに登録の上、お客様自身で来場日時予約の変更手続きをする必要があります。

3 販売スケジュール

来場日時予約開始日の2026年9月18日（金）から販売を開始し、順次、券種や対象となる来場日時を拡大していきます。

販売期間	券種	対象期間
2026年9月18日（金） から 2026年12月8日（火）	・ 1日券 早割価格 ・ 特別割引券	2027年3月19日（金）から 2027年6月30日（水）
2026年12月9日（水） から 2027年3月18日（木）	・ 1日券 早割価格 ・ 特別割引券	全期間
2027年3月19日（金） から 2027年9月26日（日）	・ 1日券 通常価格 ・ 特別割引券 ・ 夜間券	全期間

※購入には、各販売事業者所定の発券等の手数料が必要となる場合がございます。

※展示に係る観覧予約を希望される場合は、チケットに記載のチケットIDを公式チケットサイトに登録の上、観覧予約の手続きを行っていただく必要があります。

※公共交通機関や自家用車で来場する場合は、会場周辺の鉄道4駅から発着するシャトルバス、または駐車場の予約が必要です。

本件に関するお問い合わせ先

【本リリースについて】

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会）

入場券部入場券課 担当：森井 TEL：045-307-2139

【入場チケットについて】

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター（受付時間 平日10:00～17:00（土・日・祝日は休業））

TEL：0570-01-8789 e-mail：ticket-info@2027tkc.com

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称	GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスポニーゼロニーナ)
開 催 場 所	横浜市瀬谷区・旭区（旧上瀬谷通信施設）
開 催 期 間	2027年3月19日(金)～ 2027年9月26日(日) 192日間
テ ー マ	幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～
博覧会区域	約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス	A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
有料来場者数	1,000万人以上
公式サイト	https://expo2027yokohama.or.jp/



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

GREEN×EXPO 2027 来場者輸送実施計画
第3版



©Expo 2027

公式マスコットキャラクター
トUNKトUNK

2026年7月

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

【目 次】

1. 目的.....	1
2. 想定する来場者.....	3
2.1 前提条件.....	3
2.2 想定する総来場者数.....	4
2.3 想定する交通機関別分担.....	5
3. 交通機関別の輸送の考え方.....	8
3.1 公共交通機関.....	8
3.2 団体バス.....	11
3.3 自家用車.....	12
3.4 自転車.....	14
3.5 徒歩.....	14
4. 公共交通機関.....	15
4.1 会場近傍4駅の来場者想定.....	15
4.2 4駅シャトルバス運行計画.....	16
4.3 4駅シャトルバスの乗降場所.....	18
4.4 会場近傍4駅での来場者誘導方法.....	21
4.5 会場ターミナル.....	24
4.6 4駅シャトルバス速達性等確保策.....	27
4.7 環境配慮型車両の導入.....	27
4.8 直行バスの運行計画.....	28
4.9 タクシーの利用計画.....	28
5. 団体バス.....	30
5.1 団体バス駐車場の整備・運用計画.....	30

6. 自家用車	32
6.1 会場駐車場の整備・運用計画	32
6.2 会場外駐車場（パークアンドライド駐車場・提携駐車場）	36
6.3 生活道路流入対策	40
7. 自転車	43
7.1 自転車利用	43
7.2 シェアサイクル利用	44
8. 徒歩	45
8.1 徒歩	45
9. 輸送供給拡大対策	47
9.1 道路	47
10. 輸送円滑化対策	49
10.1 需要平準化対策	49
10.2 情報発信による混雑緩和	49
10.3 アクセシビリティ対応	50
11. 交通需要マネジメント	51
11.1 一般交通への働きかけ	51
11.2 目標設定	52
11.3 呼びかける範囲	54
11.4 呼びかける時期	55
11.5 具体的な取組	56
12. その他検討・対応が必要な課題	57
13. 今後のスケジュール	58

1. 目的

○GREEN×EXPO 2027の来場者の安全・円滑な移動の実現

○来場者の利便性と地域の生活環境の双方に配慮した、バランスの取れた輸送アクセス体系の構築

○GREEN×EXPO 2027は、横浜市旭区・瀬谷区に位置する旧上瀬谷通信施設を会場に、「幸せを創る明日の風景」をテーマに南関東（一都三県）では初めて開催される国際博覧会である。

○開催地となる横浜は、羽田空港や横浜港からのアクセスも良く、鉄道、道路ネットワークも充実した立地である。一方、会場周辺地域は市街化が進んでおり、周辺の道路や鉄道駅については地域の生活環境に配慮が必要となる。

○また、会場付近に直接乗り入れる鉄道や軌道等の大量輸送手段は存在しないため、来場者輸送の手段としては、会場近傍駅からのシャトルバスをはじめとした複数の交通手段を想定している。

○来場者の輸送の検討にあたっては、来場者の利便性と地域の生活環境の双方に配慮した、特定の交通手段や経路に集中しないバランスの取れた輸送計画を立案することが必要であり、その計画を着実に実行するために十分な準備が必要となる。

○2024年3月には、「2027年国際園芸博覧会 来場者輸送基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、来場者輸送の「目指すべき姿」や「交通機関別の輸送の考え方」などの基本的な事項を定めた。

○基本計画では、会場周辺の交通特性を踏まえ来場者の利便性と地域の生活環境の双方に配慮し、バランスの取れた輸送アクセス体系をめざすとともに、既存の交通インフラを最大活用し、シャトルバス等の輸送手段の導入を念頭に、快適で円滑なアクセスルートを構築することとした。

○基本計画から更なる検討や、関係機関との協議を進め、公共交通の分担率を見直し、原則、公共交通機関の利用を呼び掛けるなど環境負荷低減にも配慮した「GREEN×EXPO 2027 来場者輸送実施計画」（以下「実施計画」という。）の初版を2025年5月に策定した。

○その後の検討状況を踏まえ、2026年2月に実施計画第2版を公表した。

○今般、実施計画 第2版から更なる検討を進め、実施計画第3版を策定する。

※ GREEN×EXPO 2027での交通アクセスに関するユニバーサルデザインについては、別途、アクセシビリティ・ガイドライン検討会において検討を行い、2025年3月に「2027年国際園芸博覧会アクセシビリティ・ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定・公表した。

2. 想定する来場者

想定する来場者数や交通機関別分担は、以下のとおりとする。

2.1 前提条件

○開催期間

2027年3月19日（金曜日）～9月26日（日曜日） 192日間

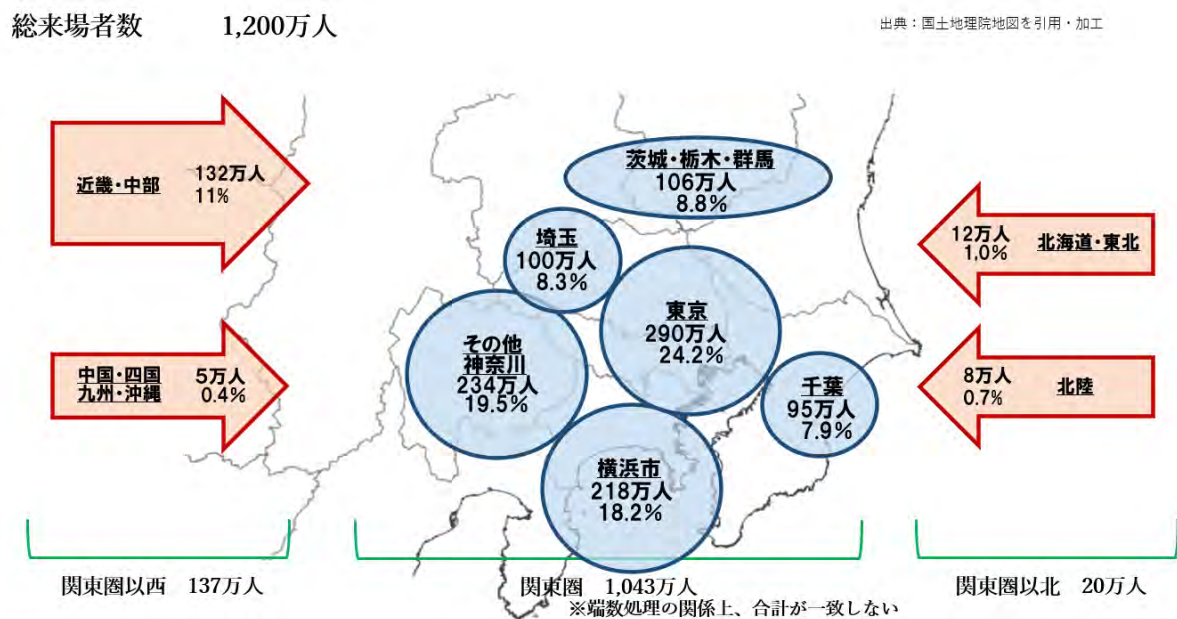
○開場時間

9:30～21:30

2.2 想定する総来場者数

○「2027年国際園芸博覧会基本計画」において有料来場者数1,000万人を目標としているが、より余裕を持った輸送を実現するため、総来場者数約1,200万人に対応できる計画として検討する。

○総来場者の方向別内訳を以下のとおり想定する。（図1）



（海外来場者は、関東圏内の滞在先から来場するものと想定）

図1 方向別内訳（想定）

○開催期間中の日別来場者数は、2.1に記載する前提条件をもとに日別来場者数を算出している。

なお、繁忙期においても、基本計画で定めた設計基準来場者数の10.5万人/日を上回らないよう、来場者の平準化を行う。

2.3 想定する交通機関別分担

○公共交通機関（駅シャトルバス等）、自家用車等の交通機関別分担は、それぞれの日の来場者特性に応じて変わるため、会期中 192 日を以下の 4 ケースに分類する。各ケースの交通機関別分担は表 1 に示すとおりである。

・通常期

平日（GW¹を除く夏休みまで） 5.0 万人/日（80 日）

平日（GW及び夏休み以降²） 5.6 万人/日（47 日）

土休日（繁忙期を除く） 7.9 万人/日（46 日）

・繁忙期（GW・9 月等の土休日） 10.5 万人/日（19 日）

○各交通機関の輸送力、ターミナルや道路の処理能力等の検証を実施し、さらにケースに応じた必要な対策などを行い、輸送能力の確保を図る。

表 1 分類別 交通機関別分担（4 ケース）

分類		日程	公共交通機関 (4 駅シャトルバス・主要ターミナル駅からの直行バス等)	団体バス	自家用車	周辺地域からの自転車・徒歩等	総来場者
通常期	平日 (GWを除く 夏休みまで) 80 日	A 日程	約18,000人/日 (36%)	約18,000人/日 (36%)	約12,000人/日 (23%)	約2,000人/日 (4%)	約50,000人/日 (100%)
	平日 (GW及び 夏休み以降) 47 日	B 日程	約26,000人/日 (46%)	約9,000人/日 (16%)	約18,000人/日 (32%)	約3,000人/日 (5%)	約56,000人/日 (100%)
	土休日 (繁忙期を除く) 46 日	C 日程	約32,000人/日 (41%)	約20,000人/日 (25%)	約24,000人/日 (30%)	約3,000人/日 (4%)	約79,000人/日 (100%)
繁忙期 (GW・9 月等の土休日) 19 日		D 日程	約44,000人/日 (42%)	約24,000人/日 (23%)	約32,000人/日 (30%)	約5,000人/日 (5%)	約105,000人/日 (100%)

(数値は千単位で端数処理、比率と合計が一致しない場合がある)

¹ 4/29～5/5

² 7/20以降

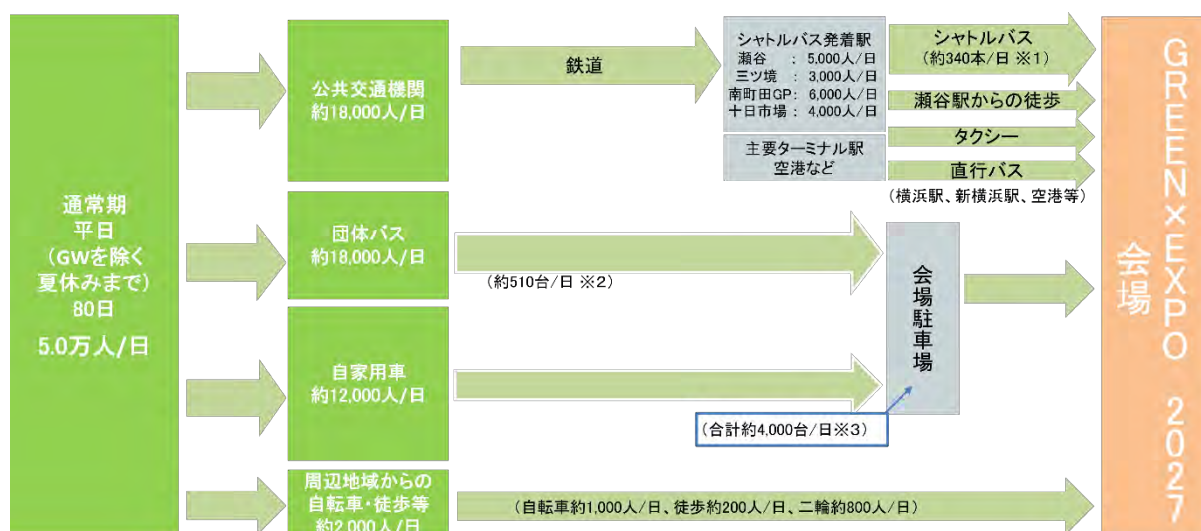


図 2 交通機関別分担 A日程：通常期（平日（GWを除く夏休みまで））

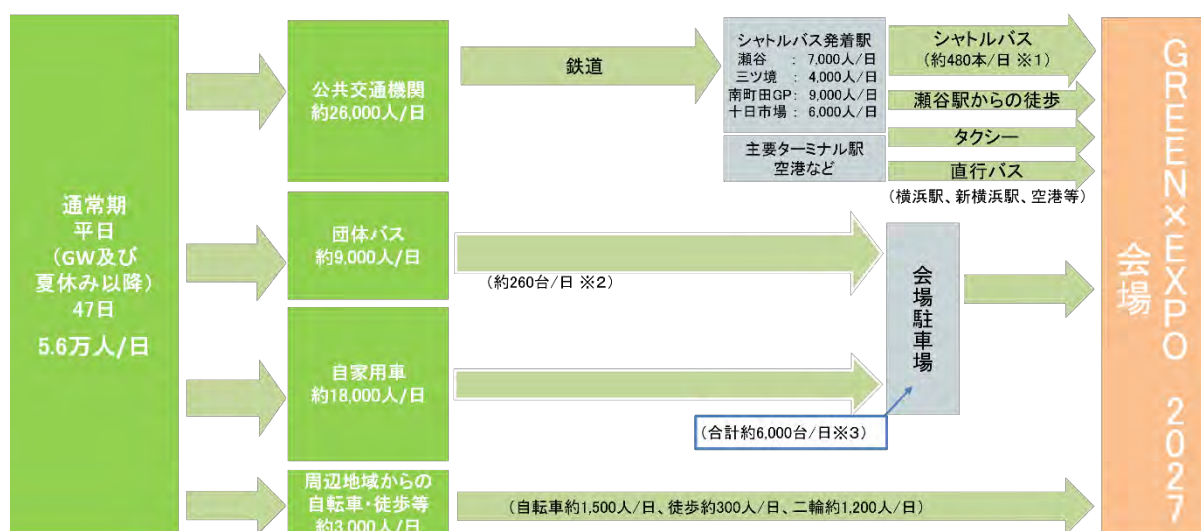
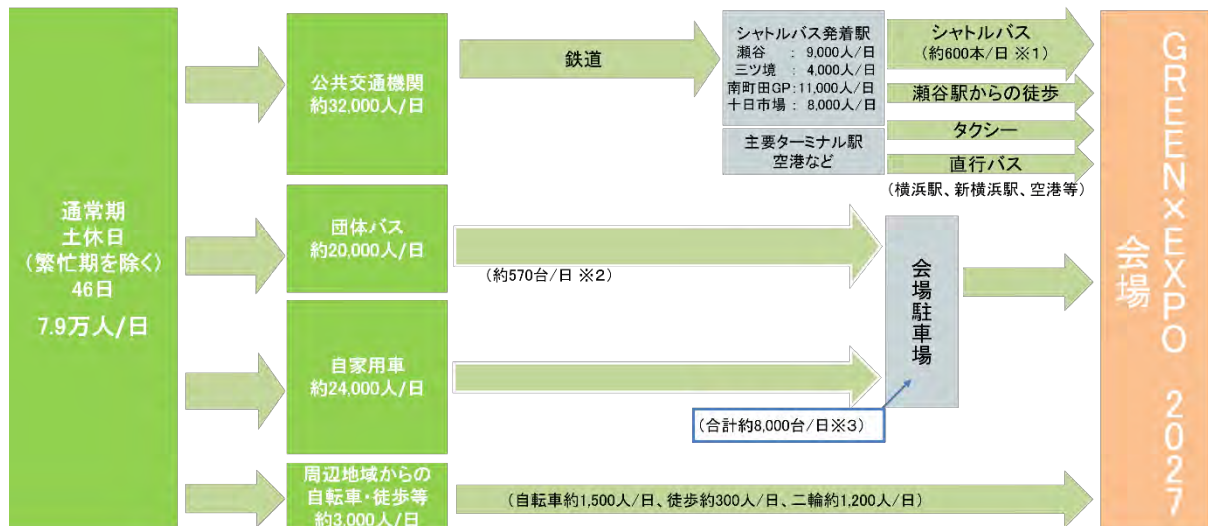


図 3 交通機関別分担 B日程：通常期（平日（GW及び夏休み以降））



3. 交通機関別の輸送の考え方

3.1 公共交通機関

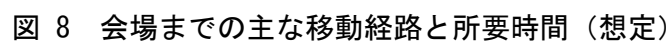
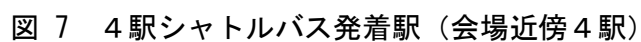
- 1) 会場近傍4駅からシャトルバス（以下「4駅シャトルバス」という。）を運行し、来場者を輸送する公共交通機関として中心的な役割を担う。
- 2) 主要ターミナル駅、空港などからの直行バスによる輸送も行う。
- 3) 4駅シャトルバス等の利用が難しい方の来場を想定し、タクシーによる輸送も活用する。

1) 4駅シャトルバス

- 発着駅については、4駅シャトルバス発着場の確保状況、会場へのアクセス性および運行効率等を踏まえ、会場近傍の相鉄本線瀬谷駅、三ツ境駅、東急田園都市線南町田グランベリーパーク駅及びJR横浜線十日市場駅の4駅とする。
- 会場近傍4駅については、通勤・通学などの一般の駅利用者への影響が最小限となるよう、来場者の鉄道駅からシャトルバスへの乗換について、駅前広場空間などを活用しながら、適切な誘導案内を行う。また、シャトルバスを事前予約制とし、需要の平準化を行い、駅周辺の混雑緩和を図る。
- 車両については、環境に配慮したEVバス等を導入し、会場ターミナルに設置する充電器を活用した充電計画も含めた効率的な運行計画を策定する。
- 会場ターミナル内に4駅シャトルバスの乗降場所を確保し、方面別に乗り場を分けるなど円滑な来場者誘導に配慮する。



図 6 会場ターミナル位置図



2) 直行バス

- 主要ターミナル駅等から会場までの直行バスについては、4 駅シャトルバスの補完及び来場者の利便性向上を目的として実施を進める。
- 直行バスは、横浜駅、新横浜駅などの主要ターミナル駅や羽田空港を発着地として設定し、関係者と調整を進める。（図 9）
- 運行にあたっては、道路状況や交通混雑への影響を踏まえ、運行ルート、運行本数、乗降場所等について関係者と調整を進める。

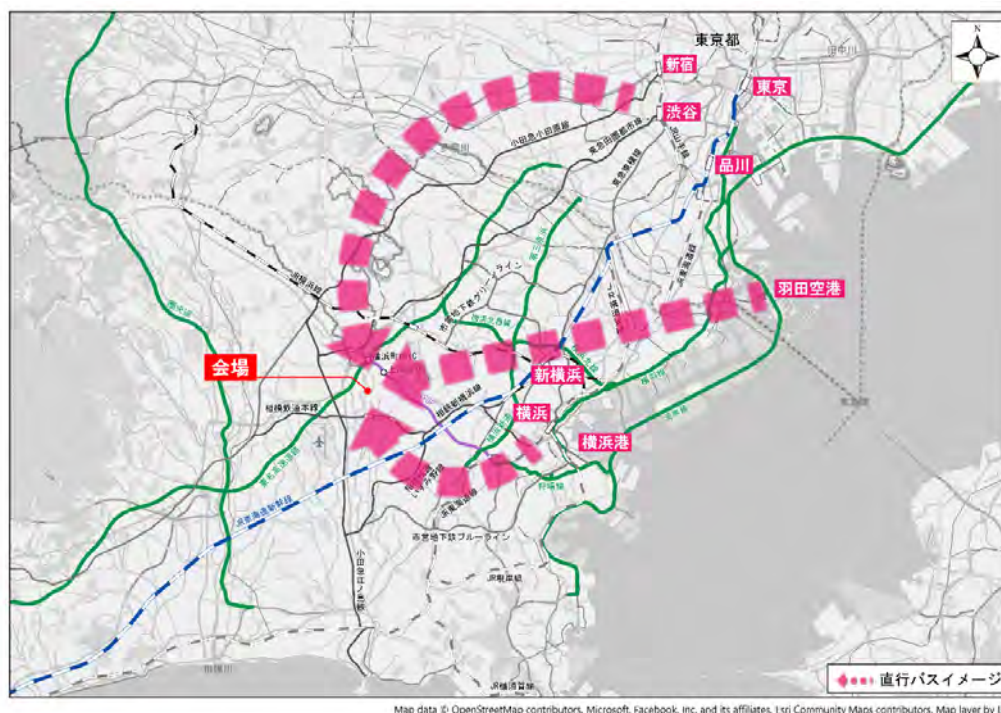


図 9 主要ターミナル等からの直行バスイメージ

3) タクシー

- タクシーについては、4 駅シャトルバス等の利用が難しい方の来場を想定し、補完的な交通手段として活用する。
- 会場ターミナル内にタクシーターミナルを設置し、来場時および退場時の円滑な乗降が可能となるよう周辺動線や待機スペースを確保する。また、会場周辺道路における混雑を抑制する観点から、タクシーの待機については、運用方法を定めた上で適切に管理する。
- あわせて、会場近傍 4 駅の既存のタクシー乗り場から会場までの走行ルート等について、タクシー事業者等と連携し、円滑な運行を検討する。

3.2 団体バス

○教育旅行や観光ツアーなど団体バスでの来場が多く見込まれるため、会場には繁忙期でも十分に受入可能な団体バス駐車場を整備するとともに、事前予約による入場管理、団体バス専用ゲートからの入場など駐車場の効率的な運用を行う。

○4 駅シャトルバスルートや自家用車ルート上の交通混雑緩和策や会場周辺道路の安全・円滑な交通を確保するため、会場周辺道路等における団体バス乗降を行わないよう周知・対策を行う。

○団体バス駐車場の利用については、事前予約制を導入し、来場時間帯や入退場ルートをあらかじめ指定することにより、会場周辺の交通状況に配慮し、円滑な入退場を図る。

3.3 自家用車

○原則、公共交通機関の利用を呼びかける。

○自家用車を利用する来場者に対して、会場に隣接する駐車場を整備するとともに、事前予約による入場管理を行う。また、繁忙期には会場外駐車場（パークアンドライド駐車場・提携駐車場）を用意する。提携駐車場は地元住民の通常利用も考慮しながら、会場近傍4駅から離れた駅周辺のコインパーキングを活用する。

○自家用車の利用については、会場周辺の交通混雑および地域の生活環境への影響を最小限に抑える観点から、公共交通機関の利用を基本としつつも、公共交通機関の利用が難しい来場者や、移動に配慮が必要な来場者等の利便性を想定し、会場に隣接する駐車場を整備する。

○会場に隣接する駐車場又は会場外のパークアンドライド駐車場を利用する場合は事前予約制とする。これにより、来場時間の平準化及び会場周辺道路への交通集中の抑制を図る。

○会場は、東名高速道路の横浜町田ICや国道16号保土ヶ谷バイパスの上川井ICに隣接しており、主要ルートとしては、東名高速道路や国道246号、保土ヶ谷バイパスが想定される。また北駐車場及び西駐車場への入退場ルートは幹線道路である環状4号線、八王子街道を予定している。

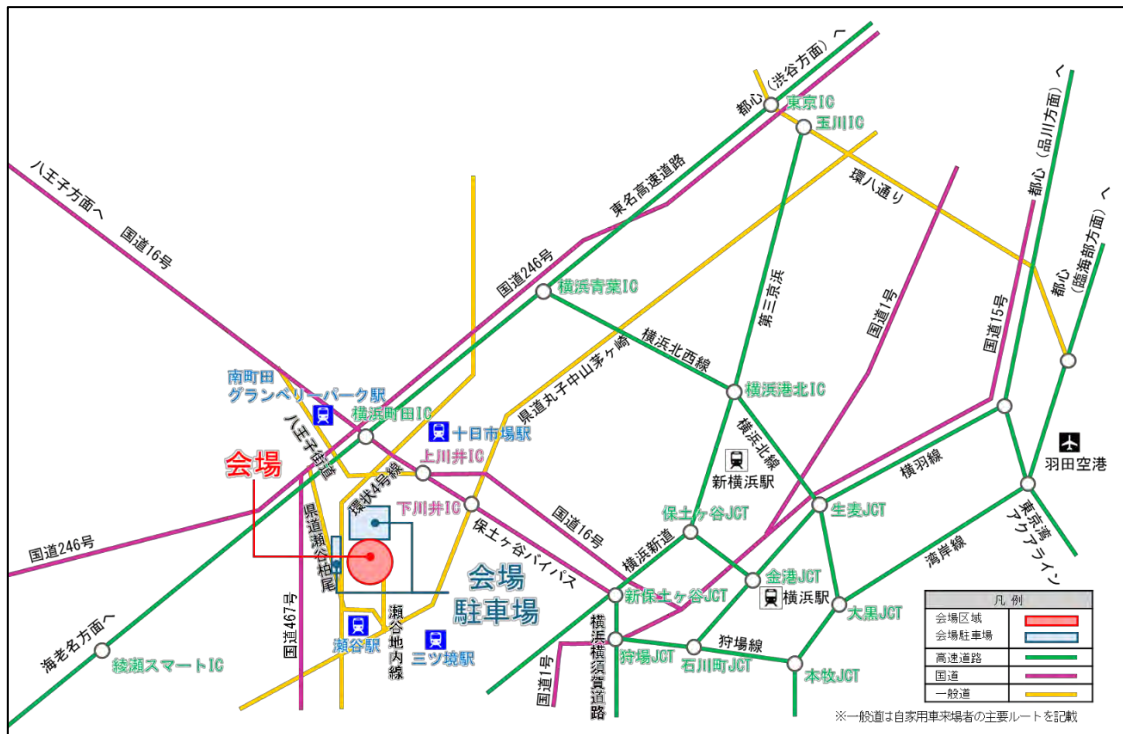


図 10 会場までの自動車交通によるアクセス

○事前予約制の導入により、開場直後の交通量の集中が想定される時間帯では、地域の生活環境や地域物流への影響を低減させるために交通の分散化を図る。また、退場時についても、イベント終了時間の調整などを実施し、同様に交通の分散化を促進する。

○主要ルートやアクセス道路の現在の交通量を定量的に把握し、対策を行う。

○道路の改良等の機能強化の状況を踏まえ、推奨ルートを設定する。

3.4 自転車

○環境負荷の低減や多様な移動ニーズに応えるために、自転車での来場を想定し、会場に隣接する自転車駐車場を整備する。

○自転車については、環境負荷の低減および多様な来場手段の確保の観点から、主に会場周辺地域からの交通手段として想定する。

○自転車利用の促進にあたっては、横浜市及び町田市など会場周辺自治体と調整しながら、安全で円滑な推奨ルートへの誘導を行う。

○会場に隣接して自転車駐車場を整備し、自転車駐車場内の動線整理や誘導員の配置等により、安全かつ円滑な運用を図る。

○自転車駐車場内にシェアサイクルポートを用意する。

3.5 徒歩

○環境負荷の低減や多様な移動ニーズに応えるために、会場周辺から会場までの徒歩での推奨ルートを設定し案内する。

○徒歩については主に最寄りの瀬谷駅からの来場手段として想定する。

○徒歩による来場の促進にあたっては、横浜市と連携しながら、会場までの歩行空間を推奨ルートと設定し周知するとともに誘導を行う。

○来場者が安全かつ円滑に移動できるよう、案内サインの設置や誘導員の配置等により、適切な誘導を行う。

4. 公共交通機関

4.1 会場近傍 4 駅の来場者想定

○会場近傍 4 駅において、通常期、繁忙期の来場者数を踏まえ、各駅の分担を想定する。

○ 4 駅シャトルバスに事前予約制を導入する。

○駅前での混雑緩和や交通機関等への負荷低減のため、4 駅シャトルバスに輸送量に応じた事前予約制を導入し、来退場時間の平準化及び近傍 4 駅の来場者数の分散化を図る。

表 2 シャトルバス発着駅となる 4 駅における 1 日当たり来場者数（片道）の想定

	A日程	B日程	C日程	D日程
瀬谷駅	約5,000人	約7,000人	約9,000人	約12,000人
三ツ境駅	約3,000人	約4,000人	約4,000人	約6,000人
南町田GP駅	約6,000人	約9,000人	約11,000人	約15,000人
十日市場駅	約4,000人	約6,000人	約8,000人	約11,000人

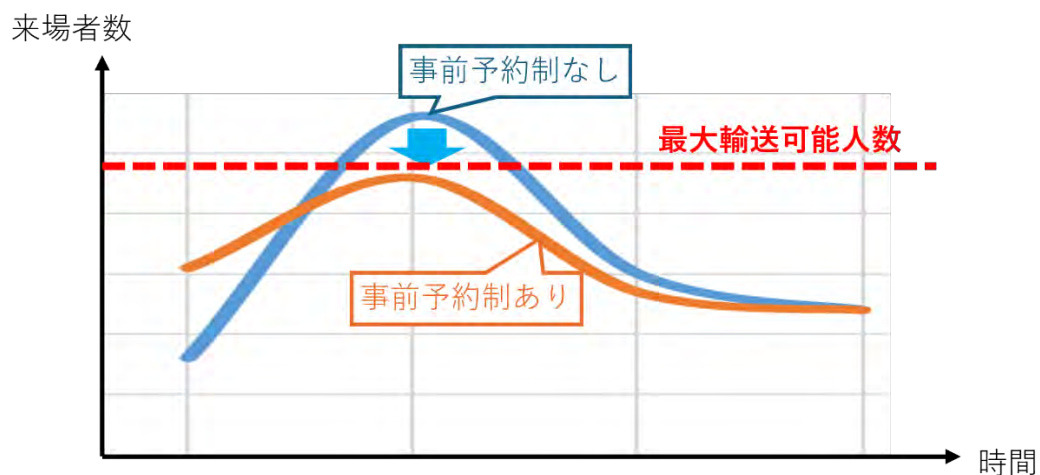


図 11 事前予約制導入による平準化のイメージ

4.2 4 駅シャトルバス運行計画

○会場近傍 4 駅及び会場での乗降時間を短縮し、定時性・速達性の確保のため、路線バスタイプの車両を主として 4 駅シャトルバスを運行する。

(図 12)

○4 駅シャトルバスについて、輸送需要に応じた適切な運行本数が確保できる車両台数を調達し、一般貸切旅客自動車運送事業³による運行とする。

4 駅から会場までの距離及び想定走行時間（目安）

【瀬谷駅】 距離：約 2 km、 想定走行時間：約10分

【三ツ境駅】 距離：約 4 km、 想定走行時間：約15分

【南町田グランベリーパーク駅】 距離：約 4 km、 想定走行時間：約20分

【十日市場駅】 距離：約 6 km、 想定走行時間：約25分

想定走行時間については、目安であり、道路の混雑状況等により変動する。



出典：国土地理院地図を引用・加工

図 12 会場近傍 4 駅からのシャトルバスルート

³ 道路運送法第 3 条 1 号ロ

表 3 シャトルバスの運行本数等（想定）

駅 名	乗車バス数	運行本数※
瀬 谷 駅	3 バース	約20～40本/h (1 バースあたり約 6～12本/h)
三 ツ 境 駅	2 バース	約10～30本/h (1 バースあたり約 3～15本/h)
南町田 グランベリーパーク駅	4 バース	約20～60本/h (1 バースあたり約 5～15本/h)
十日市場駅	4 バース	約20～60本/h (1 バースあたり約 5～15本/h)

※ 通常期（173日）の最小値、繁忙期（19日）の最大値を記載。

時間帯によって、運行本数やバス数を変化させて運用することがある。

（参考）例えば、現況の十日市場駅南口バスロータリーは、ピーク時（8時台）に約70本/h、1バースあたり最大で約20本/hを運行している。

○シャトルバスの調達や運行計画策定にあたっては、エージェントへの委託によりバス車両借上げ・運転士確保・運行管理等を実施する。

○シャトルバスの調達台数は、以下のとおりとする。

・通常期

平 日 （GWを除く夏休みまで） A日程：約 90台/日（80日）

平 日 （GW及び夏休み以降） B日程：約110台/日（47日）

土休日 （繁忙期を除く） C日程：約120台/日（46日）

・繁忙期 （GW・9月等の土休日） D日程：約160台/日（19日）

○シャトルバス運行時間

開場時刻の1時間前から閉場時刻の1時間後までをシャトルバスの運行時間とし、以下のとおりとする。

・8:30～22:30

○シャトルバス運行が一般道路の混雑へ影響を与えないように配慮した運行を行う。

4.3 4 駅シャトルバスの乗降場所

○ 4 駅シャトルバスの乗降場所及びバース数について、瀬谷駅は北口交通広場内に 3 バース、三ツ境駅は北口バスターミナル内に乗車場所 2 バース、楽老南公園前の道路上に降車場所 2 バース、南町田グランベリーパーク駅は北口広場内に 4 バース、十日市場駅はGREEN×EXPO 2027開催前までに改良が予定されている北口ロータリー内に 4 バースを設置する計画とする。



※国土地理院地図を引用・加工

図 13 瀬谷駅のシャトルバス乗降場所（3 バース）



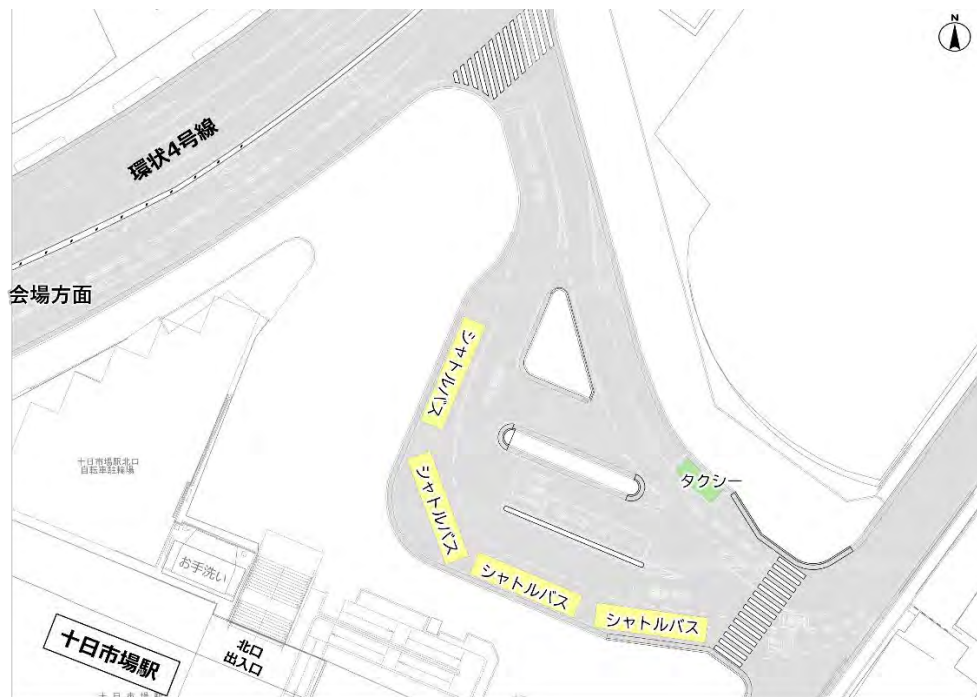
※国土地理院地図を引用・加工

図 14 三ツ境駅のシャトルバス乗降場所（乗車 2 バース、降車 2 バース）



※国土地理院地図を引用・加工

図 15 南町田グランベリーパーク駅のシャトルバス乗降場所（4 バース）



※国土地理院地図を引用・加工

図 16 十日市場駅のシャトルバス乗降場所（4 バース）

○また、各駅側においては、シャトルバス乗降場所の近傍に4 駅シャトルバスの待機所を設けることで、速達性・定時性を確保しつつ、安全で円滑なシャトルバス輸送計画とする。

○ 4 駅シャトルバスの待機所

瀬谷駅は、会場に最も近いことから会場ターミナル内を待機所とする。三ツ境駅は、北口バスターミナルに 3 台程度確保する。南町田グランベリーパーク駅と十日市場駅は、駅近隣にそれぞれ 6 台程度確保する。

○ 乗車場所には、日除けの屋根（テント）を設置し、暑熱対策を講じる。

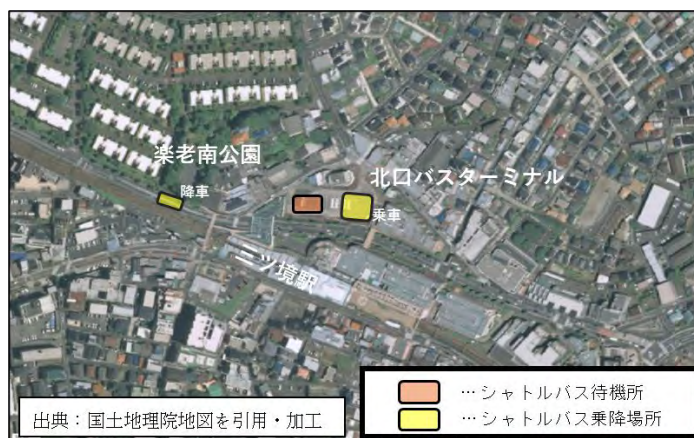


図 17 三ツ境駅のシャトルバス待機所



図 18 南町田グランベリーパーク駅のシャトルバス待機所



図 19 十日市場駅のシャトルバス待機所

4.4 会場近傍 4 駅での来場者誘導方法

○来場者が円滑にシャトルバスへ乗り換えができるようシャトルバス乗降場所を適切に案内するとともに、待機列の状況に応じた誘導案内を実施する。混雑状況によっては、駅前の広場空間などを待機スペースとして活用できるよう確保しておく。

○シャトルバスは事前予約制とし、予約時間に基づいた利用を基本とする。予約時間より早く到着した来場者については、指定の待機場所へ誘導する。

○シャトルバス待機列の設定にあたっては、来場者以外の一般歩行者の動線や、既存の路線バス利用者などの駅利用者に十分配慮する。

○駅からシャトルバス乗降場所までの来場者誘導については、誘導員の配置及び案内看板の設置により円滑な誘導を行うとともに、来場者以外の一般歩行者の動線も確保する。

○シャトルバス乗車の待機列は、誘導員が列の長さや一般歩行者等の状況に応じて誘導を行う。

○車いす利用者や待機列で待つことが難しい方には、別に待機場所を設け、円滑にシャトルバスに乗車できるよう動線を確保し誘導員が安全に配慮しながら誘導する。

○駅周辺での混雑や歩行者動線の交錯を回避するため、誘導員による声かけや案内看板の設置など、来場者だけでなく一般歩行者にもわかるよう工夫する。



図 20 瀬谷駅シャトルバス乗車場所・案内動線・待機スペース

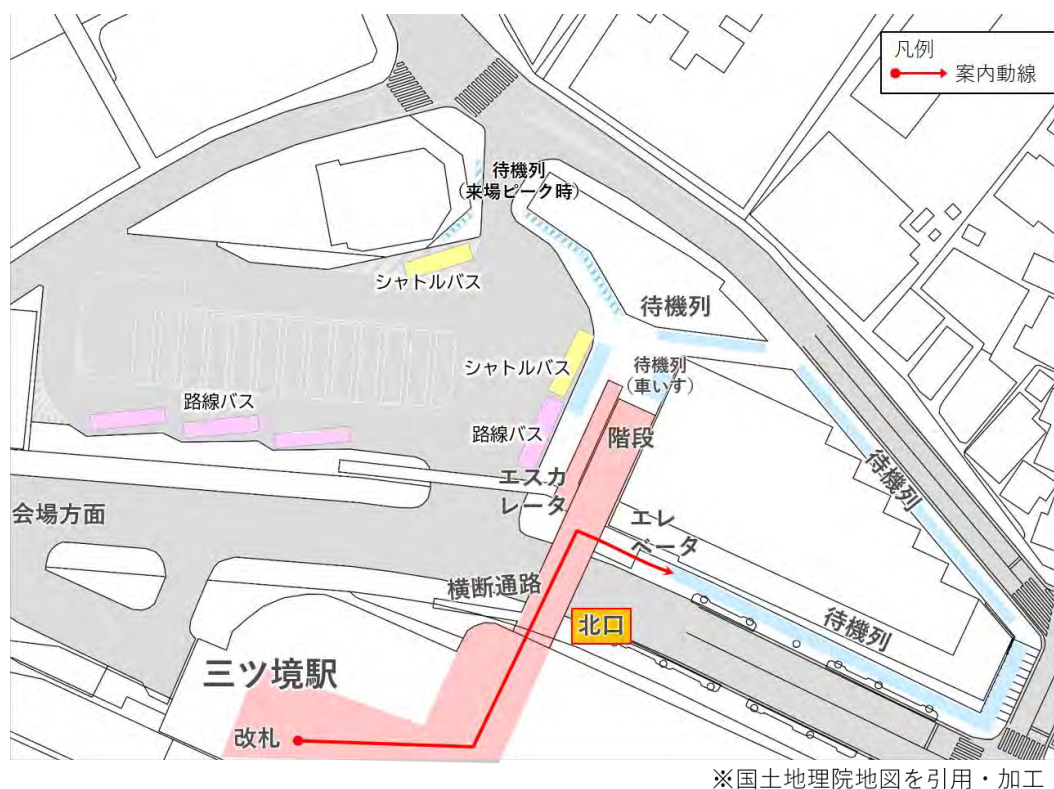


図 21 ミツ境駅シャトルバス乗車場所・案内動線・待機スペース



図 22 南町田 GP 駅シャトルバス乗車場所・案内動線・待機スペース



図 23 十日市場シャトルバス乗車場所・案内動線・待機スペース

4.5 会場ターミナル

○会場ターミナルには、北方面と南方面からのアクセスルートを想定し、方面別に2つのバスターミナルを整備する。

○北方面の北ターミナルには、南町田グランベリーパーク駅と十日市場駅の2駅からのシャトルバスの発着場として乗車7バース、降車8バースを整備する。

○南方面の南ターミナルには、瀬谷駅と三ツ境駅の2駅からのシャトルバスの発着場として乗車6バース、降車8バースを整備する。

○ターミナルの中央部には、シャトルバス待機所を設け、EVバスの充電器を設置する。

○会場ターミナルのメインゲート付近にタクシーターミナルを設置する。

○乗車場所には、日除けの屋根（テント）を設置し、暑熱対策を講じる。

○会場ターミナル内においては、多くの人が入退場することが見込まれる時間帯でも来場者の安全確保及び円滑な移動を図れるよう、利用目的に応じた動線を設定するなど関係者と検討する。

○会場ターミナル内に各交通手段に応じた専用ターミナルを確保し、各交通手段の動線を配慮した運用を行う。

○車いす利用者や待機列で待つことが難しい方には、別に待機場所を設け、円滑にシャトルバスに乗車できるよう動線を確保し誘導員が安全に配慮しながら誘導する。



図 24 会場ターミナル内の配置図



※三ツ境駅SBルートについては、現在協議中



※国土地理院地図を引用・加工

図 25 会場ターミナルへのアクセスルート

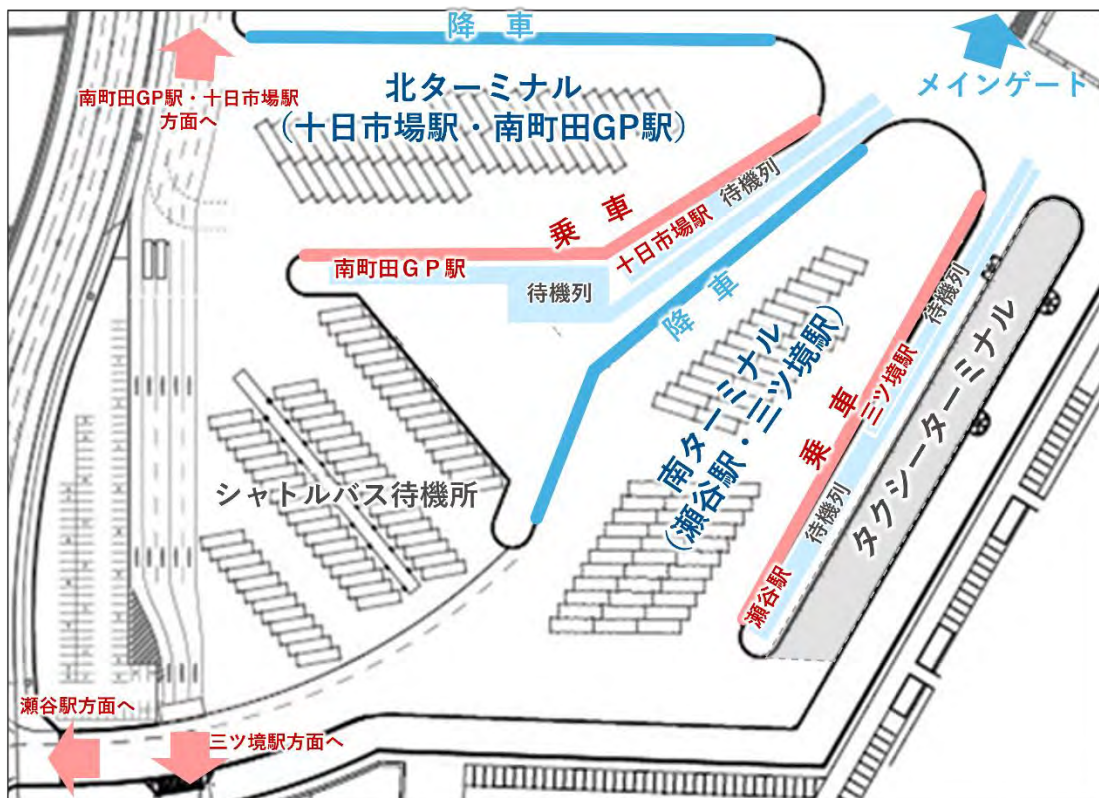


図 26 会場ターミナルにおけるシャトルバス待機列 (想定)

4.6 4 駅シャトルバス速達性等確保策

○4 駅シャトルバスについては、来場者を安全かつ円滑に輸送するために、速達性・定時性を確保する方策を実施する。

○4 駅シャトルバスルートにおいて、右左折時の歩行者横断待ちによる速達性等の低下が懸念される主要交差点では信号調整等の対策を行うよう調整する。

○4 駅シャトルバスルートにおいて、ボトルネックになると想定される箇所では、右折車線の延伸など速達性等に寄与するハード整備（改良案）について道路管理者及び警察と調整し、対策を行う。

○4 駅シャトルバスルートにおける路上駐車などによる混雑を回避するため、路上駐車（路上での停車を含む）が多い箇所で注意喚起看板の設置により路上駐車抑制を図るとともに、会場周辺の必要な箇所に駐停車禁止の交通規制を導入するよう警察と調整を行う。

○事故渋滞など不測の事態に備えて、迂回ルートを設定する。

4.7 環境配慮型車両の導入

○4 駅シャトルバスの車両については、環境に配慮したEVバス等を導入する。

○EVバスの運行にあたり、会場ターミナルに設置する充電器による充電計画も含めた効率的な運行計画を策定する。

○毎日使用するバス車両約90台を、環境に配慮したEVバス等とし、会場周辺および駅周辺における温室効果ガス排出量および騒音の低減を図る。

○EV車両の運行にあたっては、事前に充電体制および運行計画を適切に整備し、会期中を通じて安定的な輸送が確保されるよう運行管理を行う。

4.8 直行バスの運行計画

○横浜駅、新横浜駅などの主要ターミナル駅や羽田空港からの直行バスについて、道路運送法による一般乗合旅客自動車運送事業⁴による路線延長や道路運送法第21条等による運行を想定し、バス事業者を含めた関係者とともに、乗降場や運行計画、運行ルートについて調整し輸送を行う。

○直行バスの運行にあたっては、会場ターミナル内のパークアンドライドバス・直行バスターミナルや各発着駅の乗降場の運用について、バス事業者を含めた関係者とともに検討を行う。

4.9 タクシーの利用計画

○会場ターミナルのメインゲート付近にタクシーターミナルを整備する。
(図 24)

○利用しやすいタクシーターミナルとなるよう、2～4台の複数台同時乗車場所、降車場所、待機場所等を整備するとともに、多くの一般タクシーが会場ターミナルに入構し、導入路が渋滞することがないように対策を関係者間において検討する。

○会場周辺道路への影響を避けるため、周辺道路上で配車アプリの乗車位置の指定ができないよう配車アプリ各社と調整を行い、別途配車アプリの乗車指定位置を検討する。(図 27)

○メインゲート付近のタクシーターミナルについては、図 28のように一般タクシーや福祉タクシー、ハイヤー等の乗車及び降車場所を整備する。

○タクシーは朝・昼・夜で乗車と降車の需要が大きく変動することから、時間帯に応じてメインゲート付近のタクシーターミナルは乗り場の数の変更を行うなどの運用上の工夫を行う。

○タクシーターミナルでの利用者の乗車待ちやタクシーの待機スペースにおける待機状況等について、必要に応じてタクシー事業者等に情報を提供する。

○タクシーが不足する際の対応については関係者間で調整を進める。

⁴ 道路運送法第3条1号イ



図 27 タクシー配車アプリ等乗車ポイント（想定）

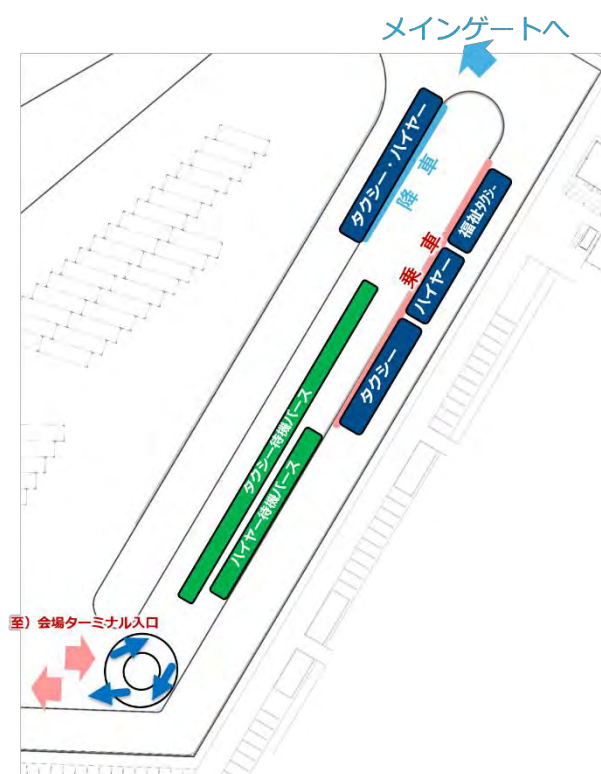


図 28 タクシーターミナル（想定）

5. 団体バス

5.1 団体バス駐車場の整備・運用計画

○団体バスの駐車区画は、想定される来場ルートを検討し北駐車場と西駐車場を整備する。

○団体バスの駐車区画は事前予約制を導入し、会場周辺道路上での乗降を禁止するなど、周辺交通への影響やシャトルバスの速達性・定時性にも配慮する。

○団体バスの駐車区画の位置と台数は、北駐車場に約410台分を整備し、西駐車場に約220台分を整備する。また、予約状況に応じて団体バスと自家用車の区画を転用する。

○団体バス駐車場の利用は、事前予約制とし、利用時間帯等の必要情報を事前に登録することで、特定の利用時間帯への集中を防止する。

○会期中は、会場周辺における乗降に伴う交通影響を押さえるため、注意看板を設置するとともに、警察と協議を行い、駐停車禁止を導入する等対策の調整を行う。

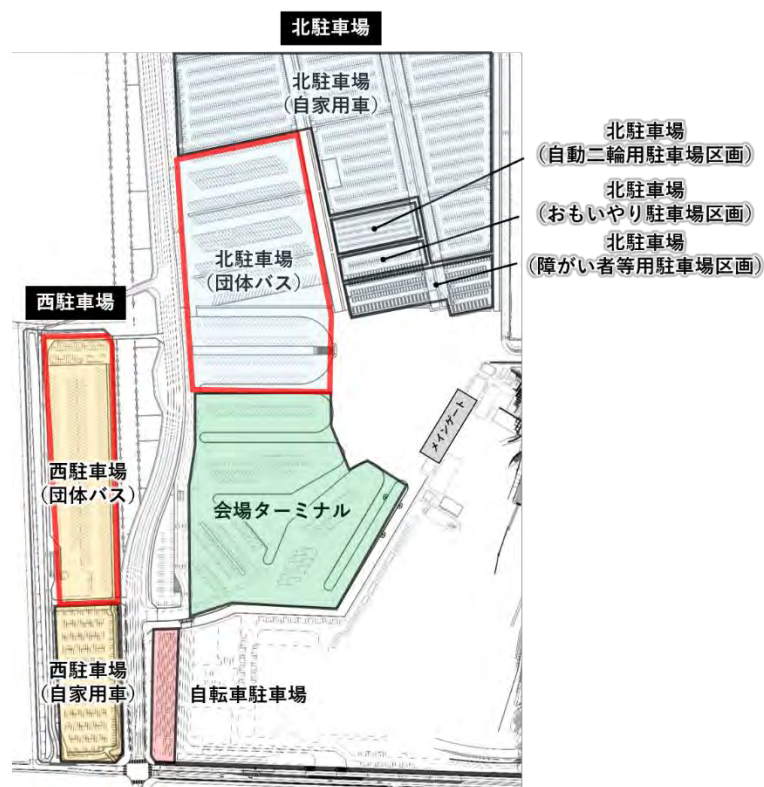


図 29 団体バス駐車場位置図

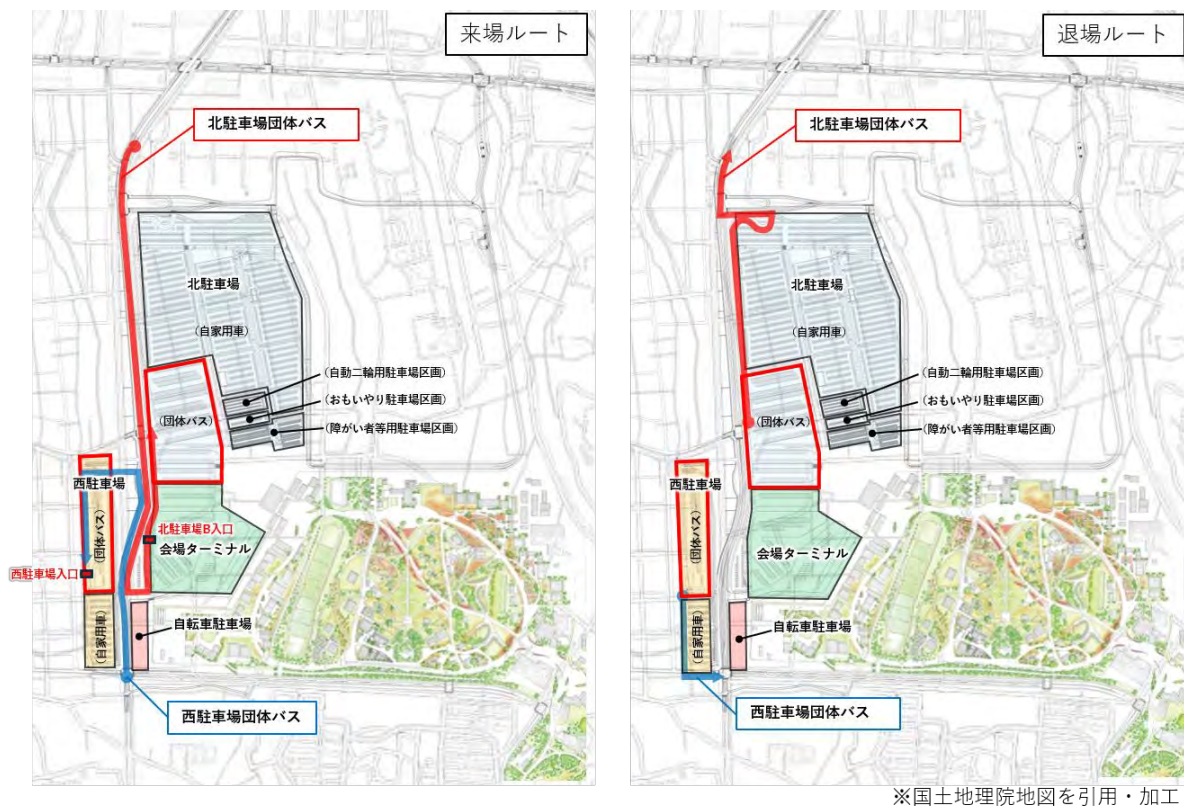


図 30 団体バス駐車場へのアクセスルート

6. 自家用車

6.1 会場駐車場の整備・運用計画

- 自家用車の駐車区画は、想定される来場ルートを検討し北駐車場と西駐車場を整備する。
- メインゲートに近い北駐車場には、障がい者等用駐車場区画を整備する。
- 自家用車の駐車区画及び障がい者等用駐車場区画は、事前予約制とする。

○自家用車については、横浜町田ICや上川井ICなどがある北側の方面からの来場が多くなると想定し、北駐車場に約5,690台分、西駐車場に約540台分を確保することで、方面別に対応した駐車場配置とする。また、自動二輪車については、北駐車場に約1,000台分確保する。また、予約状況に応じて団体バスと自家用車の区画を転用する。

○北駐車場には、約5,690台分とは別に、ガイドライン⁵を踏まえメインゲート近傍に障がい者等用駐車場区画を約200台分整備する。なお、障がい者等用駐車場区画のサイズ・台数は、以下のとおりとする。

- ・4.6m×9m区画：約30台
- ・3.5m×6m区画：約170台

その他に、障がい者に限らず移動に配慮が必要な人（高齢者・妊産婦・けが人等）も利用できる「おもいやり駐車場区画」を約110台分整備する。

○周辺道路の混雑緩和策として会場駐車場は事前予約制を導入する。また、予約時に、来場する方面別に駐車場入口の位置や主要道路からの推奨ルートを案内するとともに、誘導員等を適切に配置して、駐車場への円滑な入場を促す。（図32、図33）

○駐車場の予約にあたっては予約システムを導入し利用日、利用時間帯等の必要情報を事前に登録することで、駐車場利用状況を事前に把握し、来場車両の集中を防止する。

⁵ 2027年国際園芸博覧会アクセシビリティ・ガイドライン

- 駐車場入口ゲートは、道路から会場敷地内通路を経由し十分に引き込んだ位置に設置することで、道路上での入場待ち渋滞が生じない対策を講じる。
- 通常期（土休日）・繁忙期等における自家用車での来場需要に対応するため、回転（車両の入れ替わり）とともに、団体バス駐車区画を自家用車の駐車区画に転用することを想定する。
- 会場駐車場周辺のうろつき交通を抑制するための対策を検討する。
- 送迎を目的とする会場周辺の路上での駐停車を防止するため、注意喚起の看板設置や誘導員の配置、HP等で周知を行うとともに、会場周辺で駐停車禁止を導入する等対策の調整を行う。
- 中長距離の来場者が利用する高速道路等のICやJCTにおける適切な案内表示について、各路線の道路管理者と連携・調整を図る。また、自家用車とその他の来場車両が輻輳する箇所では、誘導方法について検討し、推奨ルートへの誘導が適切に行われるように案内表示を設置する等対策を行う。

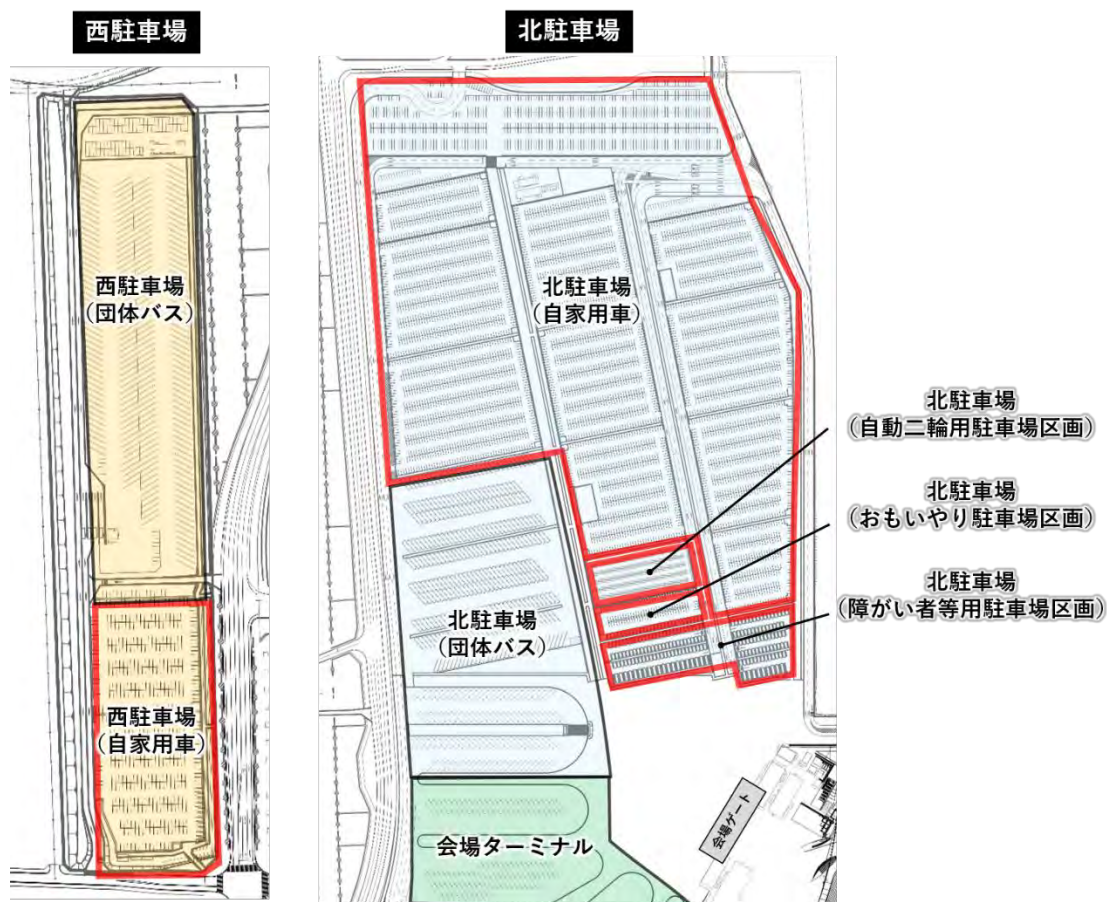


図 31 自家用車駐車場位置図

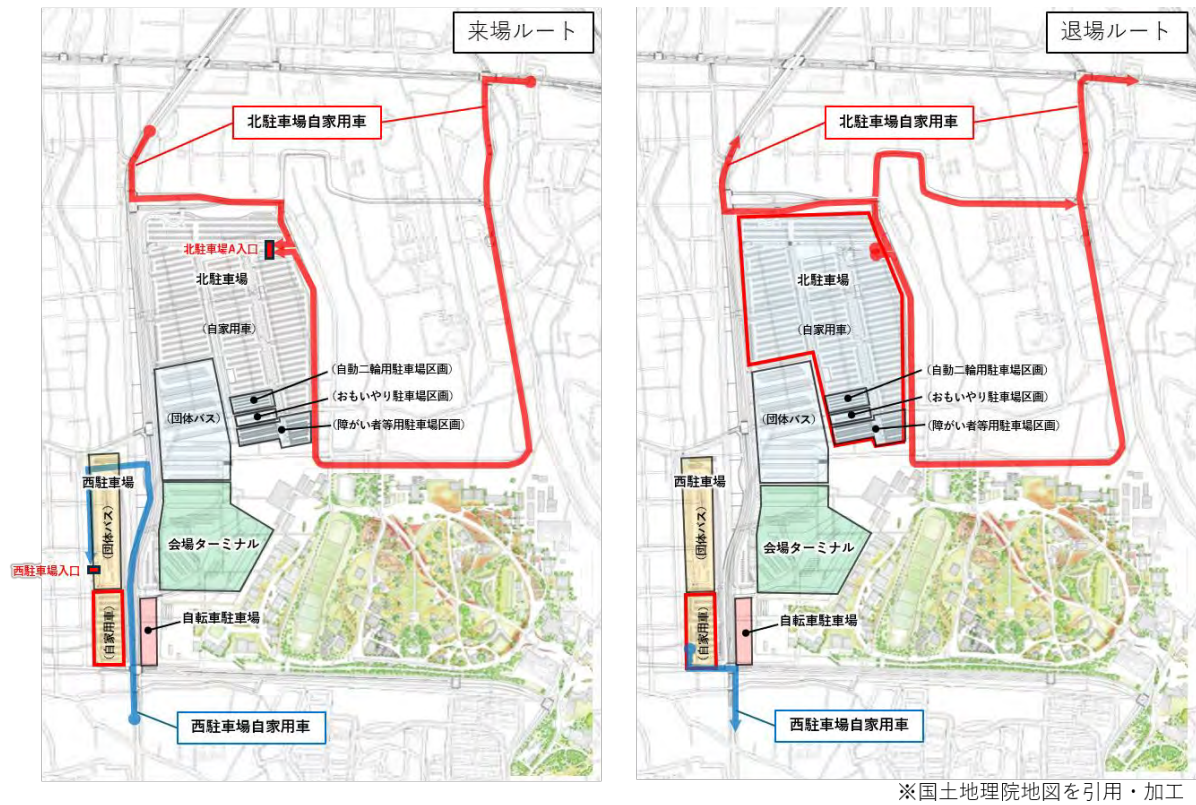


図 32 自家用車駐車場へのアクセスルート



※国土地理院地図を引用・加工

図 33 自家用車の推奨ルート

6.2 会場外駐車場（パークアンドライド駐車場・提携駐車場）

○繁忙期には、突出した自家用車の来場需要へ対応するとともに生活環境への影響を低減するため、会場外にパークアンドライド駐車場（以下「P&R駐車場」という。）を用意し、会場までのシャトルバスを運行する。

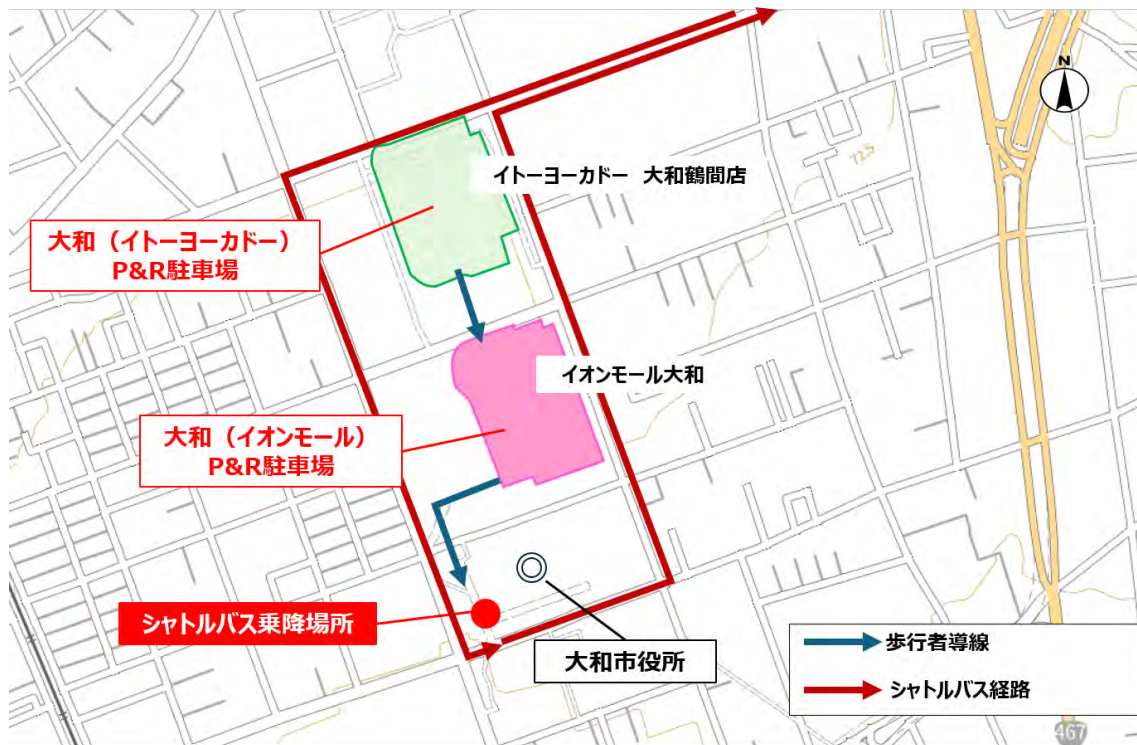
○P&R駐車場は、周辺道路でのうろつき交通が発生しないよう事前予約制とする。

○P&R駐車場は、既存施設の駐車場を有効活用し、イオンモール大和駐車場（大和市下鶴間1-2-1）・イトーヨーカドー大和鶴間店駐車場（大和市下鶴間1-3-1）に約500台、及び相模大野立体駐車場（相模原市南区相模大野4-4-2）に約200台を用意する。

○P&R駐車場は、周辺道路の混雑抑制及び安全な交通環境の確保を図るために事前予約制とする。

○P&R駐車場から会場までを結ぶシャトルバス（以下「P&Rシャトルバス」という。）は復路も（会場からP&R駐車場まで）事前予約制とする。

○各P&R駐車場からP&Rシャトルバス乗り場までの来場者誘導については、誘導員の配置および案内看板の設置により円滑な誘導を行う。



※国土地理院地図を引用・加工

図 34 大和 P&R 駐車場シャトルバス乗り場位置図



※国土地理院地図を引用・加工

図 35 相模大野 P&R 駐車場シャトルバス乗り場位置図



図 36 P&R シャトルバスルート

○提携駐車場は、繁忙期に会場近傍4駅より離れた駅周辺の駐車場（コインパーキング）を活用し、提携駐車場から4駅まではパークアンドレールライド⁶を案内する。（図 37）

⁶ 鉄道駅周辺の駐車場に自家用車を駐車し、当該駅から鉄道を利用し、会場近傍4駅までアクセスする方法。



図 37 P&R駐車場及び提携駐車場の位置図（想定）

6.3 生活道路流入対策

○周辺環境への配慮や安全性の確保を目的に、生活道路への流入を抑制するためのハード対策やソフト対策を検討し、関係者と調整を行った上で、必要な対策を講じる。

○北駐車場及び西駐車場に接続する主要道路を軸に、生活道路への流入が増加しないよう、エリア分けを行い、安全対策、推奨ルートの周知・利用徹底、案内サインの設置、誘導員の配置などの対策を行う。（図 38～図 40）

○生活道路への流入抑制を目的とする対策は以下のとおりとする。

- ・推奨ルートの周知・利用徹底

来場者（自家用車）が生活道路を利用しないよう、北駐車場及び西駐車場までの推奨ルートを設定する。（図 33）推奨ルートは、4 駅シャトルバスルートや周辺交通への負荷等の状況を考慮し、幹線道路を主な動線として設定する。また、推奨ルートの周知や利用の徹底を図るため、北駐車場及び西駐車場の予約時やホームページにおいて推奨ルートを確認できるようにするとともに、推奨ルートの利用を徹底するよう呼びかけを行う。

- ・案内サインの設置

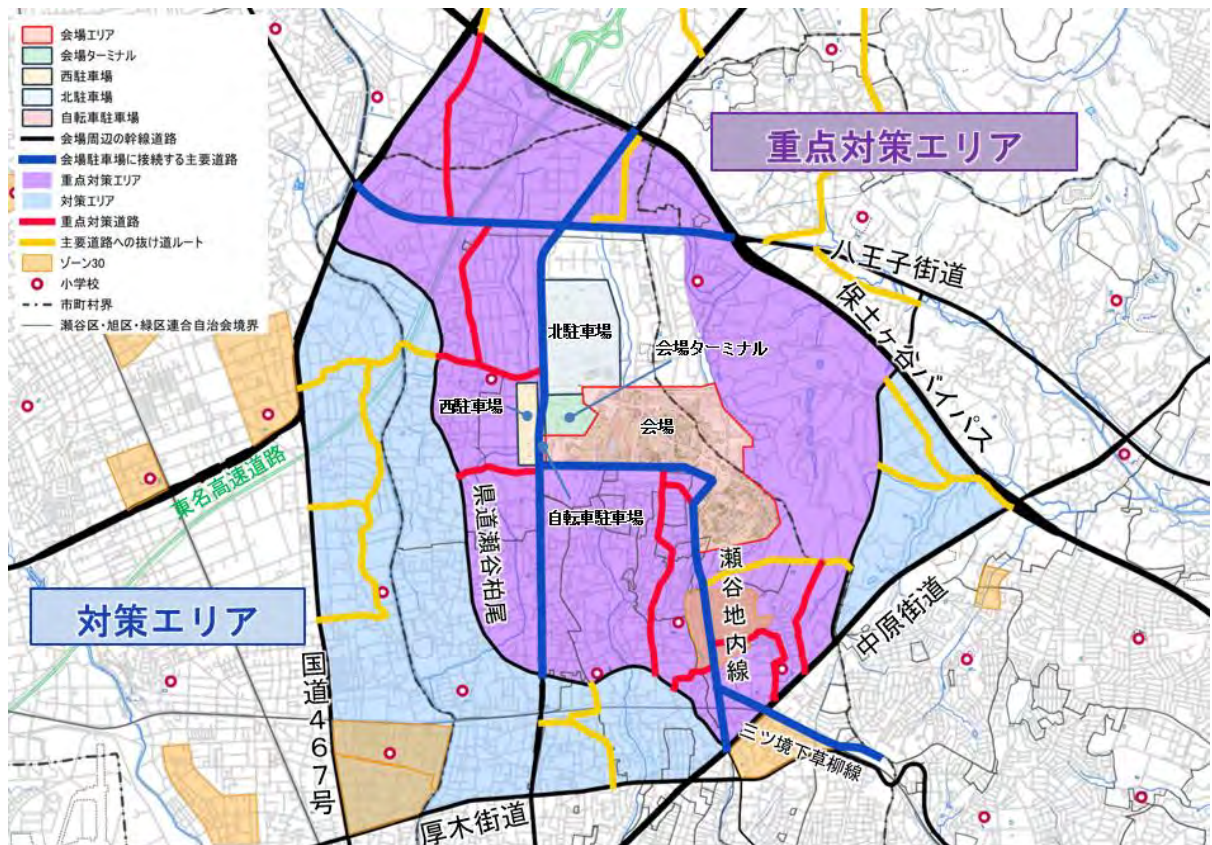
来場者（自家用車）が推奨ルートを通行するよう、道路上に案内サインを設置する。特に、抜け道として利用されるおそれのある道路の出入口等においては、推奨ルートへ誘導する案内サインを重点的に設置する。（図 39、図 40）

- ・誘導員の設置

来場者（自家用車）の集中が想定される繁忙期を中心に、より効果的に推奨ルートへの誘導を図るため、来場者（自家用車）が集中してくる会場周辺の道路において、必要箇所に誘導員の設置を行う。

○目的地までの経路を案内するカーナビや地図アプリなどを運営する事業者と協力し、生活道路への流入を抑制するための対策を行う。

○これら対策に加えて、既存の区画線や道路標示等が見えづらくなっている箇所の補修等地域の安全確保につながる安全対策について道路管理者及び警察と調整を行う。

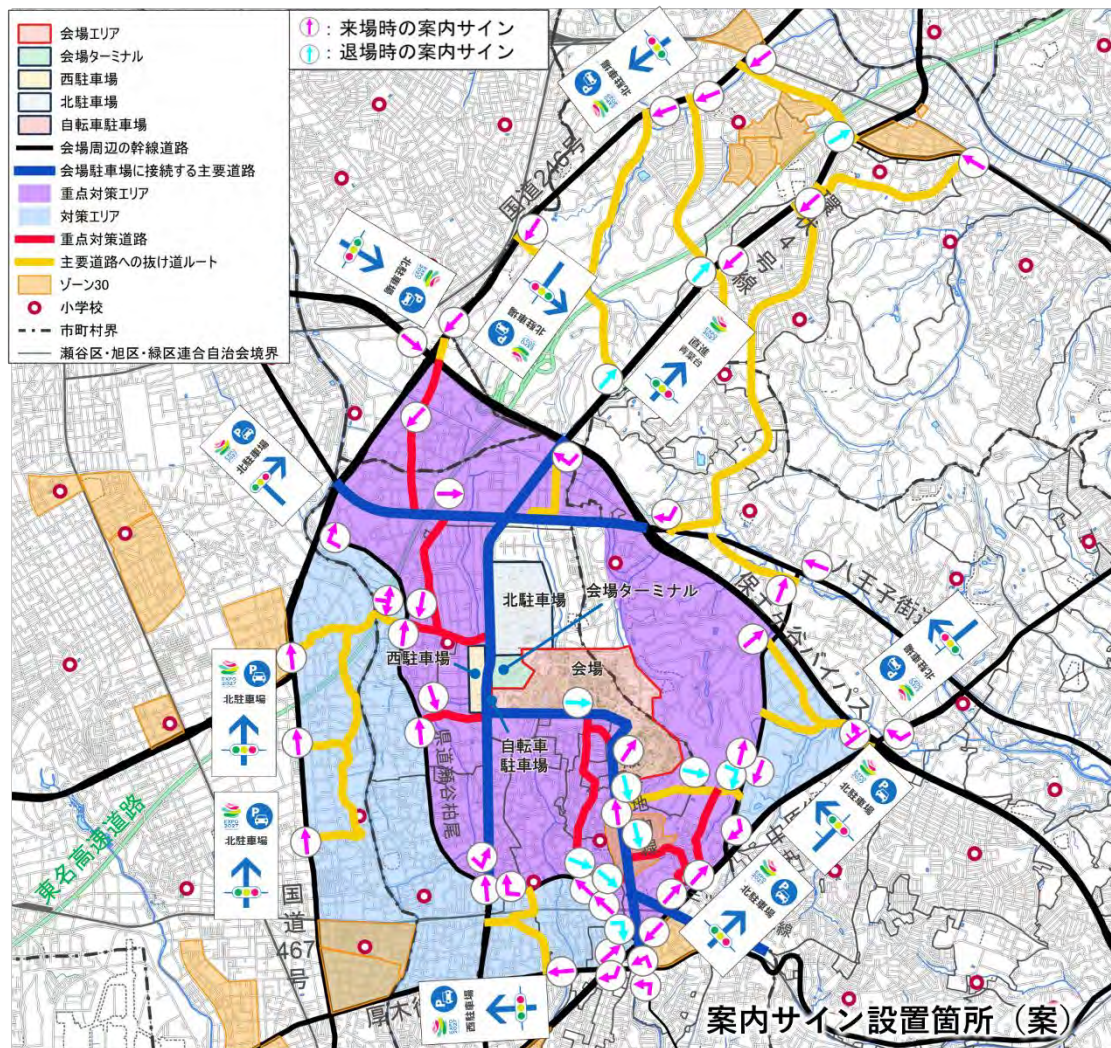


※国土地理院地図を引用・加工

図 38 生活道路への流入対策のエリア



図 39 案内サインによる誘導



※国土地理院地図を引用・加工

図 40 案内サインの設置による流入抑制

7. 自転車

7.1 自転車利用

○自転車での来場に対し、会場ターミナル入口南側に自転車駐車場（約1,700台分）を整備する。

○広域的な既存の自転車通行空間の活用やGREEN×EXPO 2027を契機に整備される自転車専用通行帯、矢羽根型路面表示にあわせ、推奨ルートを以下のとおり設定する。（図 41）



図 41 自転車による来場の推奨ルート

- 会場周辺は一般交通に加え、4 駅シャトルバスや物流等の大型車両、来場者・関係者の車両などの交通集中が想定されるため、案内看板や誘導員を配置するなど、安全性の確保と適切な誘導を行う。
- 歩行者が多い会場周辺の交差点では、誘導員による自転車の押し歩きの呼びかけ等を行う。
- 特例特定小型原動機付自転車については、北駐車場（自動二輪用駐車場区画）に駐車するものとする。
- 自転車駐車場以外への駐車は禁止し、警備員等による呼びかけなどを行う。

7.2 シェアサイクル利用

- 会場近傍 4 駅を中心に、シェアサイクル事業者や会場周辺自治体等の関係者と連携を行いながら、シェアサイクルポートの新設又は増設を行う。
- シェアサイクルを利用した来場者にも対応できるよう、自転車駐車場内にシェアサイクルポート約100台分を設置する。なお、特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）のポートは設置しない。

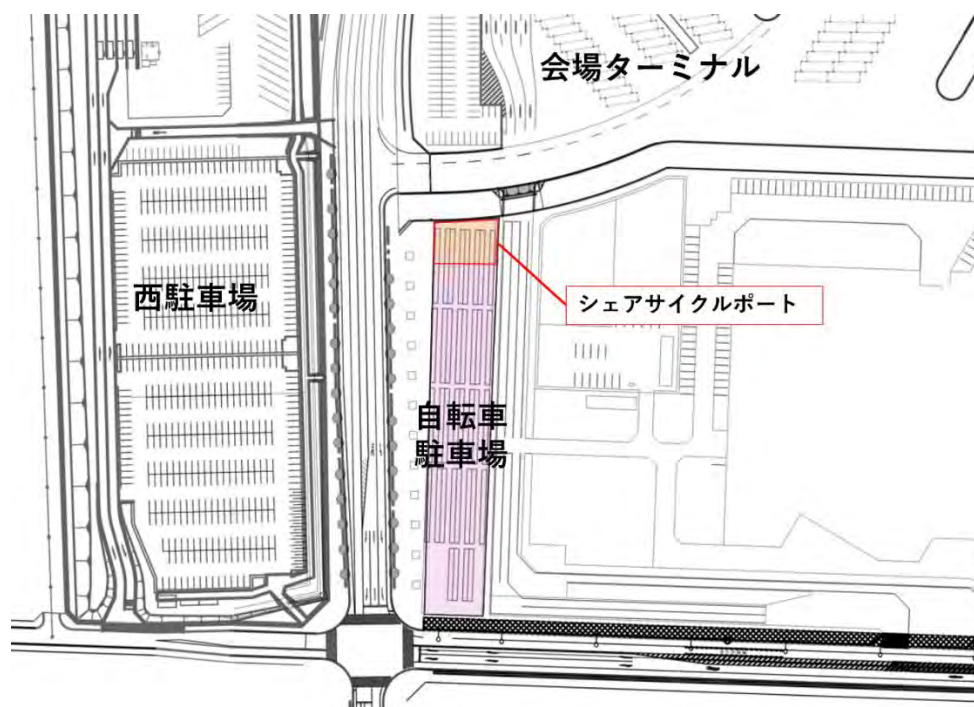


図 42 シェアサイクルポート及び駐輪場の配置図

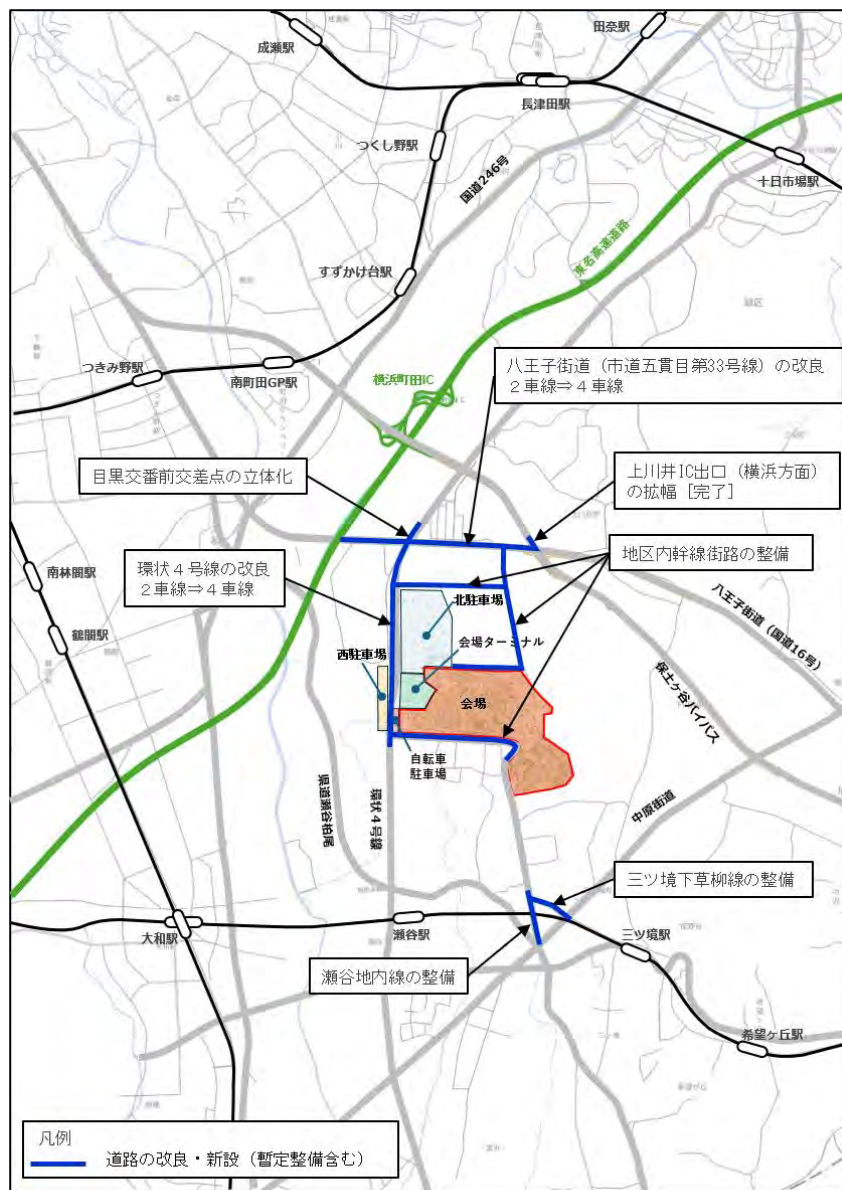
- 会場周辺には、案内看板や誘導員を配置するなど、安全性の確保や地域の生活環境への配慮を目的とした適切な誘導を行う。
- 会場の最寄り駅である瀬谷駅からは、徒歩での来場者が多いことを想定し、横浜市と連携して沿道におけるごみの発生抑制ならびに騒音への配慮を含む環境対策を実施する。
- 瀬谷駅から会場までの歩行空間については、横浜市と連携し、日陰づくりやミスト設置など、様々な暑さ対策に取り組むとともに、花緑による彩りやGREEN×EXPO 2027が感じられ高揚感が高まる装飾を行う。

9. 輸送供給拡大対策

9.1 道路

○会場周辺道路における、交通容量拡大等の交通円滑化対策を実施する。

○上瀬谷周辺では、横浜市が日常的な渋滞の解消と新たなまちづくりに向け、八王子街道（市道五貫目第33号線）の改良、上川井IC出口の拡幅、目黒交番前交差点の立体化、環状4号線の改良、地区内幹線街路の整備、三ツ境下草柳線、瀬谷地内線の整備を行っている。これらの整備を進め、会場周辺の交通容量拡大等にも活用する。



※国土地理院地図を引用・加工

図 44 GREEN×EXPO 2027 開催までに改良・新設を予定している道路

○さらに、周辺道路の交通の円滑化等を図るとともに、開催時の交通容量拡大等にも活用するため、道路管理者等関係者が以下の対策を実施する。（図45）



※上図記載の他、国道16号保土ヶ谷バイパスにおいて一部交通円滑化対策を実施

図 45 交通容量拡大等のための対策実施箇所

10. 輸送円滑化対策

10.1 需要平準化対策

- 来場者の集中を緩和するために、シャトルバス及び会場駐車場について事前予約制を導入することにより来場時間帯や利用需要の分散を図るなど平準化対策を検討する。
- 会場駐車場について、入場による周辺交通への影響を最小限に抑えるため、事前決済とすることで、駐車場内へスムーズな入場を促す。
- 退場時についても、イベント終了時間の調整などを実施し、交通の分散化を図る。
- シャトルバスへの大型手荷物の持ち込みについては、車内等における混雑の原因になる可能性があるため、事前にロッカー等に預けてから来場いただくことを広く周知するとともに、関係者等と調整し対策を行う。

10.2 情報発信による混雑緩和

- 来場者が円滑に入退場できるよう、移動経路や手段などの基本的な情報をはじめ、交通状況や運行状況などの混雑緩和に向けた情報を速やかに発信する。なお、混雑日や混雑時間の予測情報については、引き続き検討を行う。
- 開催前から段階的に、公式ホームページ等の活用、横断幕や看板等の案内サインの設置、道路情報板やメディアの利用等により、関係機関と連携しながら、様々な発信ツールを活用し来場者へ幅広く情報提供を行う。
- 公共交通機関について、4 駅シャトルバス及びタクシーに関する基本情報に加え、4 駅シャトルバスの遅延情報等の速やかな情報の発信を行う。
- 団体バスや自家用車について、北駐車場及び西駐車場までの推奨ルート等の適切な案内を行うとともに、退場時においても混雑状況等の適切な情報提供を行う。
- 自転車、徒歩について、適切かつ安全な推奨ルートの発信を行う。
- 案内サインは、GREEN×EXPO 2027に係るものであることが明確になるよう視覚的に明瞭かつ統一的なデザインを採用する。

10.3 アクセシビリティ対応

○会場までの交通アクセスについて、様々な交通手段によりGREEN×EXPO 2027を訪れるすべての人々が安全で快適に会場まで移動できる環境の実現を目指す。

○配慮が必要な来場者の困りごとを踏まえ協会が整備・管理する施設については、ガイドラインに基づき整備を行う。

○メインゲートに近い北駐車場には、ガイドラインの推奨基準である全駐車台数の3%に相当する約200台分の障がい者等用駐車場区画を整備する。また、メインゲートへのアクセスが良い位置に、おもいやり駐車場区画を約110台整備する。

○自家用車の障がい者等用駐車場区画の利用は、障がい者や車いす利用者を対象としているが、おもいやり駐車場区画の利用は、障がい者や車いす利用者に限らず、移動に配慮が必要な人（高齢者・妊産婦・けが人等）も対象とする。

○自家用車の障がい者等用駐車場区画の利用については、事前予約制とする。

○団体バスの車いすリフト・スロープ付バスの利用については、団体バス駐車場の予約に加え、会場ターミナル内の乗降場所の事前予約が必要となる。

○4 駅シャトルバスにおいて、車いす利用者や待機列で待つことが難しい方には、別に待機場所を設け、安全な乗車に配慮する。

11. 交通需要マネジメント

11.1 一般交通への働きかけ

○輸送供給拡大対策や来場者に対する輸送円滑化対策に加え、来場者輸送と一般交通⁷を適切に共存させ、都市活動を支える円滑な交通の実現が図られるよう、GREEN×EXPO 2027期間中の住民、企業等の交通行動変容を促す取組として、交通需要マネジメント（TDM）を実施する。

○GREEN×EXPO 2027の開催期間は約6か月間となるため、長期間にわたって円滑な輸送を行い、来場者交通と一般交通を適切に共存させるためには、一般交通を対象としたTDMの取り組みが不可欠である。また、早い時期からTDMの必要性などを丁寧に説明するなど、広く協力が得られるような取組を進める必要がある。

○TDMの実施にあたっては、住民の理解・協力はもとより企業や団体の協力が不可欠であるため、横浜市、神奈川県をはじめ、協会、関係機関、関係自治体及び経済界等が一体となって検討、調整する場として「GREEN×EXPO 2027交通円滑化推進会議⁸」（以下「TDM推進会議」という。）を2025年12月に設置し、一般交通の行動変容を促すソフト対策について検討を進めている。

○今後、GREEN×EXPO 2027の開幕に向けて、トライアル・検証を行いながら検討を具体化し、段階的に実施していく。

⁷ GREEN×EXPO 2027来場者、GREEN×EXPO 2027関係者以外の交通

⁸ 会長に横浜市副市長、神奈川県副知事、副会長にGREEN×EXPO協会事務次長、委員に横浜商工会議所副会頭及び神奈川県中小企業団体中央会会長並びに協力委員に国・自治体の関係機関や民間の関係企業・団体の代表者等で構成されている。

11.2 目標設定

- TDMを実施するうえで、道路及び鉄道の2つの項目において削減目標を設定する。
- 道路については、「主要ルートとなる八王子街道や環状4号線の道路混雑により、日常の交通への影響が懸念されることから、会場周辺の混雑を現況より増大させない」こととする。
- 鉄道については、「乗換駅である横浜駅、新横浜駅などにおける乗換動線が錯綜し、利便性や安全性が損なわれる可能性があることから、駅における乗換利便性を低下させない」こととする。

- 道路においては、来場者交通の集中が想定される、会場周辺の幹線道路で囲まれた範囲（最重点範囲）（図 46）を、一般交通の分散・平準化を図るエリアとする。
- 鉄道においては、来場者の多くが乗換で利用することが想定され、日常的な利用者も多い横浜駅及び新横浜駅において、交通の分散・平準化を図る。なお、会場アクセス路線についてはモニタリングを行う（図 47）。
- 目標の達成状況を検証する指標として、道路は「平均旅行速度」を、鉄道は「通路の混雑度」及び「乗り換え所要時間」とする。

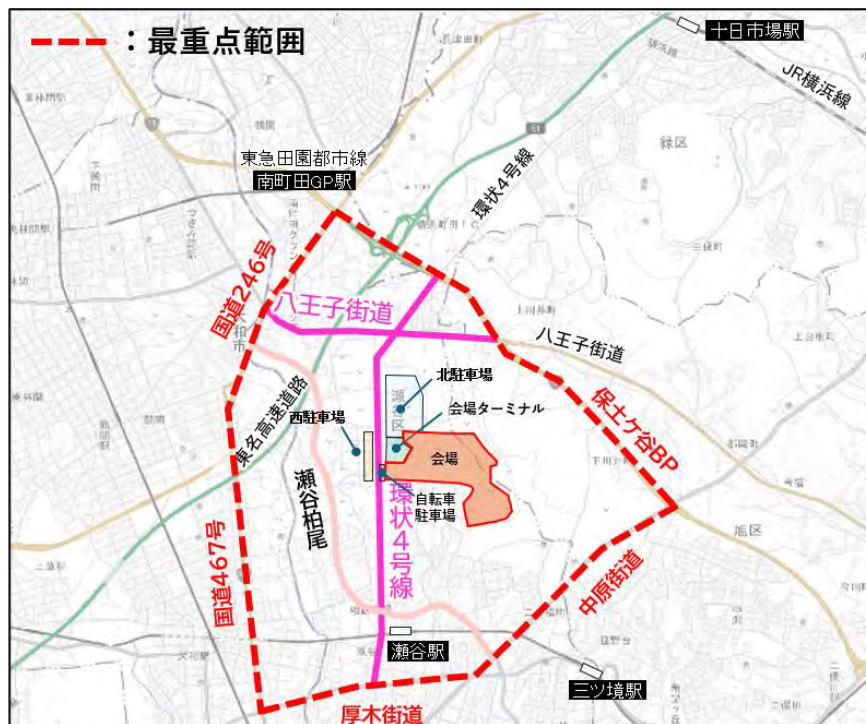


図 46 交通の分散・平準化を図るエリア（道路）

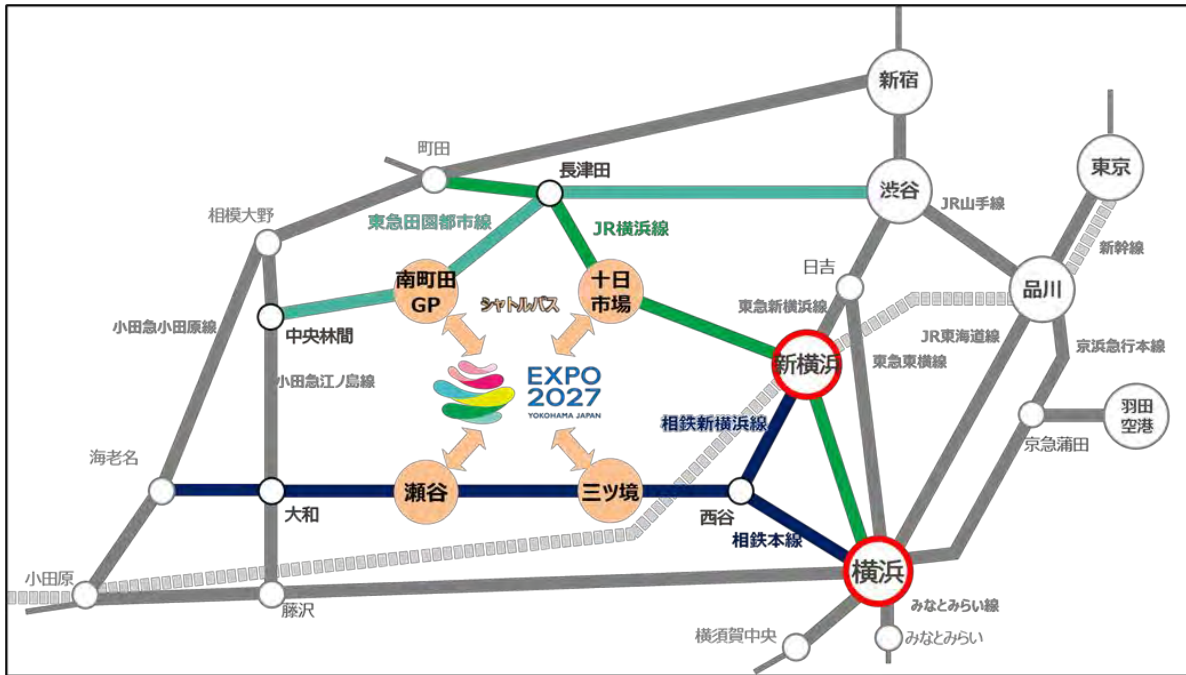


図 47 交通の分散・平準化を図る駅（鉄道）と会場アクセス路線

11.4 呼びかける時期

○会場周辺道路の状況や来場者数を踏まえ、特に協力を呼びかける期間を「GW」「お盆」「会期終盤（9月）」とし、閉幕までの残り2週間は更に強く呼びかける期間とする。

○呼びかけ期間・強さは、今後の来場者の予約状況に応じて柔軟に対応する。



図 50 呼びかけ期間

11.5 具体的な取組

- TDMの実施を企業や住民等へ呼びかけ、一般交通の分散・平準化を図る。
- TDMの実施にあたっては、企業等を対象とした「GREEN×EXPO 2027 TDMパートナー」登録制度を導入し、多くの企業に協力いただけるよう働きかける。また、一般利用者・住民への働きかけについても、適切な時期を考慮して実施する。
- 開催期間中の円滑な交通の実現のため、企業や一般利用者・住民に示す取組内容を提示し、協力を呼びかける。
- また、「GREEN×EXPO 2027 TDMパートナー」登録制度を設け、企業がTDMの取組を検討する際の参考となるよう、他の企業の先進的・先導的な取組事例の発信や、開催期間中の混雑情報をプッシュ型で提供する等により、多くの企業に協力いただけるような環境を整える。
- 住民・一般利用者への働きかけについては、機運の高まりの時期等を勘案し、開催の100 日前を目途に開始することとしている。
- さらに、閉幕1年前にあたる2026年9月に、TDMトライアルを実施し、取組状況や課題等を検証する。また、TDMトライアルの周知により「GREEN×EXPO 2027 TDM」の認知度向上を図る。

	① 移動量・配送量を削減	効果 人や物の移動総量を抑制することで、交通需要の発生を減らし、混雑を緩和する。
	・テレワーク・在宅勤務の実施 ・会議をオンラインで実施	・計画的な休暇の取得 ・荷物や書類の受取・発送頻度の低減・集約
	② 混雑時期・時間帯を回避	効果 交通需要の時間的な集中を分散することで、ピーク時の混雑を緩和する。
	・時差出勤・フレックスの実施 ・打合せなどの際の混雑時間を避けた移動	・荷物の配送の際の混雑時間を避けた移動 ・混雑時間帯を避けた、荷物や書類の受取・発送
	③ 混雑場所・ルートを回避	効果 特定の混雑箇所への交通集中を回避することで、局所的な混雑を緩和する。
	・会場周辺道路を避けたルート選択 ・会場周辺道路を避けて移動できるサテライトオフィスの活用 ・会場周辺道路を避けて移動できる倉庫など施設の活用	・鉄道（横浜駅・新横浜駅を除く）、バス、自転車、徒歩などへの手段変更 ・横浜駅・新横浜駅を避けたルート・利用駅の変更 ・横浜駅・新横浜駅を避けて移動できるサテライトオフィスの活用
	④ 交通阻害の低減	効果 路上停車や路上駐車を減らすことで、道路交通の円滑化を図る。
	・路上停車・駐車の低減	

図 51 取組内容

12. その他検討・対応が必要な課題

○以下の課題について具体的な対応を検討する。

○雑踏等に備えた警備誘導

- ・鉄道からバスへの乗換え等の輸送能力が異なる箇所等、会場までの道のりで雑踏災害に注意が必要な箇所について、適切に警備誘導が出来るよう対策を行う。
- ・会場ターミナル入口について、シャトルバス・タクシー・徒歩・自転車等複数の移動手段が輻輳する箇所についても適切な誘導が出来るよう対策を行う。
- ・開場直後及び閉場直前の移動についても雑踏等が予測されることから、適切に警備誘導を行う。

○鉄道輸送障害時における対応

- ・鉄道路線で輸送障害が発生した際には、駅シャトルバスの振替や運休等も含めた、運行方法の変更を検討するとともに、関係機関と連携し、状況に応じた旅客誘導及び速やかな情報発信を実施するための体制構築についても検討する。
- ・ターミナル内や会場内に留まることや、徒歩やタクシー等の代替手段など、来場者の案内方法を検討する。

○災害・事故発生時における対応

- ・会場までのアクセスルートにおける災害・事故発生時の対応については、関係機関と連携し、状況に応じた誘導のあり方や、速やかな情報発信を実施するための体制構築を検討する。
- ・会場ターミナル・駐車場における災害・事故発生等における対応については、誘導員を適切に配置し、避難経路の確保、避難場所への誘導方法を検討する。

○夏季の暑さ対策

- ・会場ターミナル及び4駅シャトルバス乗車場所においては、日除けの屋根（テント）を設置するなど、来場者への暑さ対策を講じる。

○開催期間中の体制について

- ・開催期間中の円滑な来場者輸送を実現するため、シャトルバスの運行や駐車場・バス乗降場所の運営、交通情報の収集等を一元的に行う交通輸送本部を設置する。
- ・開催中、混雑等の課題が生じた場合に、関係機関と連携して迅速かつ横断的な対応が行える体制を構築する。

13. 今後のスケジュール

○実施計画については、今後の状況を踏まえつつ、2026年12月を目途に更新版（第4版）をとりまとめ、策定することを目指す。

○今回とりまとめた実施計画第3版をもとに、輸送対策協議会など関係機関、事業者等との調整を進める。

2026年7月
公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

20260731

【資料編】 GREEN × EXPO 2027の来場者輸送検討状況

GREEN × EXPO 2027 来場者輸送実施計画
第3版

2026年7月

GREEN × EXPO2027 会場



GREEN × EXPO 2027

開催期間 2027年3月19日(金)～9月26日(日)
開場時間 9:30～21:30
開催場所 神奈川県横浜市・旧上瀬谷通信施設



※建物の形状、配置を含め、本図は現時点でのイメージです

公式ロゴマーク



公式マスコット キャラクター



公式マスコットキャラクター
「トウンクトウンク」

- 来場者想定（方向別内訳、分担率）
- 来場者想定ルート（位置、推奨ルート）
- 来場者平準化対策（予約制の導入）
- 4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用
（4 駅誘導、ターミナル、駐車場運用等）
- 会場周辺環境対策（おもてなし空間）
- 輸送供給拡大対策（会場周辺整備）
- 輸送円滑化対策（駐停車禁止、案内サイン、TDM等）

1

来場者想定（方向別内訳、分担率）

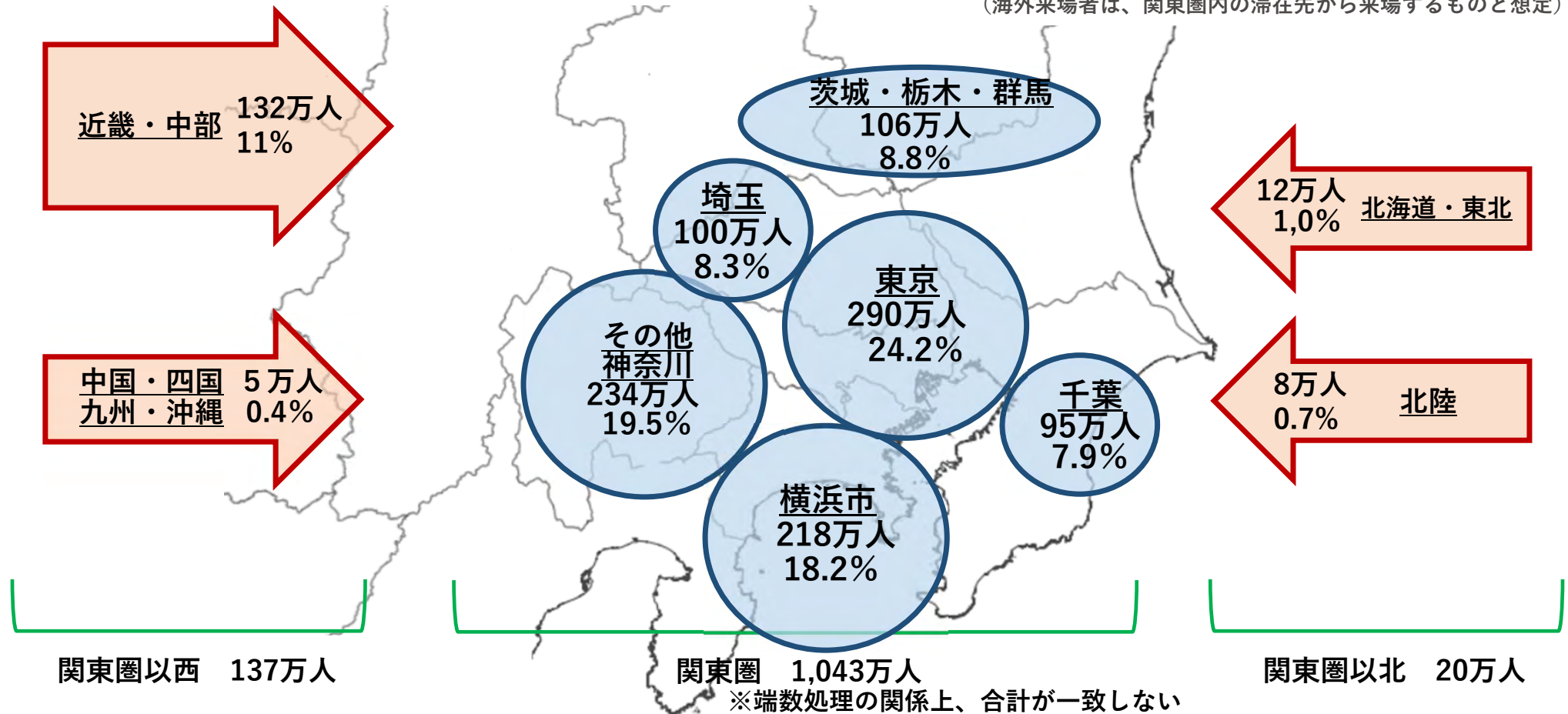
来場者想定（方向別内訳、分担率）

■方向別来場者内訳

総来場者数 1,200万人（来場者輸送実施計画上の総来場者数）

出典：国土地理院地図を引用・加工

（海外来場者は、関東圏内の滞在先から来場するものと想定）



来場者想定（方向別内訳、分担率）



■交通機関別分担（4 ケース）

分類別 交通機関別分担（4 ケース）

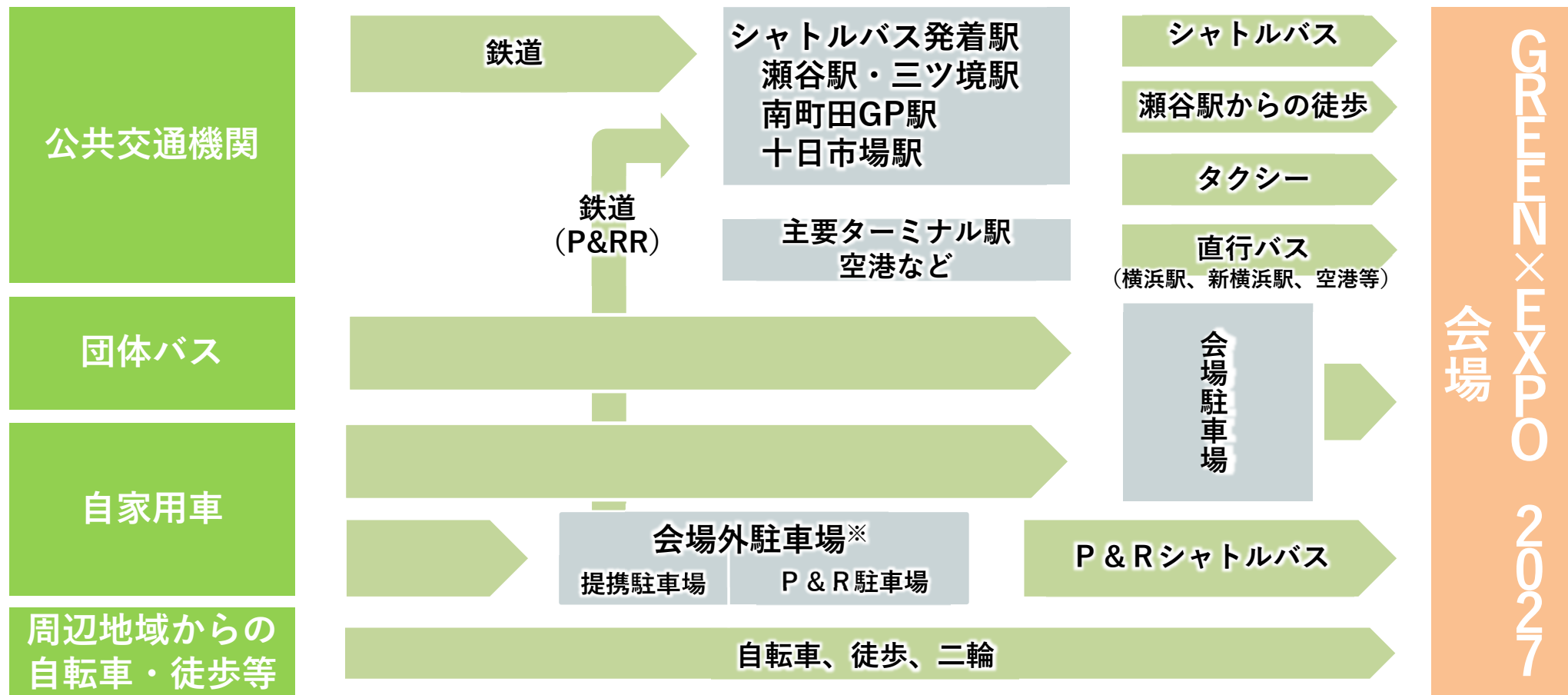
分類		公共交通機関	団体バス	自家用車	周辺地域からの 自転車・徒歩等	総来場者
通常期	A日程：平日 (GWを除く夏休みまで) 80日	約18,000人/日 (36%)	約18,000人/日 (36%)	約12,000人/日 (23%)	約2,000人/日 (4%)	約50,000人/日 (100%)
	B日程：平日 (GW及び夏休み以降) 47日	約26,000人/日 (46%)	約9,000人/日 (16%)	約18,000人/日 (32%)	約3,000人/日 (5%)	約56,000人/日 (100%)
	C日程：土休日 (繁忙期を除く) 46日	約32,000人/日 (41%)	約20,000人/日 (25%)	約24,000人/日 (30%)	約3,000人/日 (4%)	約79,000人/日 (100%)
	D日程：繁忙期 (GW・9月等の土休日) 19日	約44,000人/日 (42%)	約24,000人/日 (23%)	約32,000人/日 (30%)	約5,000人/日 (5%)	約105,000人/日 (100%)

※GW：4/29～5/5 ※夏休み以降：7/20以降

（数値は千単位で端数調整、比率と合計が一致しない場合がある）

来場者想定（方向別内訳、分担率）

■交通機関別分担別主なアクセス方法



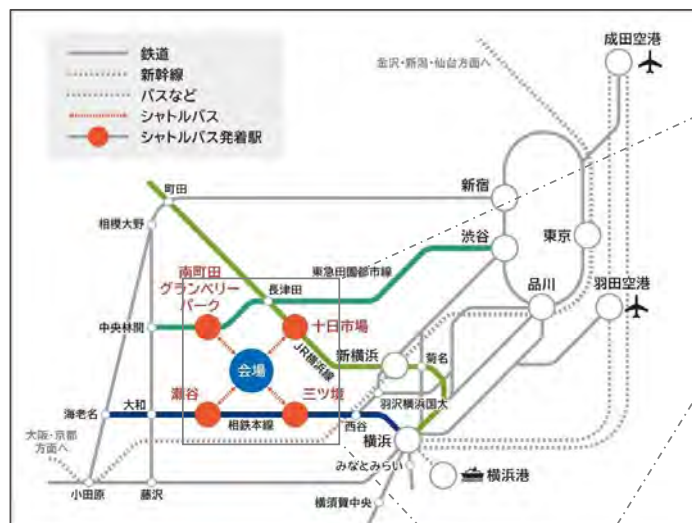
※繁忙期のみ（GW・9月等の土休日） 6

2

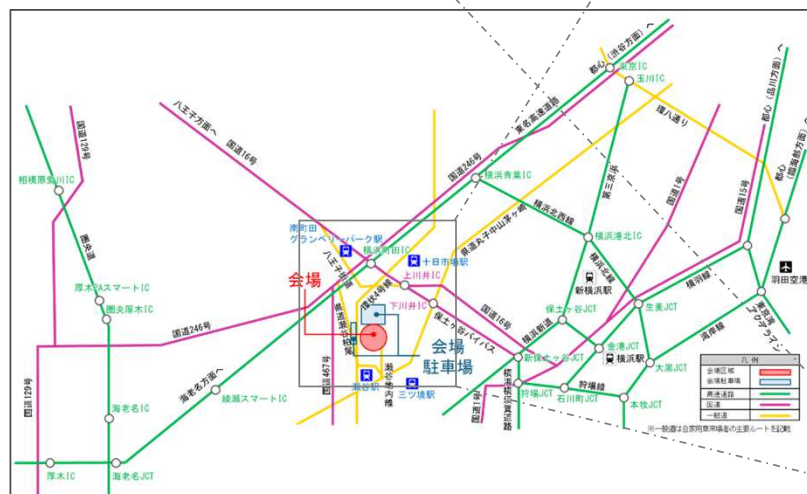
来場者想定ルート（位置、推奨ルート）

来場者想定ルート（位置、推奨ルート）

■会場の位置



▲公共交通機関



▲自家用車等



※国土地理院地図を引用・加工

来場者想定ルート（位置、推奨ルート）

■各方面からの来場経路



来場者想定ルート（位置、推奨ルート）

会場までのルート



■シャトルバスルート



出典：国土地理院地図を引用・加工

■P & R シャトルバスルート



※国土地理院地図を引用・加工

来場者想定ルート（位置、推奨ルート）

会場までのルート



■自家用車の推奨ルート



※国土地理院地図を引用・加工

■直行バス・団体バスのアクセス想定



※国土地理院地図を引用・加工

来場者想定ルート（位置、推奨ルート）

会場までのルート



■自転車・徒歩推奨ルート



※国土地理院地図を引用・加工

AA'断面



BB'断面



CC'断面



DD'断面



EE'断面



3

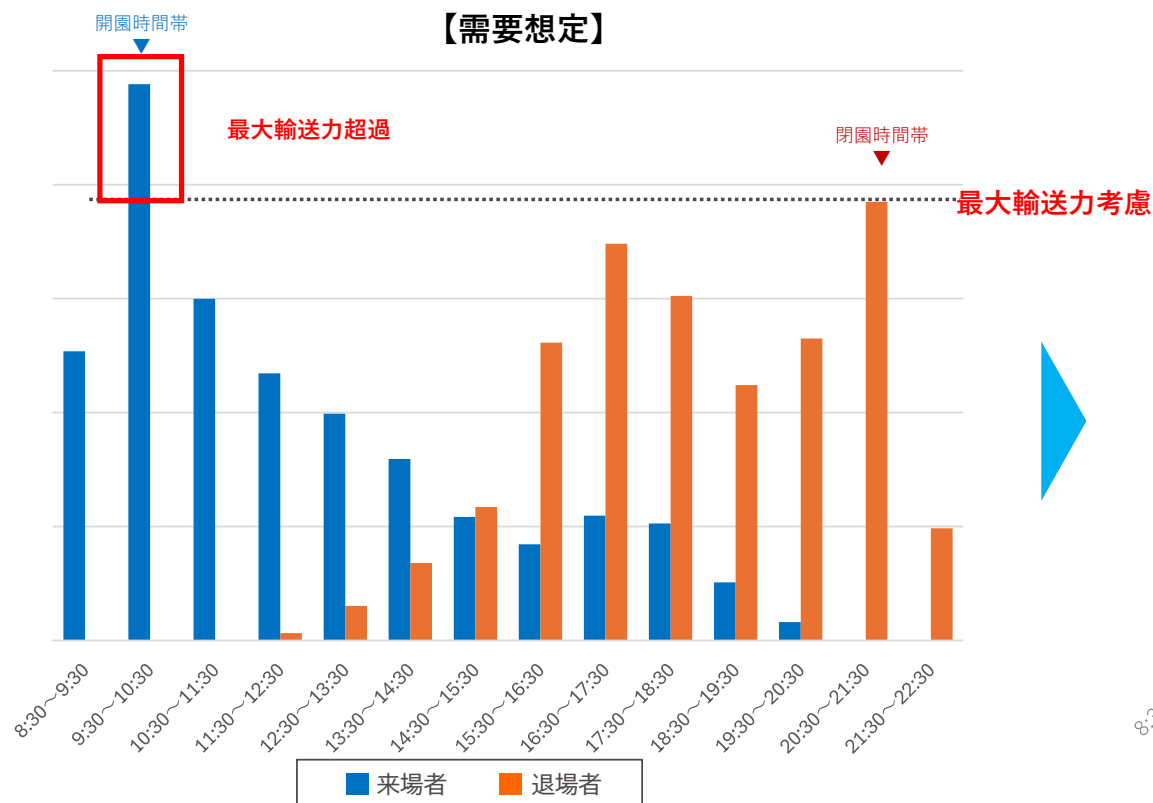
来場者平準化対策（予約制の導入）

来場者平準化対策（予約制の導入）

イメージ

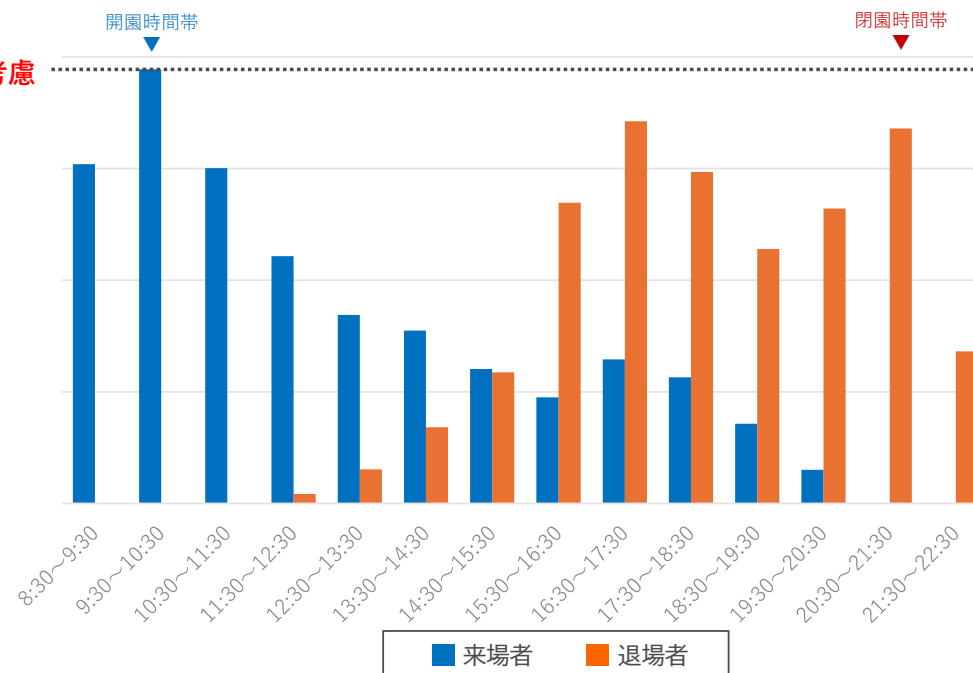


■シャトルバス・駐車場等の予約制の導入による来退場者数の変化（繁忙期のイメージ）



【シャトルバス・駐車場の予約制の導入（イメージ）】

※シャトルバス、駐車場予約を踏まえた試算（参考値）



来場者平準化対策（予約制の導入）

イメージ

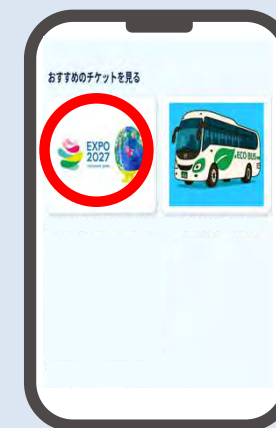


■ 4 駅シャトルバスの予約イメージ

①ログインorアカウント登録を行う。
画面に従って必要事項を入力し、登録する。



②シャトルバス予約については、おすすめのチケットより「（仮名称）4 駅シャトルバスはこちら」を選択



③乗車する場所・行先・人数を選択する。

その後、乗車希望の日時を選択する。



④予約完了後、QRコードが表示されるため、乗車時にQRコードを提示し乗車



来場者平準化対策（予約制の導入）

イメージ



■会場駐車場及びP&R駐車場の予約イメージ

①駐車場予約 （車両情報）

車両情報の入力

- ・車両ナンバー
- ・乗車人数
- ・障がい者等駐車場利用有無

など

②駐車場予約 （日時選択）

利用日選択

- ・利用日の選択
- ・駐車場の選択
- ・P & Rの利用有無

など

③予約内容の確認

入力事項の確認

- ・利用日
- ・車両情報
- ・利用駐車場
- ・入庫時間

など

④予約完了画面

予約完了の確認

- ・予約番号の発行
- ・利用日
- ・車両情報

など

⑤予約詳細画面

予約詳細の確認

- ・QRコードの発行
- ・予約内容

など

4

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用
(4 駅誘導、ターミナル、駐車場運用等)

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

イメージ



■瀬谷駅（シャトルバス乗降場所）



※国土地理院地図を引用・加工



【瀬谷駅】		
乗車 バス数	運行本数	乗車時間
3 バス	約20～40本/h	約10分

※国土地理院地図を引用・加工

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

イメージ



■ 瀬谷駅（シャトルバス乗車誘導・待機スペース）



※国土地理院地図を引用・加工

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

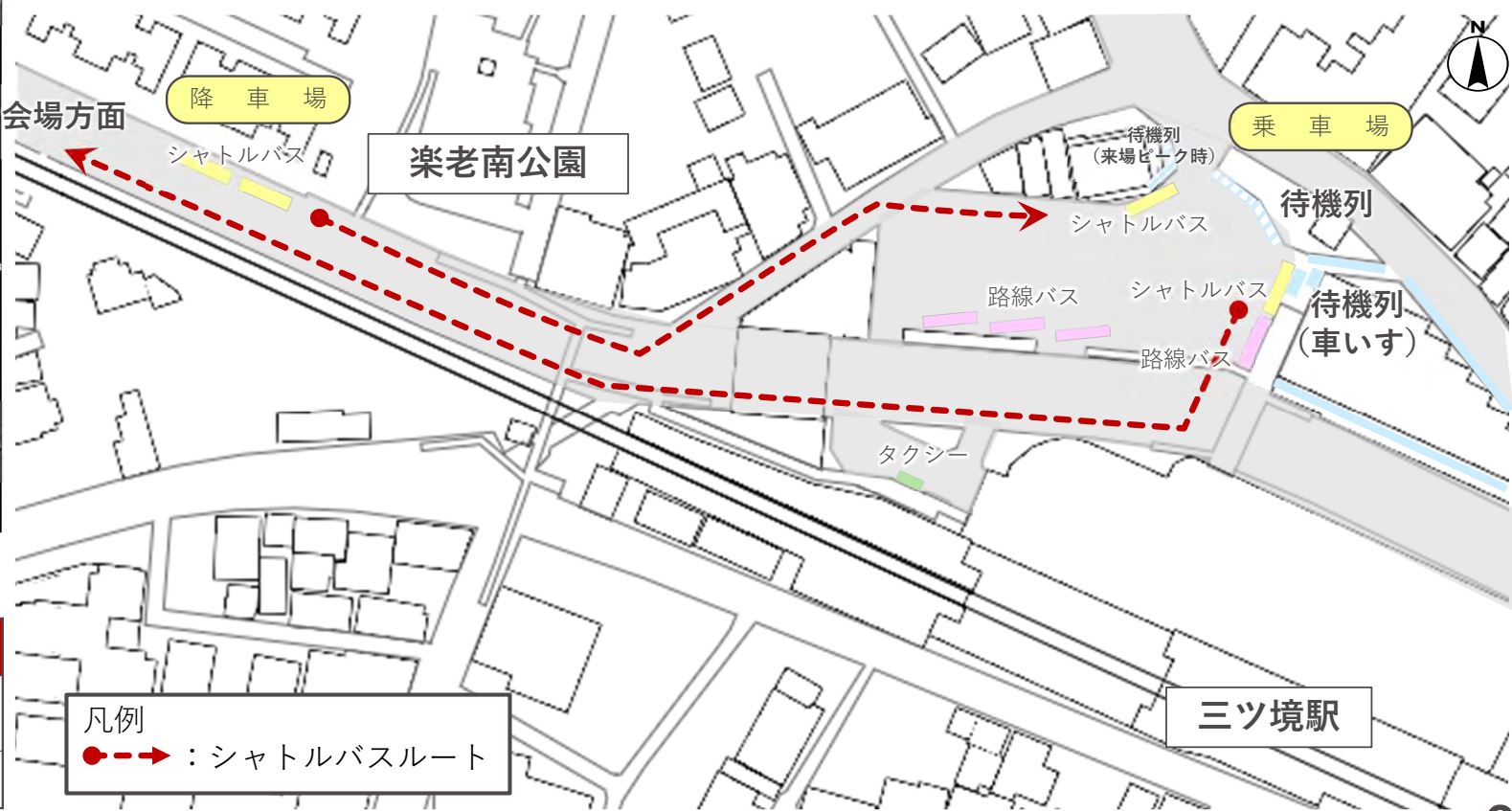
イメージ



■三ツ境駅（シャトルバス乗降場所）



※国土地理院地図を引用・加工



凡例
●- - -> : シャトルバスルート

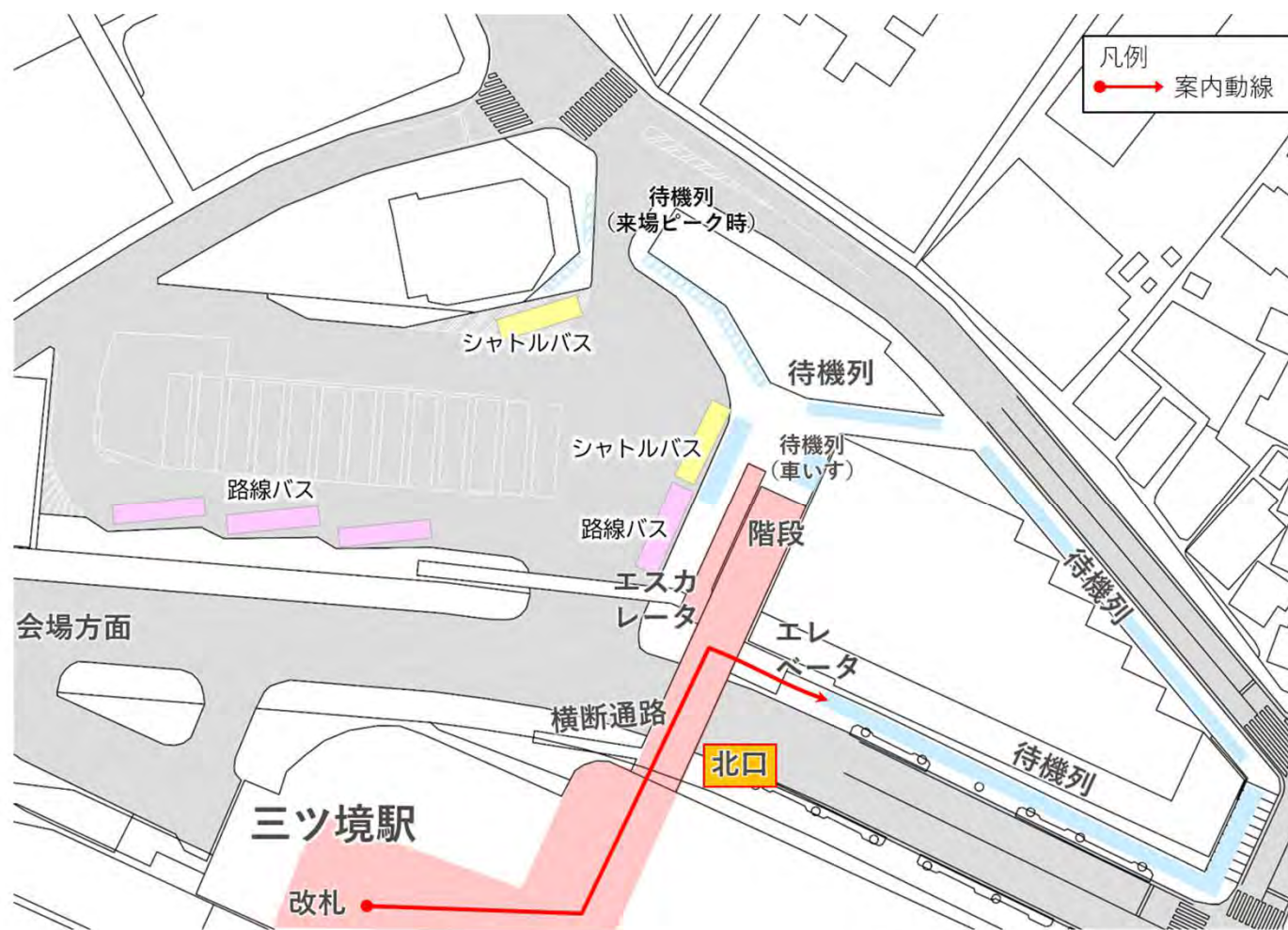
【三ツ境駅】		
乗車 バス数	運行本数	乗車時間
2 バス	約10～30本/h	約15分

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

イメージ



■三ツ境駅（シャトルバス乗車誘導・待機スペース）



※国土地理院地図を引用・加工

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

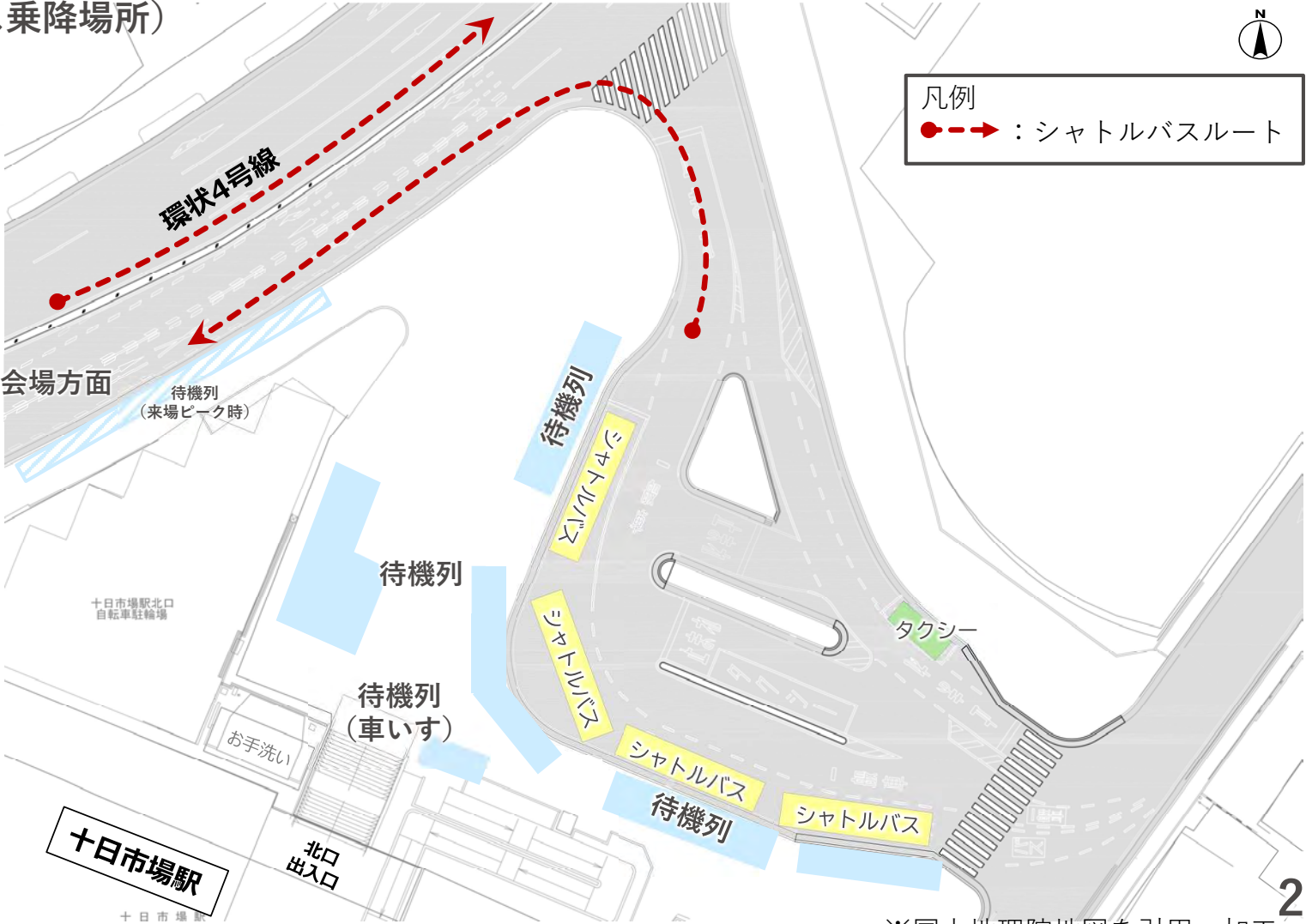
イメージ



■十日市場駅（シャトルバス乗降場所）



※国土地理院地図を引用・加工



【十日市場駅】		
乗車 バス数	運行本数	乗車時間
4 バス	約20～60本/h	約25分

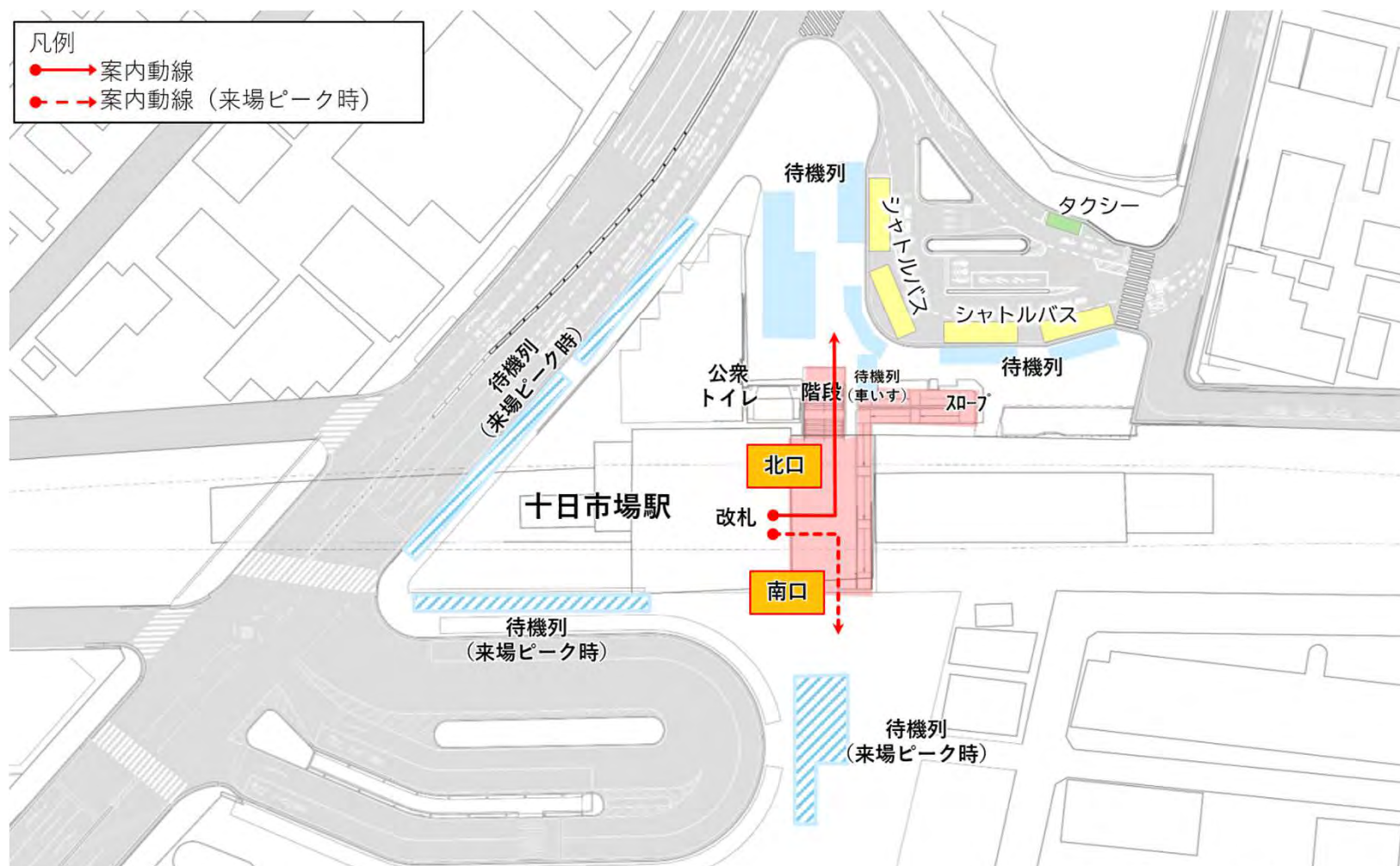
※国土地理院地図を引用・加工

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

イメージ



■十日市場駅（シャトルバス乗車誘導・待機スペース）



※国土地理院地図を引用・加工

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

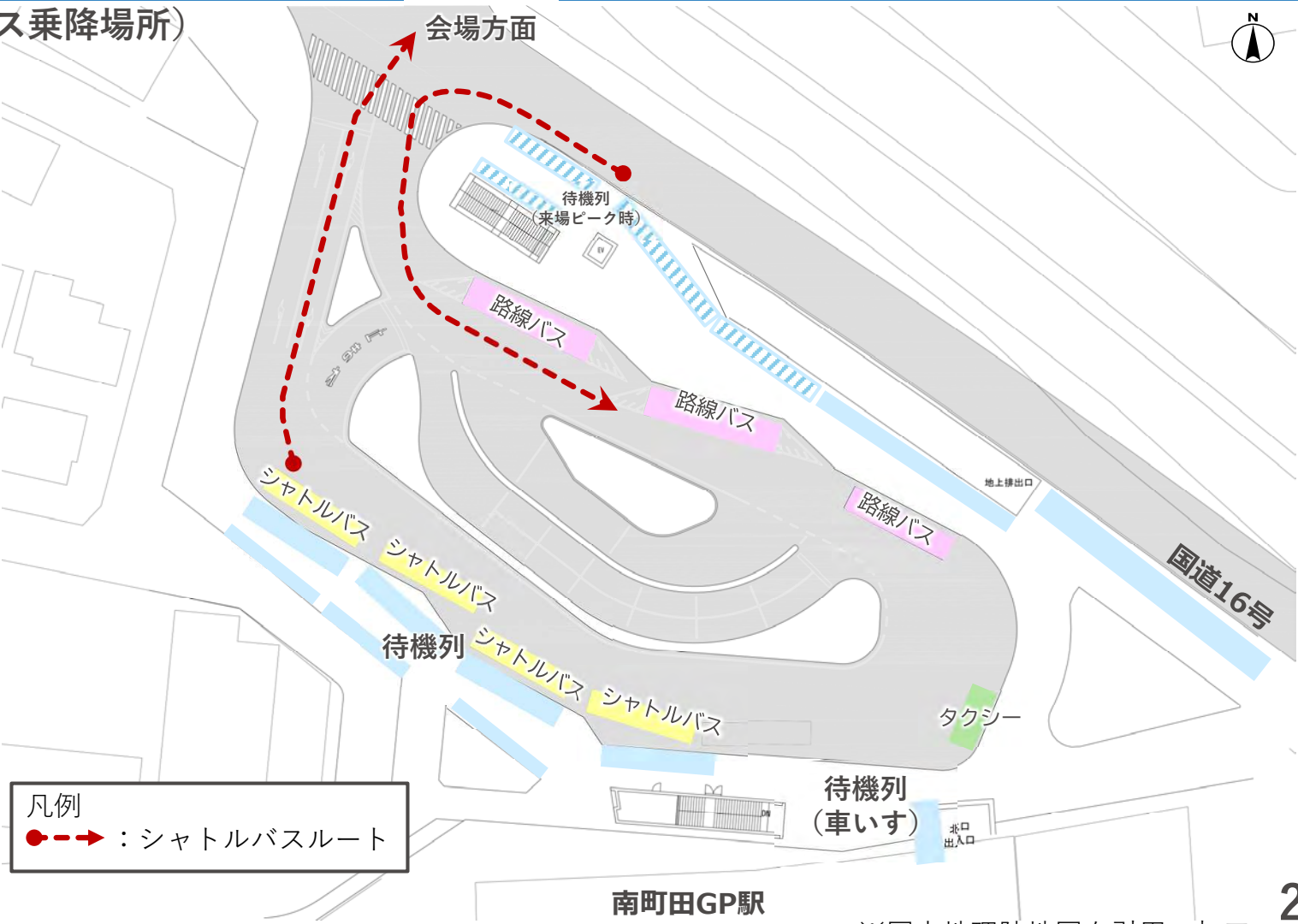
イメージ



■南町田GP駅（シャトルバス乗降場所）



※国土地理院地図を引用・加工



【南町田グランベリーパーク駅】		
乗車 バス数	運行本数	乗車時間
4 バス	約20～60本/h	約20分

凡例
●---→：シャトルバスルート

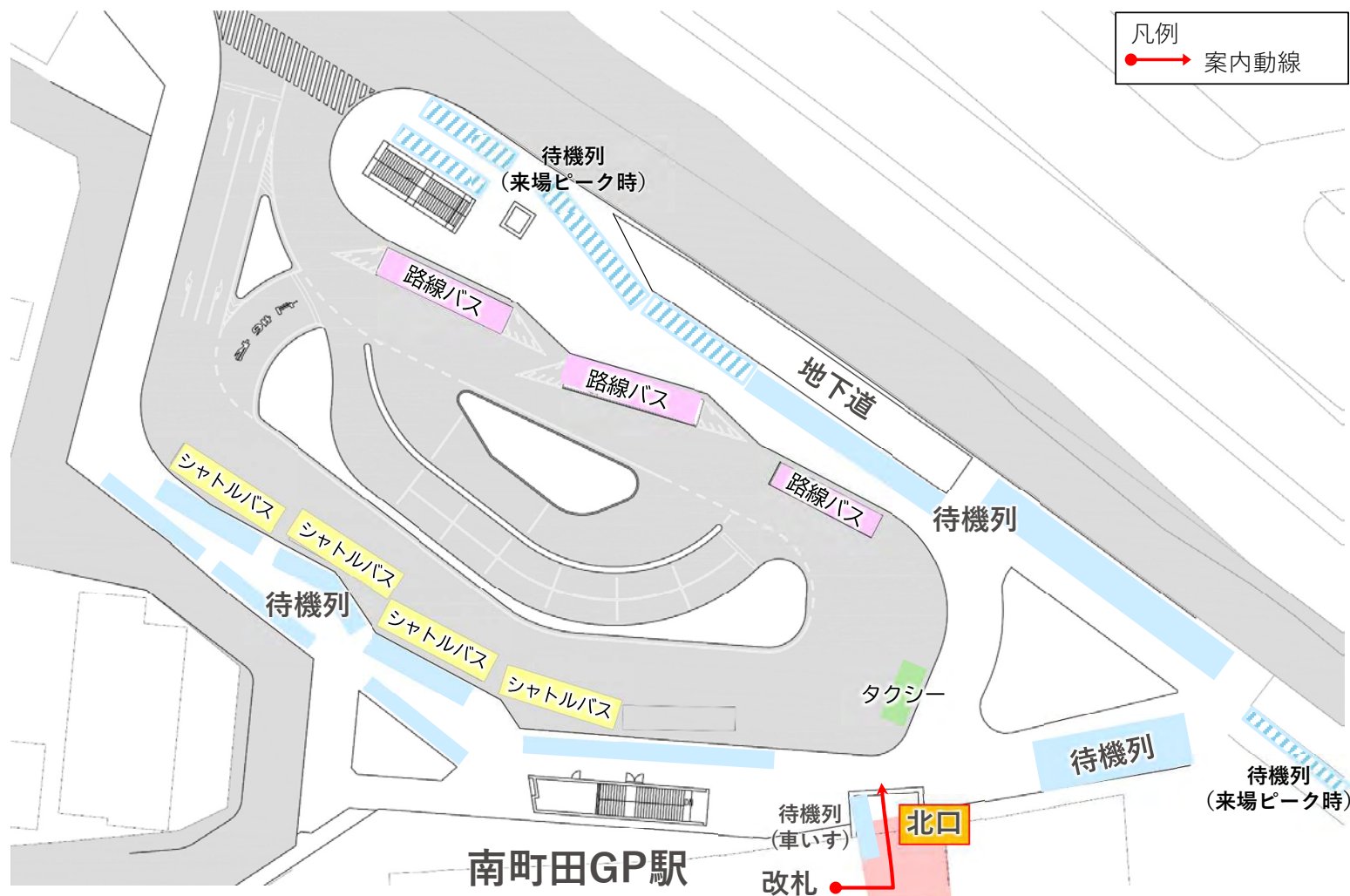
※国土地理院地図を引用・加工

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

イメージ



■南町田G P 駅（シャトルバス乗車誘導・待機スペース）



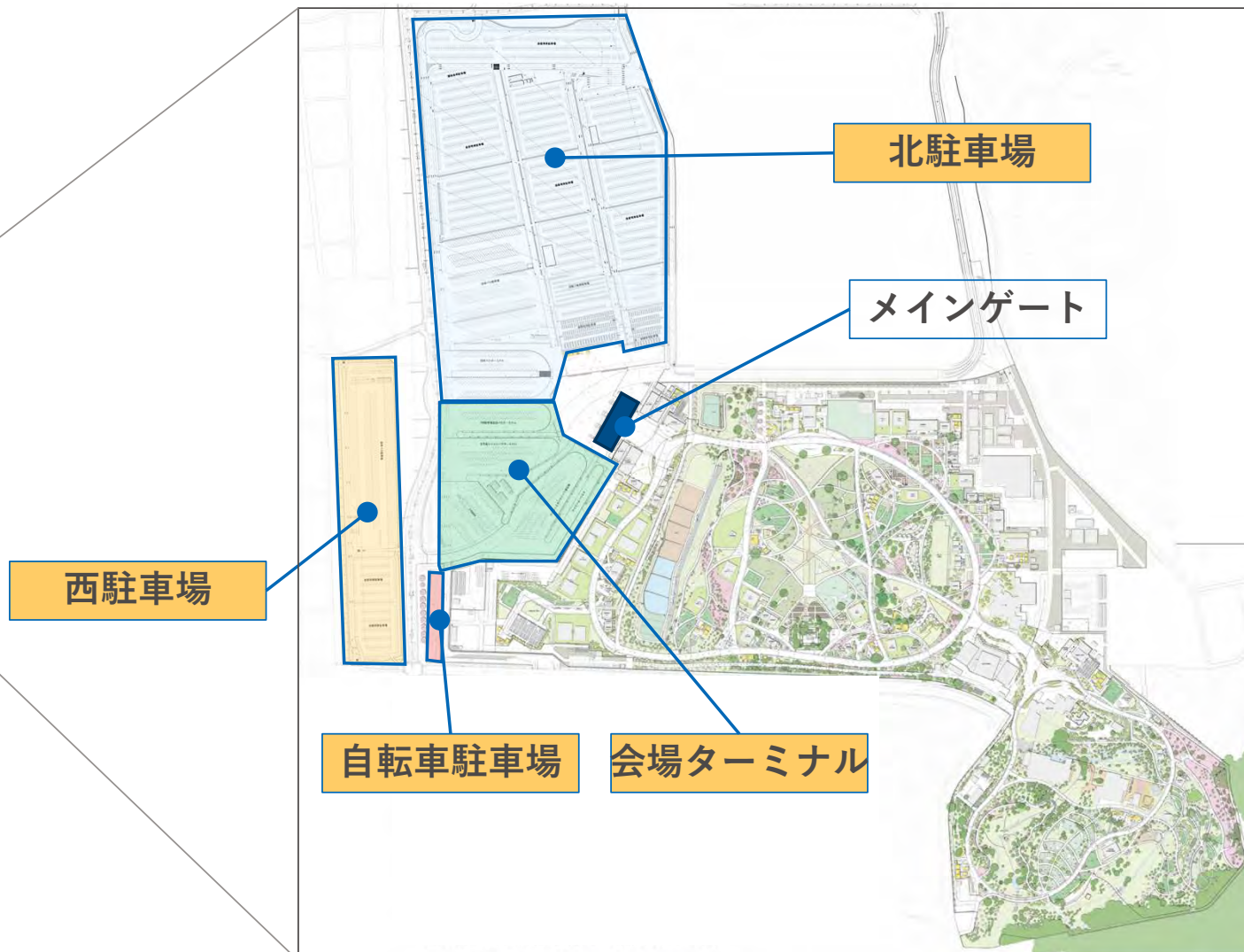
※国土地理院地図を引用・加工

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

■会場駐車場等の配置



※国土地理院地図を引用・加工



4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

■会場ターミナル

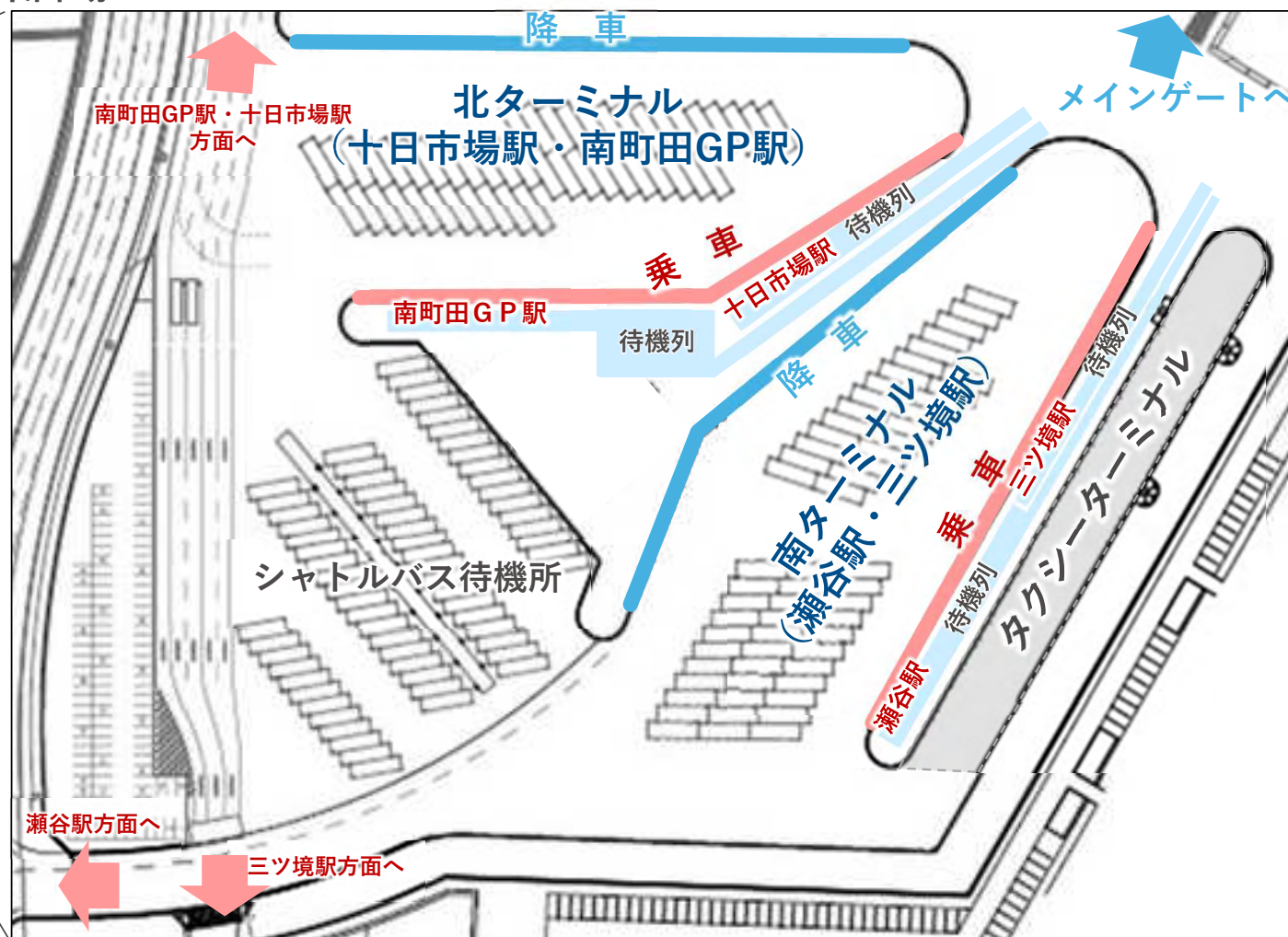
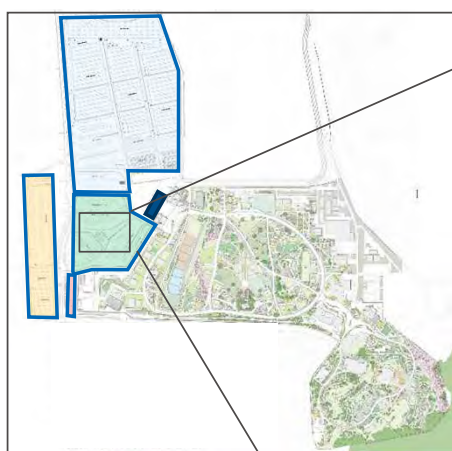


4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

イメージ



■会場ターミナルシャトルバス乗降場

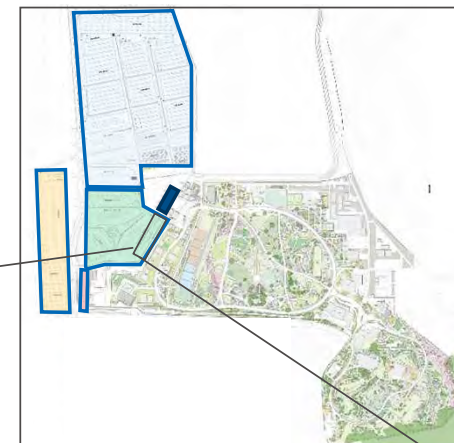


4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

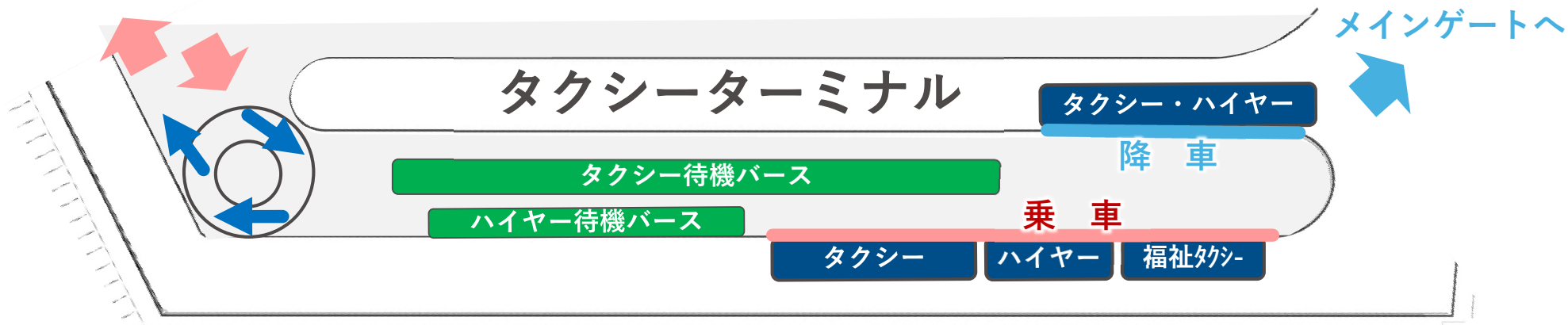
イメージ



■ タクシーターミナル



至) 会場ターミナル入口



4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

■ 団体バス駐車場

西駐車場
団体バス 約220台

北駐車場
団体バス 約410台

西駐車場入口

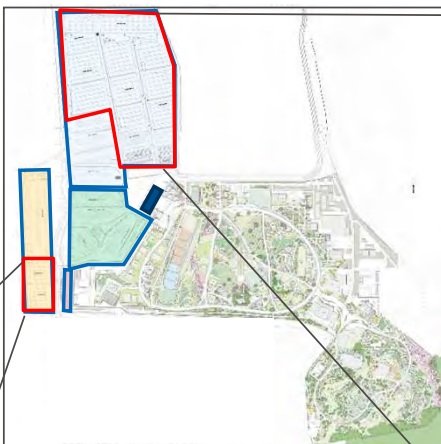
●→ 来場車
●→ 退場車

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

■ 自家用車駐車場

西駐車場
自家用車 約540台

西駐車場入口



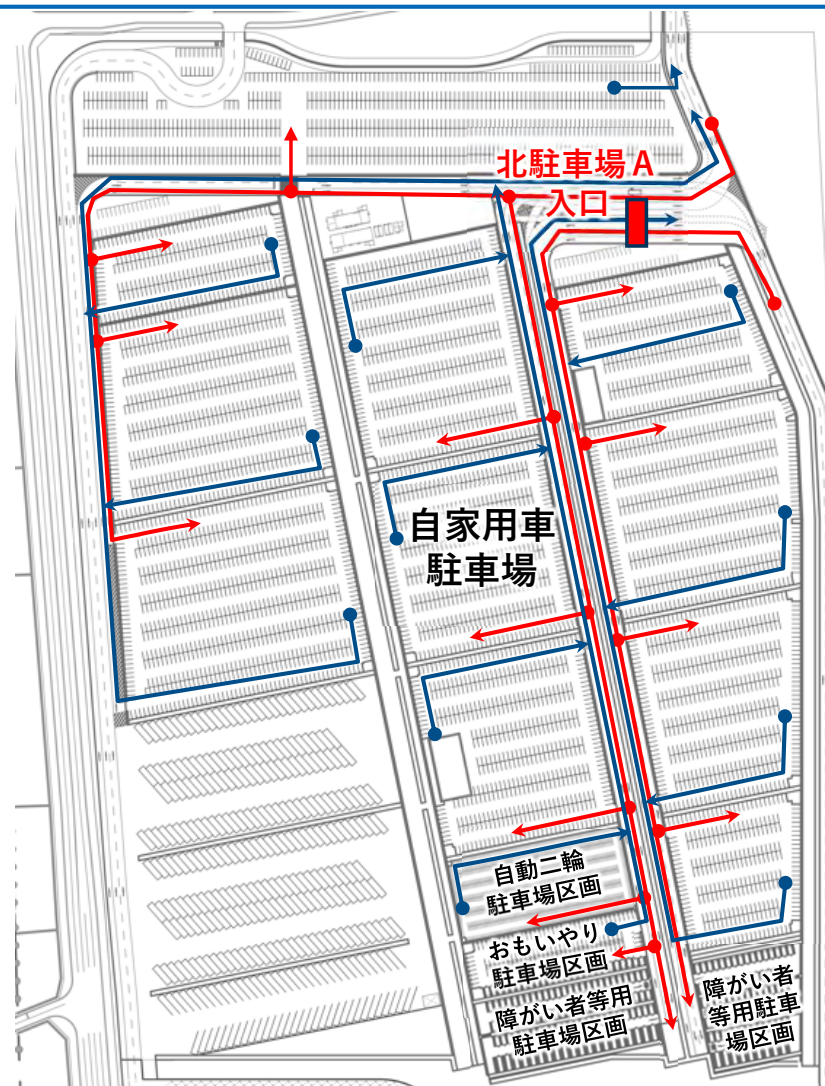
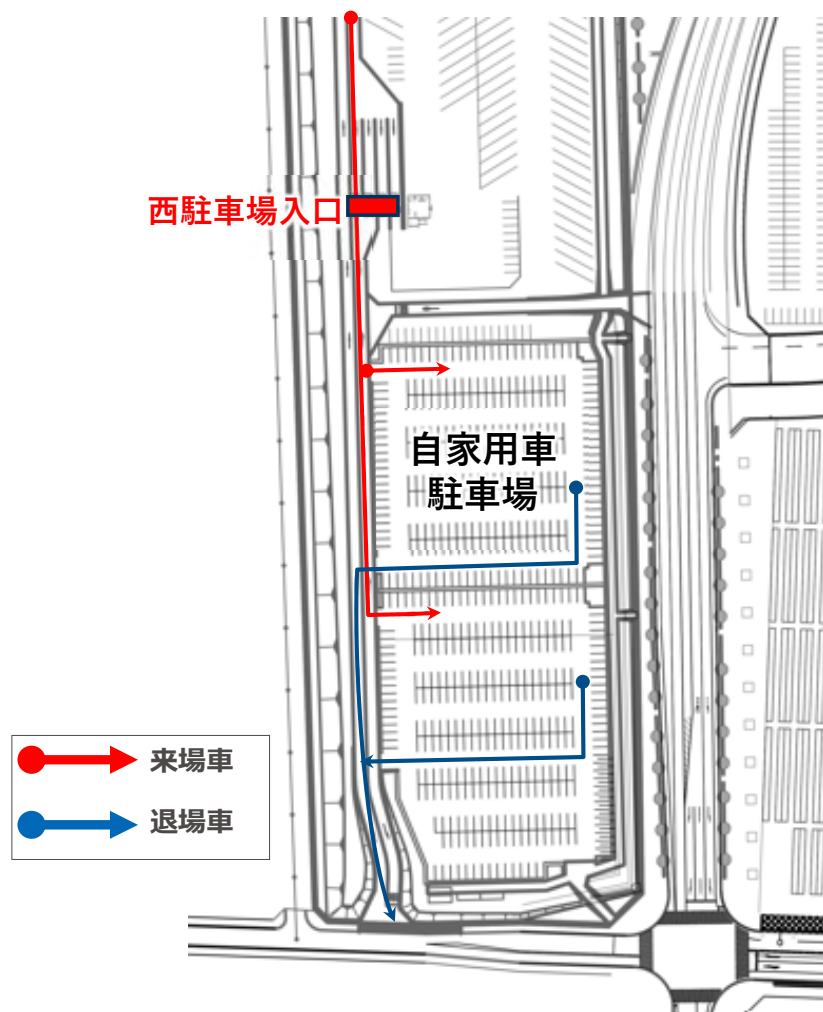
北駐車場
自家用車 約5,690台
障がい者等用駐車場区画 約 200台
おもいやり駐車場区画 約 110台
自動二輪駐車場区画 約1,000台

北駐車場 A
入口

自動二輪
駐車場区画
おもいやり
駐車場区画
障がい者等用
駐車場区画
障がい者
等用駐車
場区画

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

■ 自家用車駐車場

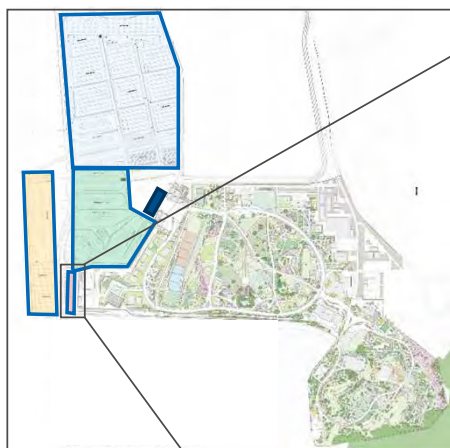


4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

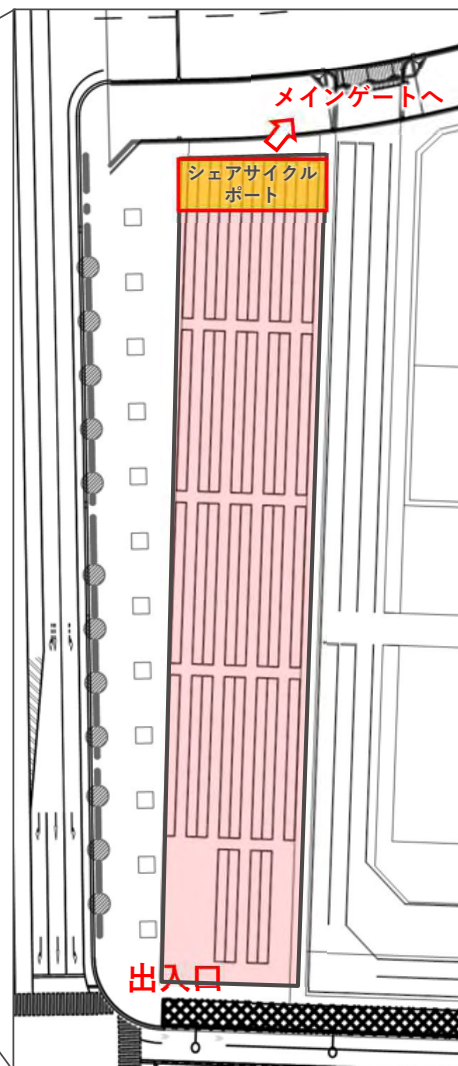
イメージ



■ 自転車駐車場



自転車駐車場
自転車等 約1,700台



事前予約なしで駐輪可能

駐輪可能車両の例



▲自転車



▲ロードバイク



▲電動付自転車



▲電動付自転車（後部有）



▲シェアサイクル▲



駐輪不可車両の例



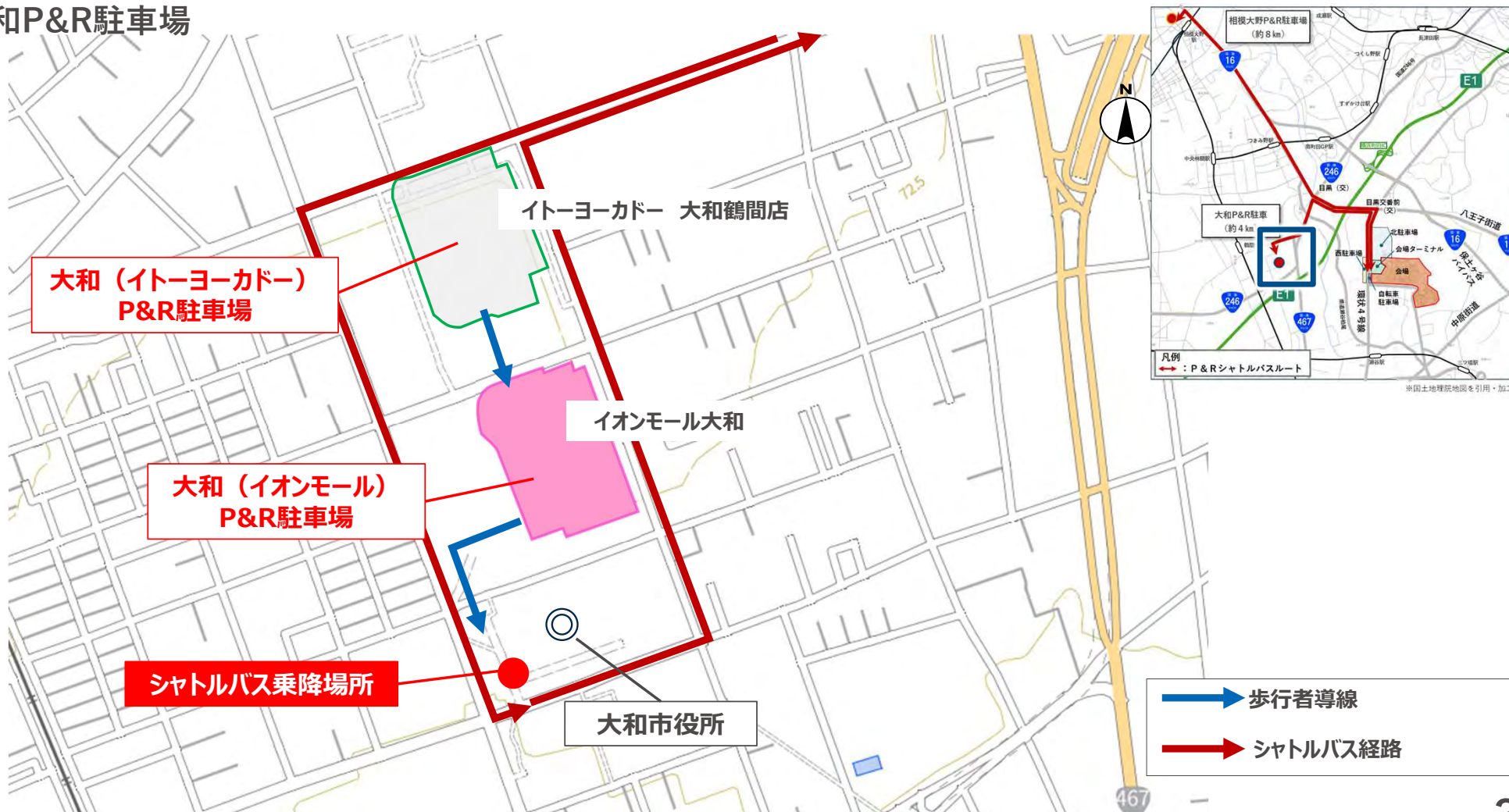
▲特定小型電動機付自転車



▲特例特定小型電動機付自転車

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

■大和P&R駐車場



※国土地理院地図を引用・加工

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

■相模大野P&R駐車場



→ シャトルバス経路

※国土地理院地図を引用・加工

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

イメージ



■ P&R駐車場及び提携駐車場の位置図



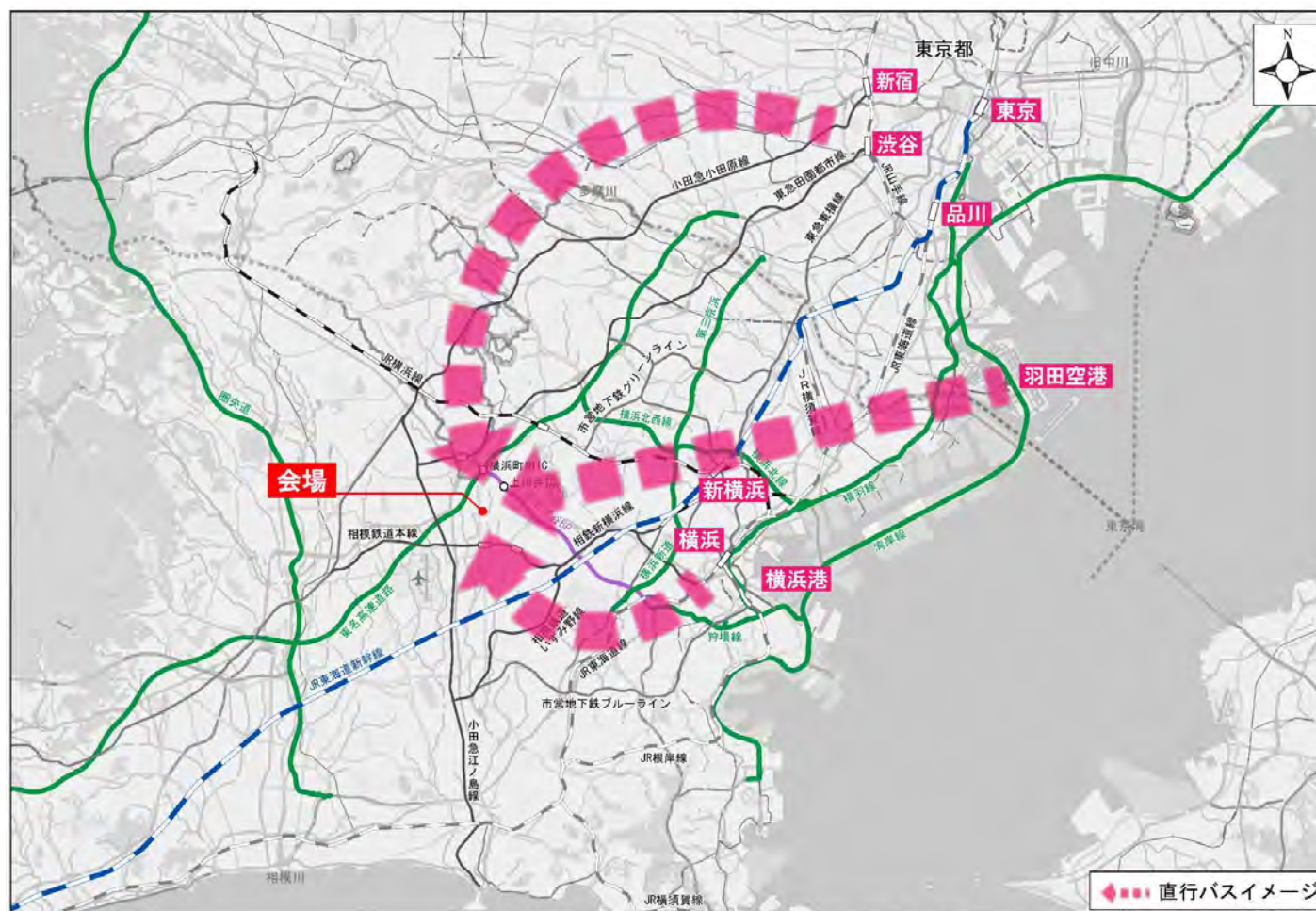
※国土地理院地図を引用・加工

4 駅シャトルバス、会場ターミナル等の運用

イメージ



■直行バスイメージ



Map data © OpenStreetMap contributors, Microsoft, Facebook, Inc. and its affiliates, Esri Community Maps contributors, Map layer by Esri

5

会場周辺環境対策（おもてなし空間）

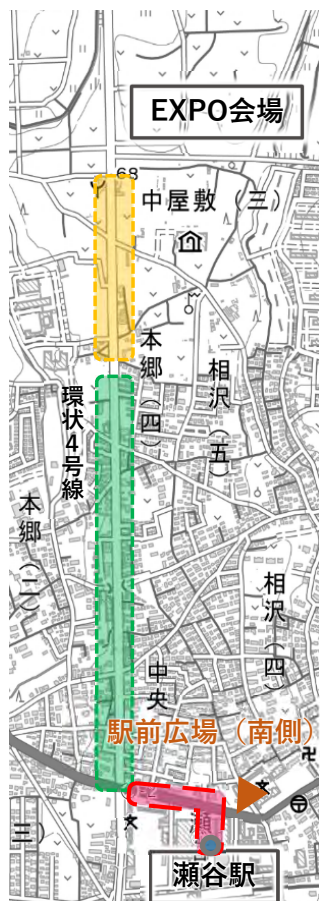
おもてなし空間

イメージ



■瀬谷駅北口駅前広場

GREEN×EXPO期間中の装飾イメージ



おもてなし空間

イメージ



■環状4号線（海軍道路）

GREEN×EXPO期間中の装飾等 休憩スポット



6

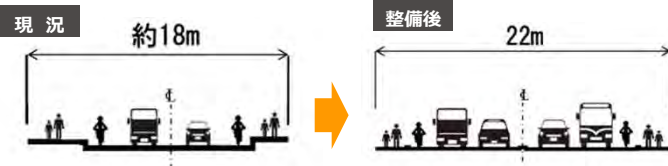
輸送供給拡大対策（会場周辺整備）

輸送供給拡大対策（会場周辺整備）

■会場周辺道路における道路改良箇所

②八王子街道

《4車線拡幅》

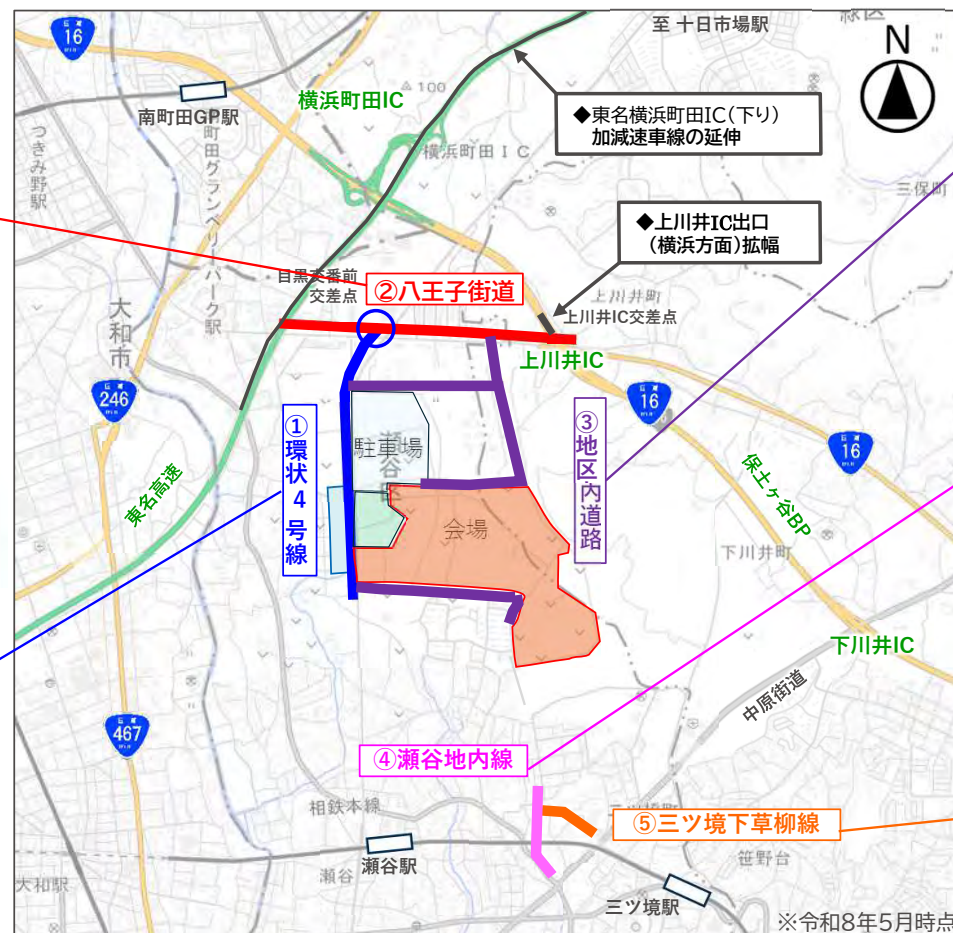
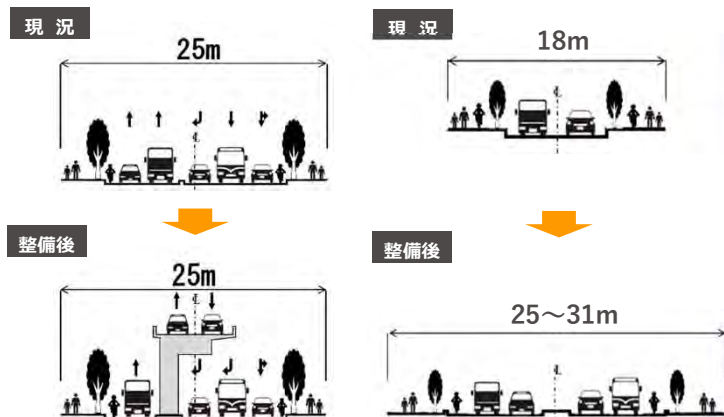


①環状4号線

《目黒交番前交差点立体化》

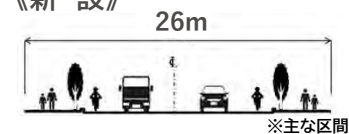
※南から北を望む

《4車線拡幅》



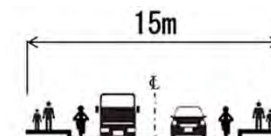
③地区内道路

《新設》



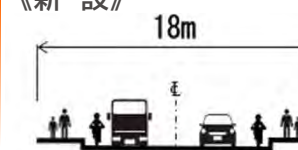
④瀬谷地内線

《新設(相鉄本線アンダーパス)》



⑤三ツ境下草柳線

《新設》



※国道16号保土ヶ谷バイパスにおいて一部交通円滑化対策を実施

※国土地理院地図を引用・加工

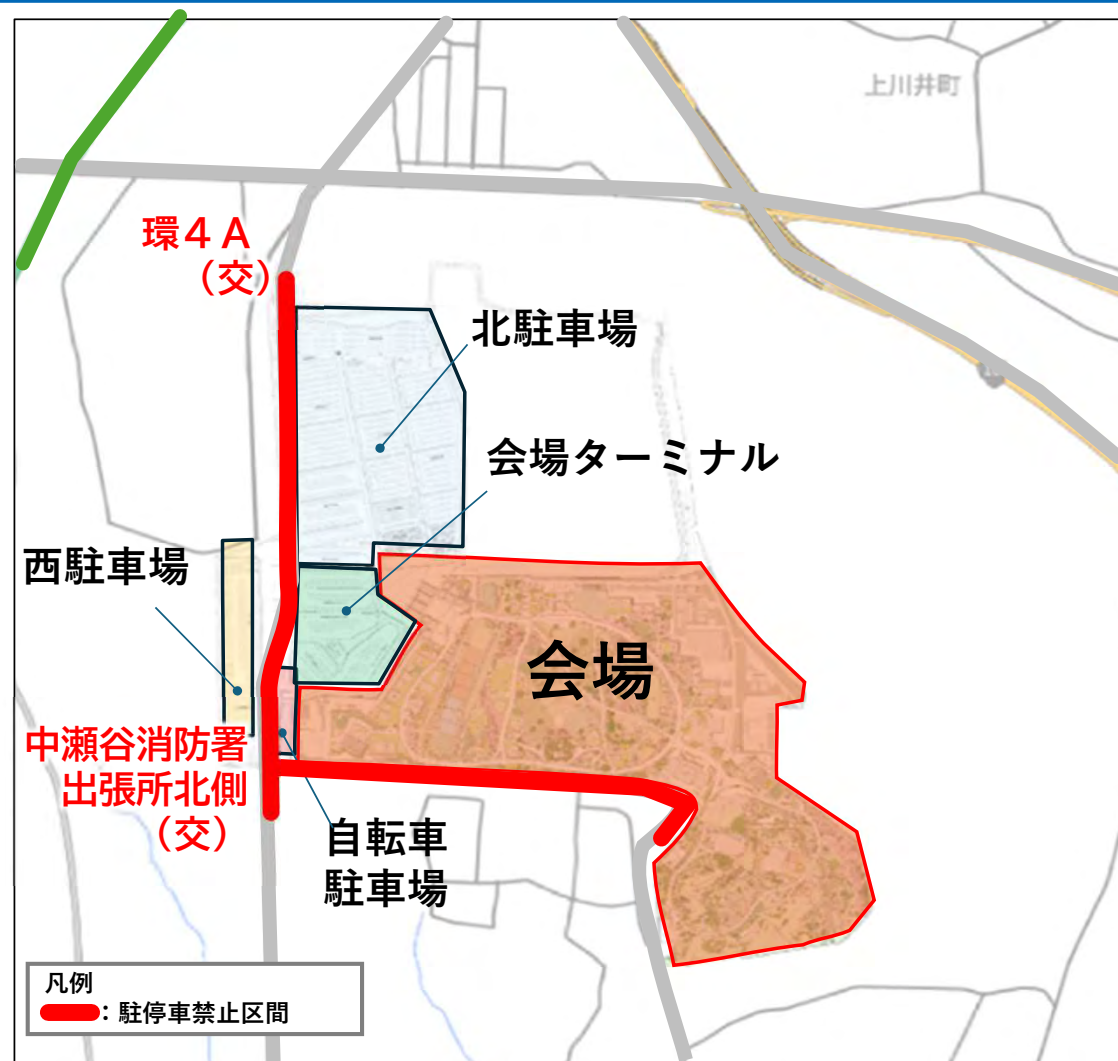
7

輸送円滑化対策 (駐停車禁止、案内サイン、TDM等)

輸送円滑化対策（駐停車禁止、案内サイン、TDM等）

■駐停車禁止区間

環4 A（交）～中瀬谷消防署出張所北側（交）間
中瀬谷消防署出張所北側（交）から
南に約170mの区間
中瀬谷消防署出張所北側（交）
～県営細谷戸ハイツ5－3号棟付近間



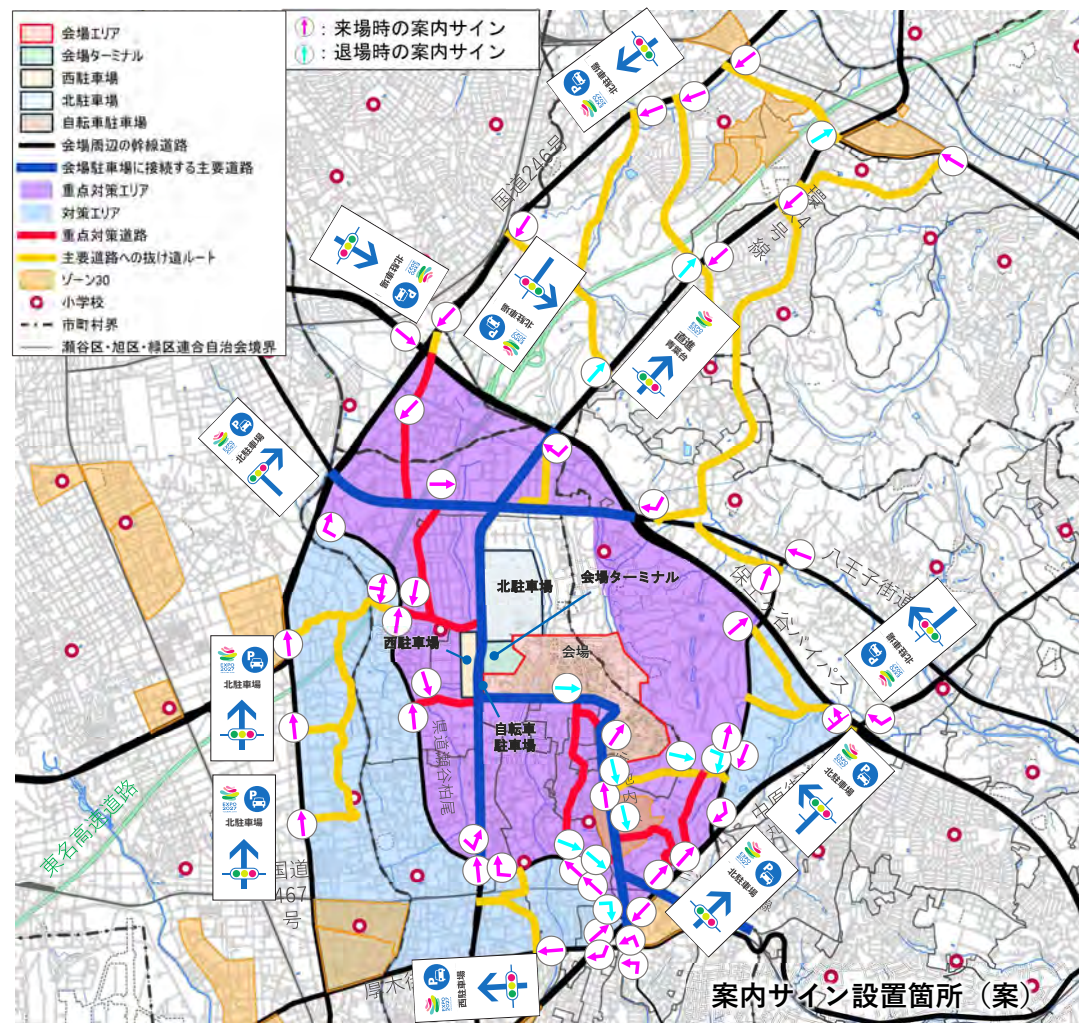
※国土地理院地図を引用・加工

輸送円滑化対策（駐停車禁止、案内サイン、TDM等）

■案内サインによる誘導、流入抑制



案内サイン（誘導案内）のイメージ



※国土地理院地図を引用・加工

輸送円滑化対策（駐停車禁止、案内サイン、TDM等）



■案内表示のデザイン（案）



基本的なデザインの考え方

- ①看板には、共通デザインを採用する
(公式ロゴマーク、サブグラフィックなど)
- ②ピクトグラムは以下を利用する



※デザインは今後変更となる可能性あり

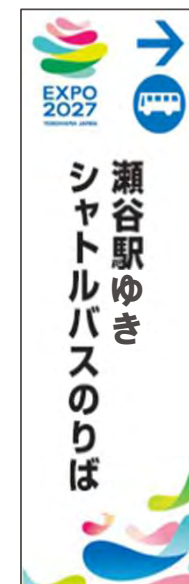
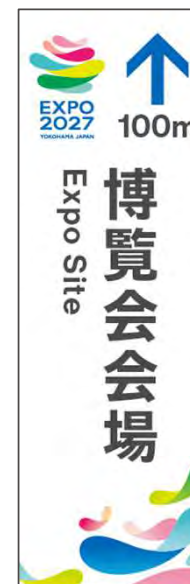
輸送円滑化対策（駐停車禁止、案内サイン、TDM等）



広域

会場周辺

駐車場等施設周辺



輸送円滑化対策（駐停車禁止、案内サイン、TDM等）

■主要なアイテム一覧



輸送円滑化対策（駐停車禁止、案内サイン、TDM等）



■TDM呼びかけ期間

2027年 3月							2027年 4月							2027年 5月							2027年 6月							2027年 7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
											1	2	3							1			1	2	3	4	5				1	2	3	
							4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
							11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
					19	20	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
21	22	23	24	25	26	27	25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30			25	26	27	28	29	30	31	
28	29	30	31											30	31																			

2027年 8月							2027年 9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26						

①	GW	呼びかけ
[4月24日～5月9日]		
②	お盆	呼びかけ
[8月7日～8月15日]		
③	会期末	呼びかけ
[9月1日～9月10日]		
④	会期末	強く呼びかけ
[9月11日～9月26日]		

平 日	GWを除く夏休みまで	
5.0万人/日	80日	
平 日	GW及び夏休み以降	
5.6万人/日	47日	
土休日	繁忙期を除く	
7.9万人/日	46日	
繁忙期	GW・9月等土休日	
10.5万人/日	19日	

用語の定義

■用語の定義（表記の内容）

名称等	表記の仕方
南町田グランベリーパーク駅	南町田 G P 駅
●●交差点 （仮称）五貫目A交差点、（仮称）環4 A交差点	●●（交） 五貫目A（交）、環4 A（交）
国道16号	
国道246号	
国道467号	
東名高速道路	
パークアンドライド	P & R
パークアンドレールライド	P & R R

